

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第158期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 五十嵐武宣
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8720 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 金原翼
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5662 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 熊谷欣哉
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	756,983	942,606	957,939	1,047,944	1,018,364
経常利益 (百万円)	657,504	690,839	132,728	308,089	109,100
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	642,424	694,904	101,989	305,384	132,986
包括利益 (百万円)	667,264	794,036	254,972	291,806	221,955
純資産額 (百万円)	984,882	1,546,679	1,624,600	1,677,449	1,841,988
総資産額 (百万円)	1,574,960	2,052,616	2,109,432	2,210,049	2,343,989
1株当たり純資産額 (円)	1,053.82	2,042.80	2,251.81	2,609.68	2,851.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	765.28	857.01	141.37	460.11	210.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.17	73.83	75.47	74.59	76.91
自己資本利益率 (%)	116.50	57.91	6.56	18.85	7.71
株価収益率 (倍)	1.16	1.18	14.31	4.40	12.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	226,460	456,049	202,449	273,173	264,772
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,848	46,745	66,332	126,133	35,109
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	116,001	300,790	223,182	211,646	124,753
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	244,316	346,831	269,474	201,557	319,716
従業員数 (人)	5,158	4,918	5,012	5,176	5,262
(外、平均臨時雇用者数)	(515)	(488)	(452)	(477)	(506)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 2022年10月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき3株の割合の株式分割を行っています。第154期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。
3. 当社は株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、第154期において3,991,500株、第155期において3,966,577株、第156期において4,951,200株、第157期において6,319,154株及び第158期において5,909,762株です。なお、当該自己株式の期中平均株式数は、第154期の期首に上記株式分割が行われたと仮定して算定しています。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しています。
5. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。
6. 第157期の期首より、在外子会社等の収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しています。第156期の関連する主要な経営指標等につきまして、遡及適用後の数値を記載しています。なお、第155期以前に係る累積的影響額については、第156期の期首の純資産額に反映させています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	551,372	726,266	764,334	840,628	804,732
経常利益 (百万円)	248,455	396,580	172,884	212,330	215,428
当期純利益 (百万円)	225,959	407,706	158,142	211,767	249,139
資本金 (百万円)	75,457	75,457	75,457	75,457	75,457
発行済株式総数 (千株)	93,938	250,712	238,242	639,172	639,172
純資産額 (百万円)	272,843	515,365	523,505	500,325	685,922
総資産額 (百万円)	724,090	877,521	844,085	885,498	1,090,199
1株当たり純資産額 (円)	324.94	694.59	740.34	791.88	1,084.89
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	600.00 (-)	600.00 (300.00)	250.00 (100.00)	100.00 (50.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	269.10	502.70	219.17	318.99	394.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.68	58.73	62.02	56.50	62.92
自己資本利益率 (%)	142.38	103.45	30.45	41.37	42.00
株価収益率 (倍)	3.31	2.01	9.23	6.34	6.70
配当性向 (%)	24.77	26.52	38.02	31.35	30.45
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	794 (36)	804 (43)	847 (49)	900 (57)	962 (59)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	340.04 (101.99)	428.99 (107.92)	818.81 (152.53)	854.49 (150.17)	1,115.61 (202.20)
最高株価 (円)	9,450	3,475 (11,090)	2,117 (7,770)	2,796	2,964.5
最低株価 (円)	2,428	2,018 (6,440)	1,983.5 (2,920)	1,656	1,571.5

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 2022年10月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき3株の割合の株式分割を行っています。第154期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。第155期の1株当たり配当額は、中間配当額の300.00円と期末配当額の300.00円の合計値としていますが、2022年10月1日付の株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は100.00円となり、期末配当額の300.00円を加えた年間配当額は1株につき400.00円となります。また、第155期及び第156期の株価については株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を記載し、()内に株式分割による権利落ち前の最高・最低株価を記載しています。
3. 第158期の1株当たり配当額120.00円のうち、期末配当額60.00円については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

4. 当社は株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、第154期において3,991,500株、第155期において3,966,577株、第156期において4,951,200株、第157期において6,319,154株及び第158期において5,909,762株です。なお、当該自己株式の期中平均株式数は、第154期の期首に上記株式分割が行われたと仮定して算定しています。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しています。
6. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を（ ）外数で記載しています。
7. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

1919年4月	㈱川崎造船所(現川崎重工㈱)のストックポート11隻の現物出資により当社設立。資本金2,000万円。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。
1919年7月	㈱川崎造船所、当社等の現物出資(船舶提供)により国際汽船㈱設立。
1921年5月	当社と㈱川崎造船所、国際汽船㈱が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。
1927年8月	国際汽船㈱離脱によりKラインは当社の単独運航に。
1942年4月	国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、徴用された船舶の運航実務者に指定される。
1948年12月	戦後再建の象徴的事業として、空爆により座礁していた聖川丸を引き揚げる。
1950年1月	証券市場に株式を上場(東京、大阪、名古屋ほか。大阪は2012年6月に名古屋は2021年12月にそれぞれ株式の上場を廃止)。
1950年4月	「船舶運営会」廃止。海運の民営還元が実施され、民営後の外航第一船がバンコク向けに就航。
1951年1月	バンコク定期航路開設許可。以後主要航路の再開・新設を展開。
1954年2月	興国汽船㈱を吸収合併。
1957年7月	油槽船 富士川丸竣工。油槽船隊の整備に着手。
1960年12月	鉱石専用船 富久川丸竣工。専用船隊の整備に着手。
1964年4月	「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船㈱を吸収合併。
1965年9月	石炭専用船 八重川丸竣工。
1966年2月	木材専用船 春藤丸竣工。
1966年5月	内航部門を分離し、川崎近海汽船㈱設立。
1968年10月	当社初のフルコンテナ船 ごうるでん げいと ぶりっじ竣工。
1968年11月	自動車ばら積み兼用船 第一とよた丸竣工。
1969年10月	飯野航空サービス㈱が当社、川崎重工㈱、川崎製鉄㈱(現JFEスチール㈱)の資本参加を得て川崎航空サービス㈱に社名変更。
1970年7月	我が国初の自動車専用船(PURE CAR CARRIER(PCC)と命名)第十とよた丸竣工。
1972年6月	米国ロングビーチ港に当社初の海外自営コンテナターミナルが完成。
1974年9月	LPG船 さんりばー竣工。
1982年1月	商法上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通8番に残し、本社を本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称。東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に置く。
1983年6月	本社及び東京支店を東京都港区西新橋一丁目2番9号に移転。
1983年8月	邦船初の液化天然ガス(LNG)運搬船 尾州丸竣工。当社管理にて運航を開始。
1994年6月	電力炭輸送に最適な幅広浅喫水の石炭専用船 CORONA ACE竣工。
1994年7月	船舶管理会社ケイラインシップマネジメント㈱設立(ケイラインエナジーシップマネジメント㈱に改称後、2022年10月にK MARINE SHIP MANAGEMENT PTE. LTD.(以下、「KMSM」という。)に機能を移管)。
1999年11月	太洋海運㈱を株式交換により完全子会社化。
2000年7月	太洋海運㈱が神戸日本汽船㈱を吸収合併。太洋日本汽船㈱(現ケイラインローローバルクシップマネジメント㈱(以下、「KRBS」という。))に改称(2002年9月に完全子会社化)。
2001年8月	シンガポールの海運子会社 "K" LINE PTE LTD 営業開始。
2001年10月	㈱ケイロジスティックス設立。
2003年7月	"K" Line European Sea Highway Services GmbH を設立、欧州近海完成車輸送を完全自営化。
2005年2月	欧州でのLNG船事業拠点として "K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED (現 "K" LINE ENERGY SHIPPING (UK) LIMITED) を設立。
2006年1月	欧州拠点のドライバルク部門を "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED に移管。
2006年7月	川崎航空サービス㈱と㈱ケイロジスティックスが合併し、ケイラインロジスティックス㈱ 発足。
2007年5月	アンモニア輸送船 NORDIC RIVER竣工。
2009年6月	伯国国营石油会社ペトロプラス社向け大水深掘削船(ドリルシップ) 傭船サービス事業へ参画。
2011年10月	本社を東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に移転。
2015年3月	環境保全に関わる長期指針「“K” LINE 環境ビジョン2050『青い海を明日へつなぐ』」を策定。
2016年2月	次世代環境対応自動車運搬船 DRIVE GREEN HIGHWAY竣工。
2017年7月	㈱商船三井、日本郵船㈱と、定期コンテナ船事業の統合を目的として、オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス㈱及び OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. を設立。
2017年11月	ガーナ沖油ガス田向けFPSO(浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備) 保有・傭船事業に参画。
2018年4月	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. 営業開始。
2020年10月	日本初のLNGバンカリング船 かぐや竣工。中部地区で船舶向けLNG燃料供給事業を開始。
2021年3月	次世代型環境対応LNG燃料自動車専用船 CENTURY HIGHWAY GREEN竣工。
2021年6月	川崎近海汽船㈱と合併でケイライン・ウインド・サービス㈱を設立、洋上風力発電支援事業を開始。
2022年1月	油槽船、LPG船、LNG船の船舶管理を中心とするKMSMをシンガポールに設立。
2022年4月	川崎汽船グループ国内初となる完成車ターミナル「横浜港大黒C-4ターミナル」の運営を開始。
2022年6月	川崎近海汽船㈱を株式交換により完全子会社化。
2023年6月	LPGを燃料とするLPG/アンモニア運搬船 AXIS RIVER竣工。
2024年5月	当社初のLNG燃料ケーブサイズバルカー CAPE HAYATE竣工。
2024年9月	ケイライン・ウインド・サービス㈱とEGS Survey Pte Ltdが設立した海洋地質調査事業会社EK Geotechnical Survey合同会社保有の地質調査船 EK HAYATE就航。
2024年11月	世界初のフルスケールCCSプロジェクト Northern Lights向け液化CO2輸送船 NORTHERN PIONEER 竣工。

2025年3月 監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行。
 2025年6月 風力を活用した自動カイトシステム“Seawing”開発フェーズ1完了。
 2026年2月 川崎近海汽船(株)運航の第二ほくれん丸がRORO船として日本初の自動運航船として船舶検査に合格。
 2026年2月 グループ内の船舶管理会社であるKRBS及びKMSMを統括する中間持株会社ケイラインシップマネージメントホールディングス(株)を設立。

(注) 会社名の記載のないものは、当社(川崎汽船(株))についてのものです。

3【事業の内容】

当社グループは、「ドライバルク」、「エネルギー資源」及び「製品物流」の3区分を報告セグメントとしています。なお、「ドライバルク」セグメントにはドライバルク事業、「エネルギー資源」セグメントには液化天然ガス輸送船事業、液化ガス事業、電力事業、原油・製品事業及びエネルギー事業戦略、「製品物流」セグメントには自動車船事業、物流事業、近海・内航事業及びコンテナ船事業が含まれています。「その他」の区分には報告セグメントに含まれない船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれています。

各報告セグメントを構成する主要な会社(2026年3月31日現在)は、次のとおりです。

報告セグメントの内容	各報告セグメントを構成する主要な会社名	
	国内	国外
ドライバルク	川崎汽船(株)	"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED、 "K" LINE PTE LTD、 'K' Line (India) Shipping Private Limited
エネルギー資源	川崎汽船(株)、 ケイライン・ウインド・サービス(株)	"K" LINE (TAIWAN) LTD.、 "K" LINE ENERGY SHIPPING (UK) LIMITED、 "K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.、 "K" LINE PTE LTD
製品物流	川崎汽船(株)、川崎近海汽船(株)、 (株)ダイトコーポレーション、日東物流(株)、 ケイラインロジスティックス(株)、 日本高速輸送(株)、北海運輸(株)、 (株)シーゲートコーポレーション、日東タグ(株)、 オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス(株)、 KLKGホールディングス(株)、 KLKGロジスティックスホールディングス(株)	K LINE (THAILAND) LTD.、 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LIMITED、 "K" LINE AMERICA, INC.、"K" LINE (Deutschland) GmbH、 "K" LINE (BELGIUM) N.V.、PT. K LINE INDONESIA、 "K" LINE MARITIME (MALAYSIA) SDN. BHD.、 "K" LINE (CHINA) LTD.、 "K" LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED、 "K" LINE (EUROPE) LIMITED、"K" LINE PTE LTD、 "K" LINE (VIETNAM) LIMITED、 "K" LINE BRASIL TRANSPORTES MARITIMOS LTDA.、 "K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD、 OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.、"K" LINE (KOREA) LTD.、 "K" Line European Sea Highway Services GmbH
その他	川崎汽船(株)、 ケイラインマリンソリューションズ(株)、 (株)リンコーコーポレーション、 (株)ケイ・エム・ディ・エス、 ケイラインビジネスサポート(株)、 (株)ケイラインビジネスシステムズ、 ケイライントラベル(株)、 ケイラインローローバルクシップマネージメント(株)	"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED、 K MARINE SHIP MANAGEMENT PTE. LTD.

(注) 無印：連結会社 ：関連会社(持分法適用)

上記の事業の系統図は概ね次のとおりです。

顧客



川崎汽船（株）

ドライバルクセグメント

- ドライバルク事業

外航海運業

船舶貸渡業

船舶代理店業

エネルギー資源セグメント

- 液化天然ガス輸送船事業
- 液化ガス事業
- 電力事業
- 原油・製品事業
- エネルギー事業戦略

外航海運業

船舶貸渡業

船舶代理店業

製品物流セグメント

- 自動車船事業
- 物流事業
- 近海・内航事業
- コンテナ船事業

外航海運業

内航海運業

物流事業

船舶貸渡業

船舶代理店業

その他

船舶管理業

旅行代理店業

不動産賃貸・管理業

その他

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)		関係内容	
						役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
(連結子会社)							
旭汽船㈱	東京都千代田区	100	船舶貸渡業	1	100.0	無	
㈱オフショア・オペレーション	東京都台東区	26	オフショア支援船事業	1	72.1	無	
川崎近海汽船㈱	東京都千代田区	2,368	海運業		100.0	無	
㈱ケイ・エム・ディ・エス	横浜市中区	40	船積書類作成業		100.0	無	船積書類作成業務・経理及び人事業務・人材派遣業務
KLKGホールディングス㈱	東京都千代田区	10	持株会社		51.0	無	
KLKGロジスティックスホールディングス㈱	東京都千代田区	10	持株会社		53.0	無	
ケイライン・ウインド・サービス㈱	東京都千代田区	232	洋上風力発電に関する 海洋作業支援船事業		100.0	無	22
ケイライントラベル㈱	東京都中央区	100	旅行代理店業	2	100.0	無	
ケイラインビジネスサポート ㈱	東京都港区	30	不動産管理業		100.0	無	不動産管理・経理業務
㈱ケイラインビジネスシステムズ	東京都港区	40	情報システム業		100.0	無	情報システム業務
ケイラインマリンソリューションズ㈱	東京都千代田区	10	海事コンサルタント		100.0	無	海技支援・海事コンサルティング
ケイラインローローバルク シップマネージメント㈱	神戸市中央区	400	船舶管理業		100.0	無	定期備船・船舶管理
ケイラインロジスティックス ㈱	東京都中央区	600	航空運送代理店業	3	96.0	有	
㈱シーゲートコーポレーション	広島市南区	270	港湾運送業	4	100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
新東陸運㈱	北九州市門司区	10	貨物自動車運送業	5	100.0	無	
㈱ダイトーコーポレーション	東京都港区	842	港湾運送業	4	100.0	無	港湾荷役作業・代理店業務
日東タグ㈱	岡山県倉敷市	150	曳船業	6	100.0	無	
日東物流㈱	神戸市中央区	1,596	港湾運送業	4	100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
日本高速輸送㈱	東京都品川区	100	貨物自動車運送業		100.0	無	
北海運輸㈱	北海道釧路市	60	港湾運送業		80.1	無	代理店業務
舞鶴高速輸送㈱	京都府舞鶴市	25	貨物自動車運送業	7	100.0	無	
KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LIMITED	AUSTRALIA	A\$ 4,795,000	持株会社		100.0	無	
"K" LINE AMERICA, INC.	U.S.A.	US\$ 15,500,100	海上運送代理店業		100.0	無	代理店業務
"K" LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED	AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	8	100.0	無	代理店業務
"K" LINE (BELGIUM) N.V.	BELGIUM	EUR 62,000	海上運送代理店業		51.0	無	代理店業務
"K" LINE BRASIL TRANSPORTES MARITIMOS LTDA.	BRAZIL	BRL 1,800,030	海上運送代理店業		100.0	無	代理店業務
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	U.K.	US\$ 28,426,941	海運業	9	100.0	無	定期備船
"K" LINE (CHINA) LTD.	CHINA	CNY 9,325,332	海上運送代理店業		100.0	無	代理店業務
"K" Line Chile Ltda	CHILE	US\$ 609,225	海上運送代理店業		100.0	無	代理店業務
"K" LINE (Deutschland) GmbH	GERMANY	EUR 155,000	海上運送代理店業		100.0	無	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
"K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.	U.S.A.	US\$ 1,000	持株会社	100.0	無	
"K" LINE ENERGY SHIPPING (UK) LIMITED	U.K.	US\$ 40,900,233	海運業	9 100.0	無	
"K" LINE (EUROPE) LIMITED	U.K.	10,000	海上運送代理店業	9 100.0	無	代理店業務
"K" Line European Sea Highway Services GmbH	GERMANY	EUR 5,300,000	海運業	100.0	無	定期備船
"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	U.K.	45,000,000	持株会社	100.0	無	
'K' Line (India) Shipping Private Limited	INDIA	INR 609,220,000	海運業	80.0	無	
"K" LINE (KOREA) LTD.	KOREA	KRW 400,000,000	海上運送代理店業	100.0	無	代理店業務
"K" Line Logistics (Hong Kong) Limited	HONG KONG	HK\$ 8,000,000	航空運送代理店業	2 100.0	無	
"K" LINE LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 1,150,000	航空運送代理店業	2 100.0	無	
K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD.	THAILAND	THB 73,000,000	持株会社	10 99.9	無	
K LINE LOGISTICS (THAILAND) LTD.	THAILAND	THB 20,000,000	航空運送代理店業	11 86.5	無	
"K" LINE LOGISTICS (UK) LIMITED	U.K.	200,000	航空運送代理店業	12 100.0	無	
"K" LINE LOGISTICS (U.S.A.) INC.	U.S.A.	US\$ 372,000	航空運送代理店業	2 100.0	無	
K LINE MEXICO SA DE CV	MEXICO	MXN 896,930	海上運送代理店業	13 100.0	無	代理店業務
"K" LINE PERU S.A.C.	PERU	PEN 1,305,360	海上運送代理店業	100.0	無	代理店業務
"K" LINE PTE LTD	SINGAPORE	US\$ 41,137,170	海運業	100.0	無	定期備船
"K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD	SOUTH AFRICA	ZAR 100	海上運送代理店業	51.0	無	代理店業務
"K" LINE (TAIWAN) LTD.	TAIWAN	NT\$ 60,000,000	海上運送代理店業	60.0	無	代理店業務
K LINE (THAILAND) LTD.	THAILAND	THB 30,000,000	海上運送代理店業	14 99.4	無	代理店業務
"K" LINE (VIETNAM) LIMITED	VIETNAM	VND 8,055,482,250	海上運送代理店業	100.0	無	代理店業務
"K" LINE (WESTERN AUSTRALIA) PTY. LIMITED	AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	8 100.0	無	
K MARINE SHIP MANAGEMENT PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 8,404,936	船舶管理業	100.0	無	船舶管理
OceanicWing S.A.S.	FRANCE	EUR 56,990,000	風力推進設備の研究 開発・製造	100.0	無	
PT. K LINE INDONESIA	INDONESIA	IDR 10,220,800,000	海上運送代理店業	15 49.0	無	代理店業務
その他176社						

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
(持分法適用非連結子会社)						
芝浦海運(株)	東京都港区	20	海運業	16 100.0	無	
BANGKOK MARINE ENTERPRISE LTD.	THAILAND	THB 10,000,000	不動産賃貸業	17 100.0	無	
KALLAWIS ENGINEERING CO.,LTD.	THAILAND	THB 352,500,000	不動産賃貸業	18 100.0	無	
K LINE CONTAINER SERVICE (THAILAND) LTD.	THAILAND	THB 158,000,000	倉庫業	19 100.0	無	
その他10社						
(持分法適用関連会社)						
オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス(株)	東京都港区	50	持株会社	31.0	無	
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区	1,950	港湾運送業	20 25.8	無	代理店業務
"K" Line Auto Logistics Pty Ltd	AUSTRALIA	A\$ 67,000,005	持株会社	8 50.0	無	
'K' LINE (INDIA) PRIVATE LIMITED	INDIA	INR 60,000,000	海上運送代理店業	50.0	無	代理店業務
"K" LINE MARITIME (MALAYSIA) SDN. BHD.	MALAYSIA	MYR 300,000	海上運送代理店業	40.0	無	代理店業務
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	US\$ 47,987,800	海運業	49.0	無	
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	US\$ 52,857,800	海運業	36.0	無	
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 3,000,000,000	海運業	21 -	無	
その他32社						


- (注) 1. OceanicWing S.A.S.は特定子会社です。
2. ㈱リンコーコーポレーションは有価証券報告書提出会社であり、当連結会計年度末現在において、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場しています。
3. 連結子会社において、個別の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の100分の10を超えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
4. その他には、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社176社が含まれています。
5. 1 川崎近海汽船㈱が所有。
2 ケイラインロジスティックス㈱が所有。
3 KLKGロジスティックスホールディングス㈱が所有。
4 KLKGホールディングス㈱が所有。
5 ㈱シーゲートコーポレーションが所有。
6 日東物流㈱が所有。
7 北海運輸㈱が所有。
8 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LIMITEDが所有。
9 "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが所有。
10 うち、ケイラインロジスティックス㈱が49.0%、K LINE (THAILAND) LTD.が45.9%、BANGKOK MARINE ENTERPRISE LTD.が5.0%を所有。
11 うち、K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD.が51.0%、"K" Line Logistics (Hong Kong) Limitedが35.5%を所有。
12 うち、ケイラインロジスティックス㈱が90.0%、"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが10.0%を所有。
13 うち、"K" LINE AMERICA, INC.が99.9%を所有。
14 うち、KALLAWIS ENGINEERING CO.,LTD.が24.9%、BANGKOK MARINE ENTERPRISE LTD.他が30.5%を所有。
15 持分は100分の50以下ではあるものの、実質的に支配しているため子会社としています。
16 ㈱ダイトコーポレーションが所有。
17 うち、K LINE (THAILAND) LTD.が60.5%、KALLAWIS ENGINEERING CO.,LTD.が23.0%、K LINE CONTAINER SERVICE(THAILAND) LTD.が11.5%を所有。
18 うち、K LINE (THAILAND) LTD.が49.9%、BANGKOK MARINE ENTERPRISE LTD.が1.2%を所有。
19 うち、K LINE (THAILAND) LTD.が26.1%、KALLAWIS ENGINEERING CO.,LTD.が26.1%、BANGKOK MARINE ENTERPRISE LTD.が9.0%、㈱ダイトコーポレーション他が6.2%を所有。
20 うち、㈱ダイトコーポレーション他が0.8%を所有。
21 オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス㈱が100.0%を所有。
22 当社より資金援助を受けています。
6. 2026年3月31日現在の社名を記載しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は2022年5月9日より、当社グループの目指す姿として「企業理念」、「ビジョン」及び「大事にする価値観」を以下のとおり掲げています。

<企業理念>
～グローバルに信頼される ～

海運業を主軸とする物流企業として、人々の豊かな暮らしに貢献します。

<ビジョン>

全てのステークホルダーから信頼されるパートナーとして、グローバル社会のインフラを支えることで持続的成長と企業価値向上を目指します。

<大事にする価値観>

- ・お客様を第一に考えた安全で最適なサービスの提供
- ・たゆまない課題解決への姿勢
- ・専門性を追求した川崎汽船ならではの価値の提供
- ・変革への飽くなきチャレンジ
- ・地球環境と持続可能な社会への貢献
- ・多様な価値観の受容による人間性の尊重と公正な事業活動

当社は、海運業を主軸とする物流において、自社と社会の低炭素・脱炭素化の推進を通じて企業価値向上を図り、その実現のための新たな成長機会を追求していくことを基本方針としています。

(2) 中期的な会社の経営戦略

事業環境が大きく変化しているなか、当社グループは2022年5月9日に2022年度から2026年度までの5か年の中期経営計画を公表しました。当社グループならではの強みである専門機能を磨き上げ、2050年に向けた自社と社会の低炭素・脱炭素化の実現と、収益成長を両立させるための長期経営ビジョンを達成していくため、足元の5年間で実行する施策を中期経営計画において明確化しました。船隊の代替燃料船への移行と並行してエネルギーインフラの転換を進めると同時に、この事業機会を確実に捉え、収益性と成長性を高めていくためにも、経営資源の集中と顧客とのパートナーシップの強化により企業価値の持続的な向上につなげてまいります。その実現のため、事業戦略の実行、事業基盤の構築及び資本政策の明確化に取り組みます。

企業価値向上への取組みを定量的に管理していくための経営指標及び目標はそれぞれ以下のとおりです。

経営指標	2026年度最新見込(目標)
ROE	5% (10%以上)
ROIC	5% (6.0~7.0%)
収支	経常利益1,000億円 (1,600億円)
最適資本構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業リスクを意識した財務健全性と資本効率の両立を図りつつ、引き続き成長投資と株主還元のカッシュアロケーションの分配を意識した事業運営に努める ・ 自営事業及びコンテナ船事業に必要な資本レベルを検証する
株主還元方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は業績動向を見極め、最適資本構成を常に意識し、企業価値向上に必要な投資及び財務健全性を確保のうえ、適正資本を超える部分についてはキャッシュ・フローを踏まえて積極的に自己株式取得を含めた株主還元を進めることを株主還元方針としている ・ この還元方針に基づき、8,800億円以上の株主還元を計画 ・ 2025年度までに約6,740億円を実施し、残りの中期経営計画期間では、2026年度に1株当たり120円(基礎配当40円、追加配当80円)の年間配当を予定 ・ 2026年度には配当に加えて1,300億円(上限)の自己株式取得を予定 ・ 引き続き更なるレバレッジの活用なども含めて利益成長と資本効率の改善に資する施策の実施を検討する

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

・事業戦略

当社グループは、2022年5月に公表した5か年の中期経営計画にて定めた、海運業を主軸とした当社グループの強みを生かしたポートフォリオ戦略に基づき、事業ごとの役割を明確化し、各事業の特性に応じたメリハリのある資源配分により事業の収益性を強化し、企業価値の更なる向上に努めます。

「成長を牽引する役割の事業」である鉄鋼原料、自動車船、LNG輸送船事業へは、環境対応を機会として成長を実現し全社収益の柱となることを目的とし、経営資源を集中的に配分して事業成長を実現します。「スムーズなエネルギー転換をサポートし新たな事業機会を担う役割の事業」である電力炭、油槽船、LPG船事業では、事業リスクの最小化を図りながらも、新エネルギー輸送需要への対応を推進します。「稼ぐ力の磨き上げで貢献する役割の事業」であるバルクキャリア、近海内航、港湾・物流事業では、市況耐性を高め、安定収益確保に努め、シナジーを追求した事業戦略を進めます。「株主として事業を支え収益基盤を安定させる役割の事業」では、コンテナ船事業を当社の重要な主要事業の一つと捉え、持分法適用関連会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. (以下、「ONE社」という。)の持続的な成長と発展のために、株主としての支援強化を目的とし、継続的な人的支援と経営ガバナンスへの関与を通じた企業価値の最大化を目指します。「新規事業領域」では、液化CO2輸送事業や洋上風力発電支援船事業など、グループ会社間の専門領域を磨き上げ、シナジーを追求し、当社グループの強みを生かせる事業領域の拡張を目指します。

・機能戦略

社会・自社の環境対応の目標と、その実現のための選択肢が具体的に進展し、新たな顧客ニーズ、事業機会・収益機会が出現するなか、顧客・パートナーに選ばれるため、当社の強みである3機能(環境・技術、安全・船舶品質管理、DX)を更に強化し成長戦略を進めます。3機能に加え当社グループの提供価値の源泉である人材・組織の事業基盤を強化することで、選ばれる能力とリソースを備え事業の獲得に繋げていきます。

・資本政策

最適資本構成を意識したキャッシュアロケーションにより資本効率と財務健全性を両立し、成長のための投資を行ったうえで積極的な株主還元を行い、企業価値向上を進めます。

最適資本構成では、事業リスクを意識した財務健全性と資本効率の両立を図りつつ、引き続き成長投資と株主還元のキャッシュアロケーションの分配を意識した事業運営に努めます。投資計画では、中期経営計画に基づき、「成長を牽引する役割を担う3事業」と「環境対応」に重点を置き、事業・目的に応じたリスク・リターンを鑑みて投資規律を効かせ、好況の時は抑制的に、市況が悪化した折には戦略的に投資を実行していきます。株主還元政策では、中期経営計画期間の業績動向を見極め、最適資本構成を常に意識し企業価値向上に必要な投資及び財務健全性を確保のうえ、適正資本を超える部分についてはキャッシュ・フローを踏まえて積極的に自己株式取得を含めた株主還元を検討します。また、経営管理の更なる高度化により、事業ごとの資本コスト及びキャッシュ・フローを意識した経営管理の導入及び事業投資マネジメント導入による投資規律の維持・強化により、資本効率を最適化し、企業価値の更なる向上を目指します。

・中期経営計画の振り返りと次期中期経営計画への重点課題

現時点での振り返りとして、現期中期経営計画では、地政学・通商政策関連などの環境変化が激しいなか、業績面においては、自営事業の安定化・コンテナ船事業の収益のアップサイドを確保し、株主還元拡充に成果がありました。一方で、資本効率向上・事業成長への投資に課題があると認識しており、2026年度中のPBR1倍達成、更にPBR1倍超への定常化に向けた取組みが必要と考えております。

次期中期経営計画では将来的なROE15%以上の実現に向けて、「自営事業の成長戦略」、「コンテナ船事業の課題解決」、「資本政策」を重点課題とし、利益成長と資本効率改善を両輪で取り組みます。そのなかで資本政策については、「まずは短期的に自己資本比率(オフバランス込み)50%前後をめどに資本適正化を目指す」方針を掲げており、2026年5月29日公表の通り、1,300億円(上限)の自己株式取得を実施することを決定しています。引き続き更なるレバレッジの活用なども含めて利益成長と資本効率の改善に資する施策の実施を検討します。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 基本的な考え方

当社グループは、海運業を主軸とする物流企業として、人々の豊かな暮らしに貢献し、全てのステークホルダーから信頼されるパートナーとして、グローバル社会のインフラを支えることで持続的成長と企業価値向上を目指しています。企業理念とビジョンを実現し、人々の生活や経済を支えるインフラとしての使命を果たしていくために、サステナビリティ（環境・社会・経済の持続可能性）の視点を経営の重要な課題としています。当社グループは、中期経営計画に基づいて持続的成長や企業価値向上を果たしつつ、社会課題の解決にも貢献するために取り組むべき重要課題として特定した「マテリアリティ」を軸として、サステナビリティ経営を推進しています。

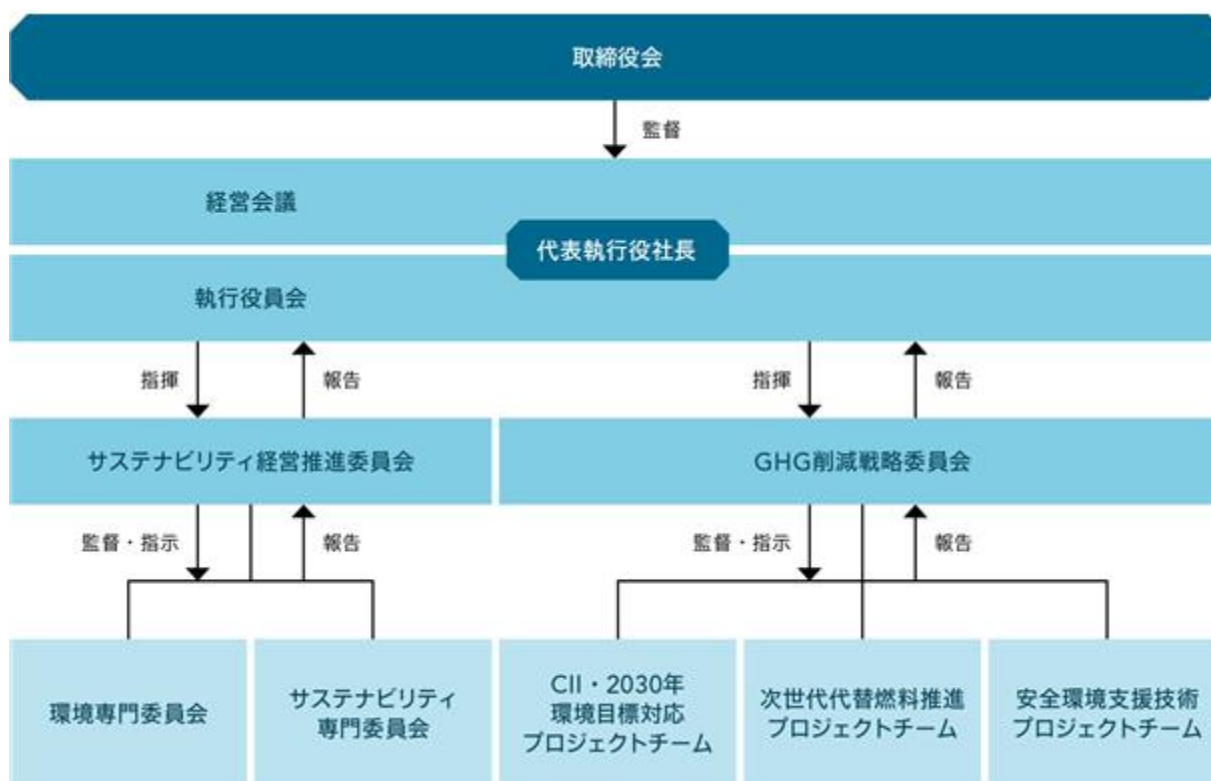
(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス

グローバルな価値観や行動様式の変容が加速し、地球温暖化による環境負荷の低減に対する意識が高まるなか、当社グループは、サステナビリティ経営を中長期的な企業価値向上の実現に向けた重要課題の一つとして捉え、取締役会において継続的に議論しています。

当社グループは当連結会計年度まで、代表執行役社長を委員長とする「サステナビリティ経営推進委員会」及び「GHG削減戦略委員会」を設置し、当社グループのサステナビリティ経営方針、推進体制や、燃料転換を主体としたGHG削減戦略の審議・策定を通じて、企業価値向上を図ってまいりました。

当該連結会計年度におけるサステナビリティ全般に関するガバナンス体制図や、各委員会での討議内容は以下のとおりです。

(当連結会計年度までのガバナンス体制)



(2025年度委員会開催実績)

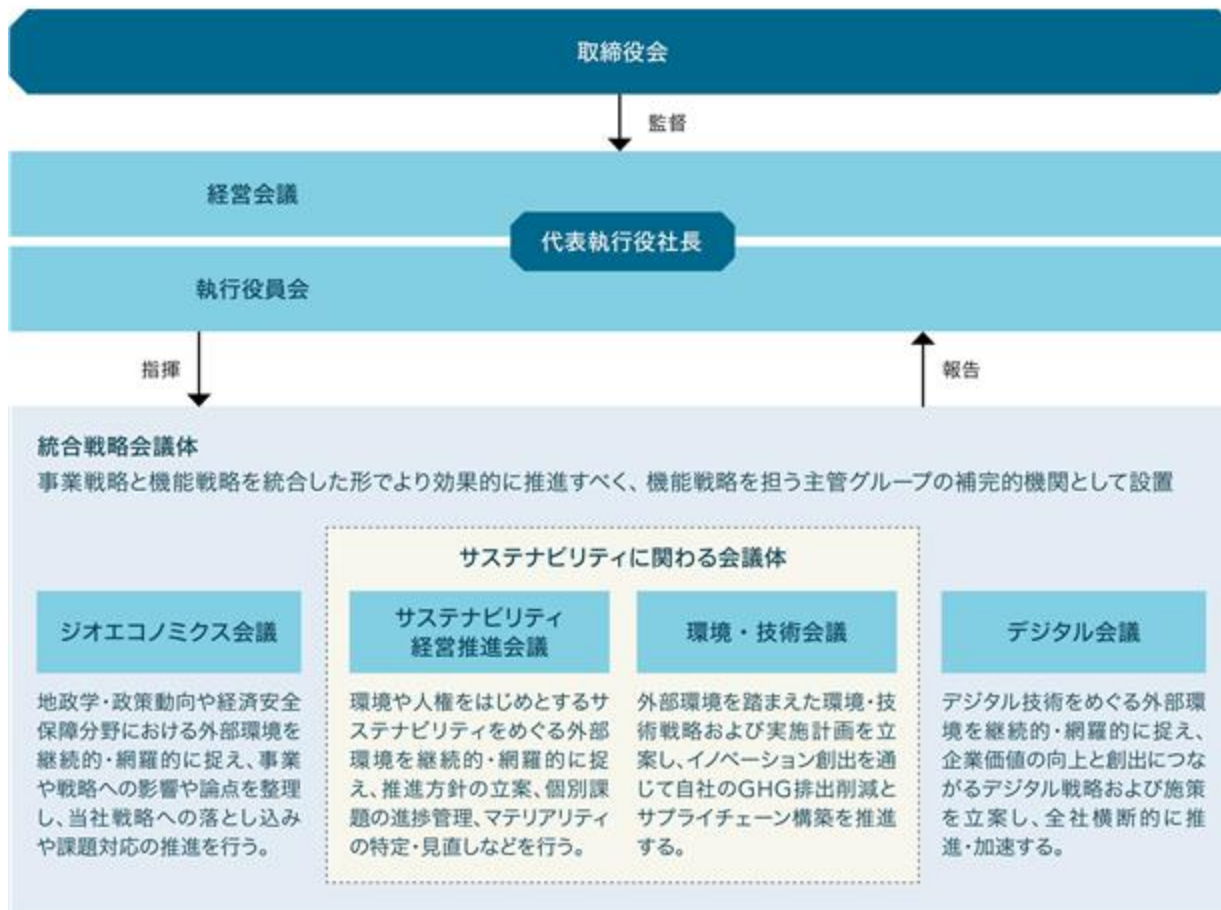
委員会	開催月	主な議題
サステナビリティ経営推進委員会 (全2回)	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・「購買方針」及び「サプライチェーンにおけるCSRガイドライン」改正の件 ・“K”LINE環境ビジョン2050環境目標改訂 ・環境規制関連アップデート(IMO中期対策、EU-ETS/FuelEU Maritime社内体制構築) ・マテリアリティに関するKPI 2024年度実績及び2025年度目標
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・“K”LINE環境ビジョン2050環境目標改訂 ・IMO海洋環境保護委員会臨時会合、IMO第20回GHG排出削減中間作業部会結果報告 ・SSBJ基準に基づくサステナビリティ情報開示義務化に向けた対応進捗報告 ・サステナブル調達対応進捗報告 ・投資評価に適用するインターナルカーボンプライシング価格設定
サステナビリティ専門委員会 (全2回)	6月	2025年7月開催のサステナビリティ経営推進委員会と同じ
	12月	2025年12月開催のサステナビリティ経営推進委員会と同じ
環境専門委員会 (全1回)	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム(EMS)内部監査結果 ・環境マネジメントシステムマネジメントレビュー ・環境負荷推移報告(当社運航船のCO2排出効率推移) ・環境負荷推移報告(国内外グループCO2排出総量推移) ・社会貢献活動報告 ・MEPC83臨時会合概要と今後の見通し ・EU-ETS進捗状況及びFuelEU Maritimeセットアップ(報告) ・“K”LINE環境ビジョン2050環境目標改訂
GHG削減戦略委員会 (経営会議/機能戦略会議) 環境・技術戦略グループ (2025年3月設置)主管 (全5回)	7月~2月	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素動向 ・低炭素/脱炭素化を機会とする当社の成長戦略 ・環境技術戦略 ・低炭素/脱炭素化の推進体制の再構築

なお、サステナビリティ経営の更なる推進のため、2026年4月からサステナビリティ全般に関するガバナンス体制を再編し、これら2つの委員会に代わって「サステナビリティ経営推進会議」と「環境・技術会議」を設置する体制に変更しています。これら二つの会議体は、同じく2026年4月より新たに設置された「ジオエコノミクス会議」及び「デジタル会議」とともに、事業戦略と機能戦略をより統合した形で効率的に推進するために、機能戦略の推進を担う主管グループの補完的機関となる「統合戦略会議体」として設置されたものです。「統合戦略会議体」は、外部環境を継続的・網羅的に把握したうえで、当社が持つ知見を踏まえた戦略上の論点、選択肢、優先順位及び実行上の留意点等を整理する役割を担っています。

「サステナビリティ経営推進会議」は、議長である代表執行役専務のもと、当社グループが特定しているマテリアリティ(サステナビリティ重要課題)の各課題に対する管掌部門の担当役員及び事業部門の担当役員で構成されており、当社グループのサステナビリティ経営の推進に関する中長期的な方針、戦略及び重要施策の立案又は見直しを行う役割を担っています。

また、「環境・技術会議」は、従来の「GHG削減戦略委員会」の役割を発展させ、環境・技術分野全般に関する戦略及び施策の短期・中期・長期それぞれの立案、並びに前提条件の定期的な見直しも行き、必要に応じて戦略・施策の更新や追加対応の方向性を整理する役割を担っています。

(2026年4月以降の体制図)



(3) サステナビリティ全般に関するリスク管理

当社はサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、管理するための過程の一環として、必要に応じてマテリアリティ（サステナビリティ重要課題）の見直しを行っています。

直近に実施した2022年度の見直しでは、新たに5分野、12項目のマテリアリティを特定しました。

マテリアリティの特定に際しては、ISO26000やOECD多国籍企業行動指針など、主としてCSR（企業の社会的責任）に関連する各種ガイダンスを参考に、SDGsなどで掲げられる社会課題を考慮しつつ、事業戦略との整合性や価値創造の観点なども加味して、「自社にとっての重要性」（ビジネス視点での重要性）と「社会にとっての重要性」（ステークホルダー視点での重要性）という2軸から、マテリアリティの分析・評価を行いました。

高 社会にとっての重要性 (ステークホルダー視点での重要性)	重要な社会課題＝ 新たな事業リスク・機会になり得る 社会課題	企業価値への影響度が高い社会課題 ⇒最重要テーマ
	潜在的または新たな課題	重要な経営課題＝ 自社において対処すべき経営課題
	自社にとっての重要性（ビジネス視点での重要性）	高

マテリアリティ分析のステップ

Step 1 社会課題リストの作成

- ・SDGsなどを中心に社会課題をリストアップ（社会課題のロングリスト作成：全115項目）
- ・自社事業との関連性並びに海運特有の社会課題を加味して社会課題の絞り込みを実施（社会課題のショートリスト作成：全50項目）

Step 2 社会課題の評価（自社にとっての重要性評価、社会にとっての重要性評価）

- ・Step 1 で絞り込まれた全50項目の社会課題に対して、以下の観点でその重要性評価を実施
 - － 自社にとっての重要性
- ・各社会課題について、リスクと機会の観点から自社の企業価値への影響度を評価。当社グループ役員へのアンケートも実施し、当社グループが優先的に対処すべき社会課題について意見を聴取
 - － 社会にとっての重要性
- ・各社会課題について、当社グループにとって重要なステークホルダー（顧客、投資家、従業員、地域社会、国際社会）に与える影響度を、それぞれのステークホルダーの立場に立脚して分析

Step 3 マテリアリティの特定

- ・Step 2 において、自社、ステークホルダーそれぞれに対して重要性の高い項目を、自社の企業価値への影響度が高い社会課題と位置付け、さらにこれらを「社会課題解決へのアクション」として全12項目に集約し、マテリアリティ案を作成
- ・外部有識者と当社経営陣によるダイアログを実施し、マテリアリティ案について意見交換
- ・ダイアログを踏まえて最終化されたマテリアリティ案を、サステナビリティ経営推進委員会で討議し、経営会議での協議を経て、取締役会に報告

（４）マテリアリティ

当社グループはマテリアリティを、中期経営計画に基づいて企業理念やビジョンを実現するために取り組むべき重要課題と位置付けています。当社が特定したマテリアリティ12項目は、中期経営計画で掲げる機能戦略の4本柱である「安全・品質」「環境・技術」「デジタルイノベーション推進」「人材」と、それらの土台としての「経営基盤」の5分野に分類して整理されています。

分野	社会課題解決へのアクション ＝マテリアリティ	基本方針
経営基盤	人権の尊重	グループの事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権尊重に向けた取組みを推進する。
	コーポレートガバナンスの強化	企業の社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくために、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まって企業価値を高めるよう継続して努力していく。
	コンプライアンスの推進・強化	国内外の法令や社会規範を遵守し、公正、透明、自由な競争及び適正かつ誠実な取引を行う。
安全・品質	安全運航の推進	船舶の安全運航及び乗組員と貨物の安全確保に最優先課題として取り組むとともに、顧客を第一に考えた、より高品質で安全かつ最適なサービスの提供に努める。

環境・技術	自社の低炭素化・脱炭素化	グループ方針である2050年GHG排出ネットゼロに向けて、サプライチェーン全体で環境負荷の低減活動を推進し、地球規模の脱炭素社会の構築に貢献する。
	社会の低炭素化・脱炭素化支援	
	自社からの海洋・大気への環境影響の限りないゼロ化	事業活動におけるあらゆる環境リスクを考慮し、その対策に取り組むとともに、生物多様性の保全と持続可能な社会の実現への取組みを推進する。
	イノベーションの促進	低炭素・脱炭素社会の構築に取り組むため、安全・環境・品質面でのイノベーションの追求に取り組む。
デジタル化の推進	DX対応の強化	情報・業務プロセス及び船舶のデジタル化を一層進め、データやデジタル技術の活用により、安全・環境・品質のコアバリューを磨き上げ、競争力の源泉として付加価値を向上する。
人材	ダイバーシティ & インクルージョンの促進	多様性を「競争力の源泉」と位置付け、国籍、大学、学部、性別、職種（事務系・技術系）を問わない一括採用・キャリア採用を実施している。また、それによって生み出される価値観の多様性も尊重している。さらに、男性の育児参加を促進するとともに、「K」LINE UNIVERSITYを通じた海外現法スタッフとの一体感の醸成・融合など多様性の更なる促進に取り組んでいる。
	労働環境の整備・健康経営の促進	グループ従業員の人格、個性及び多様性を尊重し、安全で働きやすい職場環境の整備・向上を図るとともに、ゆとりと豊かさの実現を目指して、育児介護休業制度、コンプライアンス相談窓口の設置、過重労働対策、ストレスチェック、メンタルヘルスセミナーの実施などの施策に取り組んでいる。
	人材の確保・育成	社会的価値及び経済的価値の向上に向けて各事業ポートフォリオの需要に応じた人材の量的・質的な確保・育成に取り組んでいる。新卒採用に加えて通年でのキャリア採用も実施しており、「事業の持続的成長・変革をリードしていく人材」、「事業環境変化に柔軟に対応できる人材」の育成を目的に多様な研修プログラムを実施している。

(5) 重要分野への対応

当社グループは、マテリアリティの中でも「環境・技術」や「人材」を特に重要な分野として捉えています。これらの分野に関する具体的な方針や対応は以下のとおりです。

気候変動への対応（自社の低炭素化・脱炭素化、社会の低炭素化・脱炭素化支援）

「TCFDフレームワークに基づく情報開示」

a) 考え方

当社グループは、地球規模での気候変動対策を国際社会全体で強化すべき課題として捉え、「2050年GHG排出ネットゼロへの挑戦」を2021年11月に宣言しました。また、2022年5月公表の中期経営計画における長期ビジョンとして、持続的成長と企業価値向上に向けて、自社・社会のスムーズなエネルギー転換にコミットし、低炭素・脱炭素社会の実現に向けた活動を推進しています。2024年8月には、刻々と変化する最新の状況を踏まえ、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が提言するシナリオ分析を見直すとともに、そこで特定された「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目における気候変動リスクと機会に関する財務インパクトの試算を実施し、開示内容を拡充しています。

b) ガバナンス

「(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス」をご参照ください。

c) リスクと機会

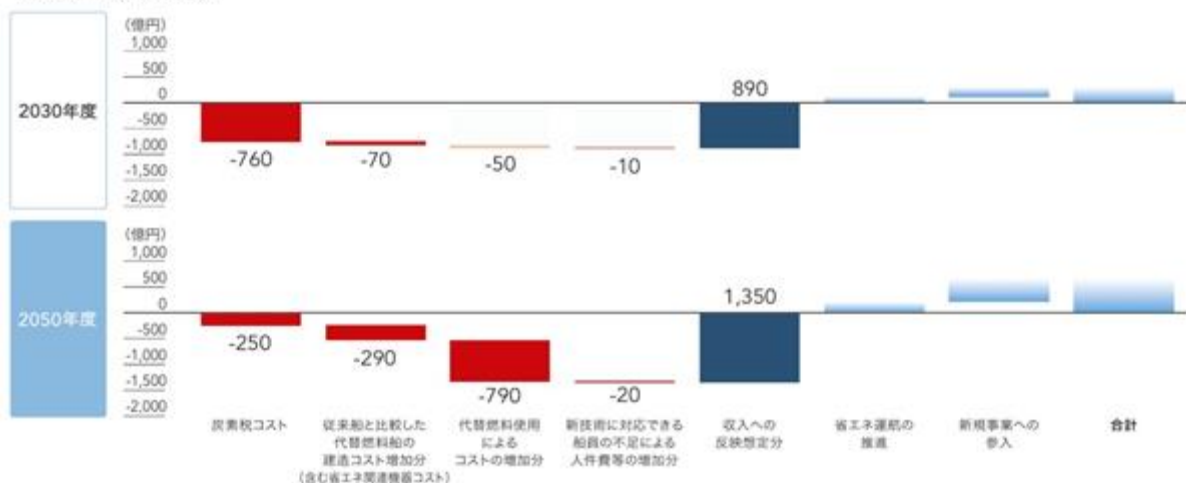
社内へのサーベイ調査、関連部門へのインタビューを基に気候変動によるリスク・機会項目の発現可能性、発現時期、財務インパクトを整理し、当社事業への重要度を分析しました。そのうえで、各リスク・機会項目に対して、事業への影響に対する考察・対応策を整理しました。

政策・法規制の変化・ステークホルダーからの評判変化・テクノロジーの変化によるリスク・機会項目			事業への影響				
種類 (根拠要因)	事象(定性要因)	具体例(定量要因)	発現 可能性	発現時期	財務 インパクト	当社事業 への重要度	事業への影響に対する考察・対応策(例)
政策・法規制の 変化	EEDI・EEXI規制の 強化 炭素税、排出量取引 の導入等	リスク： 炭素税コストの増加、 運航コストの増加、 船舶の建造コストの増加	大	短中期	中	大	DXによる効率運航改善、LNG燃料船や船用バイオ燃料の導入拡大、アンモニアやメタノール、水素などの代替燃料船の導入検討を進め、環境優位性の確保を目指す。炭素税コスト、代替燃料船への投資コストの海上輸送運賃への転嫁を検討。
ステーク ホルダーからの 評判変化	顧客からの 評判	リスク/機会： 脱炭素の取組み遅れによる 評判の変化	中	短中期	大	大	統合報告書やホームページでGHG排出量削減に向けた取組みをはじめとした、先進的な環境へのさまざまな取組みをタイムリーに開示することで、当社の低炭素・脱炭素化に向けた取組みを紹介している。
テクノロジーの 変化	船舶における 新技術の採用	機会： 脱炭素関連事業の需要獲得	大	短中期	中	大	2024年1月、フランスにOCEANICWING S.A.S.を設立。同社はAJRBUS社から分社したAJRSEAS社を事業継承し、Seawingの技術確立および製品化に向けた取組みのさらなる強化と加速を目指す。Seawingは船種を問わず、既存船も含め搭載可能な新技術であり、各船種への搭載拡大を検討。
市場原理の 変化	低炭素サービス 提供	機会： 脱炭素関連事業の需要獲得、 貨物輸送量の増加	大	短中期	大	大	液化CO2の輸送と野宿を扱うNorthern LightsのPhase1向けに3隻、Phase2向けに2隻の運航に携わる予定。Phase1向けの2隻は2025年から、1隻は2026年から輸送に従事開始。ヨーロッパを中心に実績・ノウハウの積み上げを図る。
気温・海面上昇や 異常気象などの 慢性的・急性的 気候変動	運航ルートの変更、 輸送ルートの変更、 積載貨物の荷崩れ、 潮崩れ	リスク： 船舶損傷リスクの増加、 運航コストの増加、 訴訟リスクの増加、 賠償金の増加	小	長期	小	小	K-IMS/NAVICによる気象・海象予測を踏まえた最適航路選定により、高波高域への入域や船体・荷崩れリスクを低減。また、コンテナ船においては荷崩れを引き起こす一因となる特定の積荷の発生を予測するアプリを導入中。フリートモニタリングシステムを導入し、荒天遭遇回避を含む安全運航管理体制を強化。

気候変動という長期にわたる不確実な課題に対する経営戦略の持続可能性・強靭性を評価する観点から、「2.4 シナリオ」、「1.7 シナリオ」、「1.4 シナリオ(財務インパクト評価:1.5 以下シナリオ)」の3つのシナリオを想定し、気候変動によるリスク・機会項目が実際に起こったと仮定して、財務への定量的な影響を把握、対応策を検討しています。また、物理的リスクにおいては、2.4 よりも温度上昇の高いシナリオ(3.0 以上、RCP8.5相当)を想定してリスク分析を行っています。

(財務インパクト評価の結果)
どのシナリオにおいても、低炭素・脱炭素化に向けた取組みを行わなければ、当社へのマイナスインパクトが長期にかけて発生し続けることをあらためて再認識しました。また、当社事業を持続的に発展させ、人々の豊かな暮らしに貢献し続けるためには、どのシナリオにおいても当社の自助努力にもかかわらず、カバーできない低炭素・脱炭素施策におけるコスト増加を、収入への反映を通して社会全体で負担する必要があると定量的なインパクトとしても認識することとなりました。

1.5°C以下シナリオの場合



なお、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの運用により、環境マネジメントシステム関係者による各部門・グループ会社におけるリスクと機会の抽出・評価を年一回実施、認識されたリスクと機会への対応については、サステナビリティ経営推進会議において方針、戦略、施策の立案又は見直しが行われ、経営会議において審議されます。

d)指標と目標

2030年に向けては、これまで「K」LINE 環境ビジョン2050」で掲げてきた中期マイルストーンの目標達成に向けて、アクションプランを着実に推進、2050年の目標としては、GHG排出ネットゼロに挑戦していきます。

■ 指標と目標

GHG排出ネットゼロに向けて

2030年中期マイルストーン	2050年目標
自社の低炭素化： CO ₂ 排出効率 2008年比50%改善 社会の低炭素化支援： 社会の低炭素化に向けた新しいエネルギー輸送・供給の推進	自社の脱炭素化： GHG排出ネットゼロに挑戦 社会の脱炭素化支援： 社会の脱炭素化を支える新エネルギー輸送・供給の担い手に

e)戦略と取組み

2050年GHG排出ネットゼロに挑戦する過程において、まずは2030年中期マイルストーン達成に向けた取組みとして、自社の低炭素・脱炭素化という観点から、LNG燃料船、LPG燃料船、アンモニア/水素燃料等ゼロエミッションの新燃料船への転換を進めていきます。また自動カイトシステム「Seawing（風力推進）」や統合船舶運航・性能管理システム「K-IMS」などの活用によるCO₂排出削減の取組みも推進していきます。

低炭素・脱炭素化のニーズに応え競争優位性を確立するために2026年までに総額約3,300億円を投資し、自社の低炭素・脱炭素化と社会の低炭素・脱炭素化支援に向けた削減施策を推進します。

低炭素・脱炭素化に向けた取組み概要	投資額 (2022～2026年)	GHG削減効果	進捗 (2026年3月末時点)			
				進捗		
自社の低炭素・脱炭素化	燃料転換 (クリーンエネルギー活用)	LNG / LPG燃料船 ゼロエミッション船	2,465億円	従来船に比べて 20～30%削減 排出量ゼロ	LNG / LPG燃料船隻数 ゼロエミッション船隻数	15隻 0隻
	環境対応付加物 (風力活用等)	Seawing等	140億円	従来船に比べて 10%以上削減 ※船型・船速・船齢・季節により削減率は変わる	Seawing搭載隻数	0隻 ※開発のPhase1が完了
	環境技術開発・実証化	K-IMSの搭載 (運航効率) ハイブリッドEV曳船等	35億円	従来船に比べて 3～5%以上削減 -	K-IMSの保有船・ 中長期備船への搭載率100%*1	K-IMSの保有船・ 中長期備船への搭載率100%
社会の低炭素・脱炭素化支援	低炭素化に資する新事業	液化CO ₂ 輸送 風力発電支援等	575億円	-	事業特性に応じた検討	液化CO ₂ 船3隻竣工済 (追加で2隻竣工予定)
その他の環境投資	-	-	125億円	-	-	-

*1 既航中の保有船に対しては既経済済みであり、新造船についても原船全船搭載予定。今後も、搭載対象船の追加には随時対応し、搭載拡大を図る。
(注) 本KPIは現時点における削減技術・インフラ整備の進展、関連規制、経済性等の当社による見直しを前提に作成しており、今後の動向によっては変更となる場合がございます。



当社グループの気候変動に対する具体的な取組みにつきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

「サステナビリティ」>「環境」>「気候変動への対応」>「戦略と取組み」

https://www.kline.co.jp/ja/sustainability/environment/climate_change.html#005

f) 温室効果ガス排出実績

(目標に対する進捗)

	2008年(基準年)	2025年	基準年比改善率
C02排出効率	7.21g-C02/トンマイル	4.13g-C02/トンマイル	43%
C02排出総量	1,368万トン	684万トン*	50%

* スコープ1とスコープ2 (Market Base) の合計

2025年における当社グループの事業に伴う温室効果ガスの排出量 (GHG Protocolによる算定・報告の基準による) は、スコープ1 (化石燃料の使用に伴う直接的な排出) 6,835,473トン、スコープ2 (供給を受けた電力等による間接的な排出) 4,656トン、スコープ3 (スコープ1・2を除くその他の間接的な排出) 4,593,911トン、バイオ燃料使用に伴う温室効果ガスの排出量は46,808トンという結果となりました。

(スコープ別排出量一覧)

カテゴリ	GHG排出量 (ton)	
スコープ1	6,835,473	
スコープ2 *Location Base	10,261	
スコープ2 *Market Base	4,656	
スコープ3	4,593,911	
<スコープ3の内訳>	1 購入した物品・サービス	62,405
	2 資本財	42,078
	3 燃料・エネルギー関連	411,172
	5 事業から発生する廃棄物	1,839
	6 出張	673
	7 従業員の通勤	2,435
	13 下流のリース資産	446
	15 投資	4,072,864
Outside of scopes (バイオ燃料使用に伴うGHG排出量)	46,808	

生物多様性保全への対応 (自社からの海洋・大気への環境影響の限りないゼロ化)

「TNFDフレームワークに基づく情報開示」

a) 考え方

当社グループの事業は、海洋を主とした自然資本に依存する事業であり、気候変動問題のみならず、海洋を中心とした生物多様性保全への取組みは、当社の事業活動において重要なテーマの一つと捉えています。

当社は、TNFDフレームワークに基づく情報開示の一環として、当社事業における環境リスクや自然関連の影響を評価、適切な対応の検討を目的にTNFDが提唱するLEAPアプローチを導入しました。

気候変動と自然資本の包括的な理解のもと、リスク・機会管理の強化を目指し、持続可能な未来の構築に向けて、今後も継続的な評価・分析及び情報開示を実施していきます。

b) ガバナンス

「(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス」をご参照ください。

c)戦略、リスクと影響の管理、指標と目標

当社運航船の航路・寄港頻度の多寡などをベースに各事業拠点及び操業箇所の重点エリアの選定を実施。併せて、生物多様性の重要性が高い海域を「UN Biodiversity Lab」を用いて特定、更に双方を照らし合わせて、当社事業活動がより多くの自然との接点を持つ優先地域を特定した各地域において、当社事業に関わる自然関連の依存度・影響度について評価し、事業リスクを特定した結果、全ての優先地域に該当する「油濁汚染」「大気への影響」「海洋生物の移動」「哺乳類への影響」の4つを重点分野として集約・特定しました。それぞれのリスクに対する対応の詳細や目標と指標については以下となります。

(LEAPアプローチにより当社事業の関連リスクとして特定された4つの重点分野と、その対応及び目標・指標)

重要リスク	対応詳細	目的	目標と指標	進捗 (2025年12月末時点)
油濁汚染	油濁事故防止のための取組み推進:安全運航対策強化、船体強靱化、人材育成を含むあらゆる安全対策の強化、グリーン・シッパサイクル対応強化等	油濁事故発生ゼロ	油濁事故発生ゼロ	油濁事故発生ゼロ
大気への影響 (GHG, Sox, Nox)	大気汚染防止/GHG排出削減のための取組み推進:減速航行、低硫黄燃料の使用、SOxスクラバーの導入、NOx削減装置の導入等	周辺環境への 負荷軽減・最小化	全船種 輸送トンマイルあたりの排出量	全船種 輸送トンマイルあたりの排出量 CO2: 4.13 g-CO2/トンマイル SOx: 0.021 g-SOx/トンマイル NOx: 0.081 g-NOx/トンマイル
海洋生物の移動	海洋生物の移動防止のための取組み促進:バラスト水処理装置搭載、環境配慮型塗料の導入等		バラスト水処理装置搭載率100%の維持、環境配慮型塗料の導入継続	バラスト水処理装置搭載率100%、環境配慮型塗料の導入
哺乳類への影響	船舶運航による海洋哺乳類への影響低減:クジラ保護のための米国カリフォルニア州における減速航行プログラムへの参加		米国カリフォルニア州における減速航行プログラムへの参加継続	米国カリフォルニア州における減速航行プログラムへの参加

生物多様性保全への対応の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

「サステナビリティ」>「環境」>「自社からの海洋・大気への環境影響低減」>「考え方」>「TNFDフレームワークに基づく情報開示」

https://www.kline.co.jp/ja/sustainability/environment/impact_mitigation.html#001

なお、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの運用により、環境マネジメントシステム関係者による各部門・グループ会社におけるリスクと機会の抽出・評価を年一回実施、認識されたリスクと機会への対応については、サステナビリティ経営推進会議において方針、戦略、施策の立案又は見直しが行われ、経営会議において審議されます。

人的資本多様性(ダイバーシティ&インクルージョンの促進、労働環境の整備・健康経営の促進、人材の確保・育成)

a)人材育成方針・社内環境整備方針

「第4提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

b)指標と目標

当社では、仕事と家庭の両立を図りながら、全ての従業員が能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を目的として、「女性活躍推進及び次世代育成支援のための行動計画(計画期間:2025年4月1日~2027年3月31日)」を策定し、以下の目標を設定しています。

計画期間末迄に管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合を15%とする。

一人当たりの月平均法定残業時間を30時間未満とする。

男性社員の育児のための休暇・休業取得率を50%以上とする。

年次有給休暇と企業独自の法定外休暇(年度内に7日間を限度)を合わせた取得日数を12日以上とする。

なお、連結子会社については各社状況に応じた目標設定を行っています。

c)目標の進捗状況

2026年3月末時点における目標の進捗状況について、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合と男性労働者の育児休業取得率は、「第4提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異 ア 提出会社」をご参照ください。また、一人当たりの月平均法定残業時間は6.9時間、年次有給休暇と企業独自の法定外休暇(年度内に7日間を限度)を合わせた取得日数は15.4日です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント方針・体制

当社グループは国際的な事業展開を行っており、海運業を含む物流事業の経営には、様々なリスクが存在しています。リスクマネジメント強化のため、より体系的にリスクを管理すべく、事業継続に及ぼす影響の大きいリスクとして主要リスクを定義しています(表1)。また、主要リスクを、「船舶運航に伴うリスク」、「災害リスク」、「コンプライアンスに関わるリスク」、「その他の経営に関わるリスク」の4つのリスクに分類し、それぞれ対応する委員会を設けています。代表執行役社長がこれら全ての委員会の委員長を務め、平時においても四半期ごとに委員会を開催し、リスクマネジメントの強化を図っています(図1)。また、ERM(Enterprise Risk Management)を踏まえ、守りのリスクマネジメントのみならず、全社横断的に事業戦略機会としても捉えて対応しています。

また当社を取り巻く事業環境(地政学・市場・社会・技術等)の変化を、当社事業戦略と統合し、機能戦略の推進力を強化し、実効性を高めるために、2026年4月には部門横断的な統合戦略会議体を新たに設置しました(表2)。各会議体は中長期的な戦略及び重要施策に基づき、戦略・施策の実行確度を高めるための推進・ステアリング機能を担っています。危機管理委員会は、リスクマネジメント全般を統括する組織として、各委員会・会議体を横断する調整・統合機能を担っています。

表1 主要リスク

NO	主要リスク	所管組織(2026年4月~)
	人材・人権リスク	経営リスク委員会/サステナビリティ経営推進会議
	法務・コンプライアンスリスク	コンプライアンス委員会
	船舶運航リスク	安全運航推進委員会
	経済活動変動リスク	経営リスク委員会/ジオエコノミクス会議/サステナビリティ経営推進会議/環境・技術会議
	情報システム・情報セキュリティリスク	経営リスク委員会/デジタル会議
	災害リスク	災害対策委員会
	気候変動リスク	経営リスク委員会/サステナビリティ経営推進会議/環境・技術会議

図1 リスクマネジメント体制図(2026年3月までの体制図)経営リスク委員会は、今後、統合戦略会議体と連携して外部環境変化に対する対応を進め、危機管理委員会はリスクの観点でそれを調整・統括する。

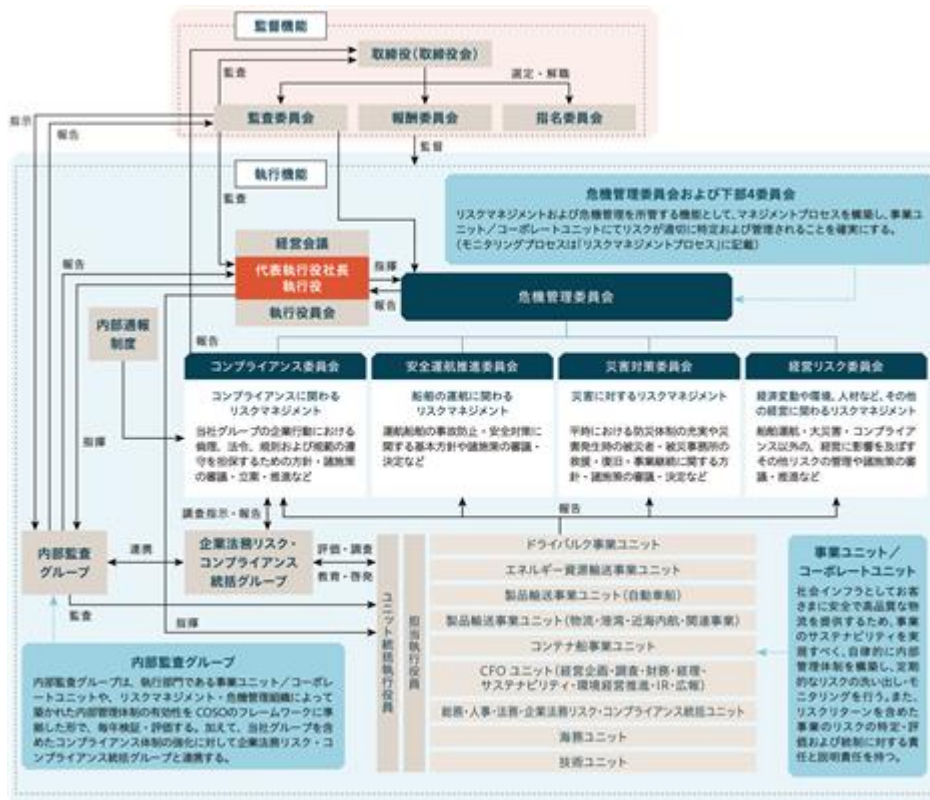


表2 統合戦略会議体（2026年4月に新設。経営リスク委員会と適宜連携。当社のコーポレート・ガバナンス体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制についての模式図」参照）

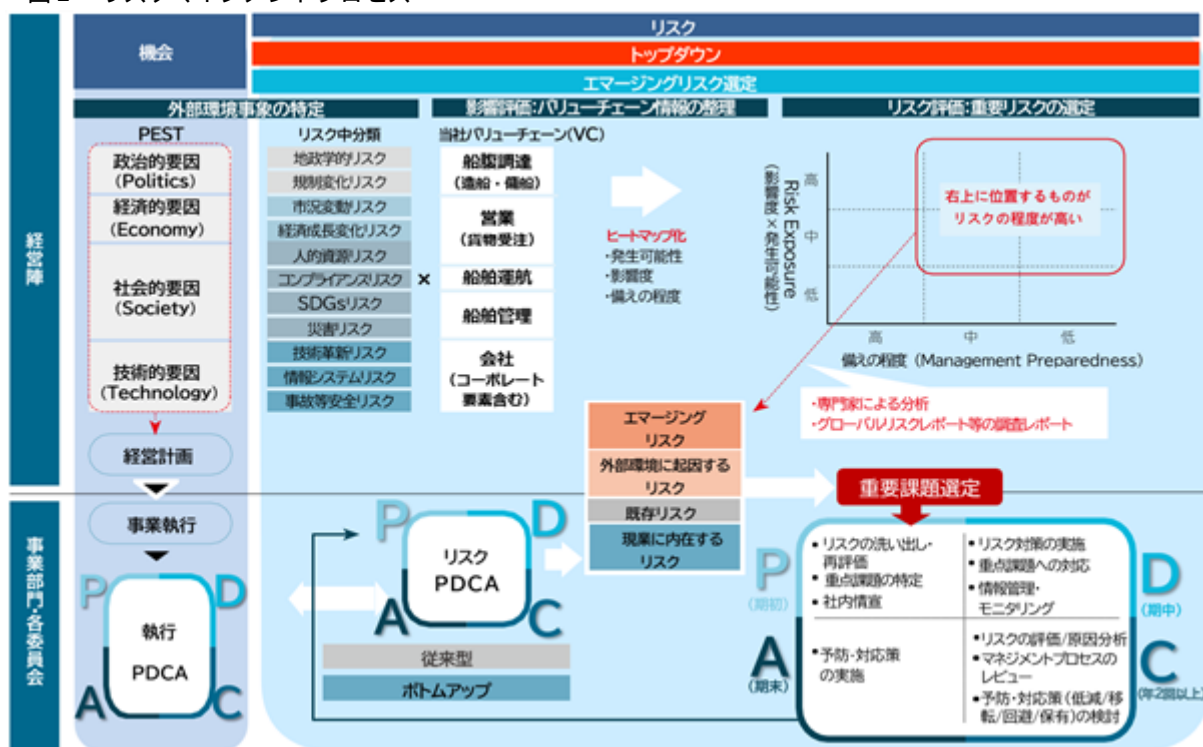
統合戦略会議体	内容
ジオエコノミクス会議	地政学を背景とした課題に対する推進や情報共有、論点整理を通じ、当社戦略へ落とし込みを行う。
サステナビリティ経営推進会議	サステナビリティ推進方針の立案、個別課題の進捗管理、マテリアリティの特定・見直しを行う。
環境・技術会議	自社及び社会の低・脱炭素化、イノベーションに関する調査分析、戦略立案、具体的施策の統括を行う。
デジタル会議	各案件の優先順位付け、リソース配分、部門横断案件の調整、進捗管理、課題解決を行う。

（2）リスクマネジメントプロセス

当社グループにおけるリスクマネジメントを徹底すべく、グループ全体に関わるリスクを特定し、情報管理・モニタリングを行いながら、リスクマネジメントに取り組んでいます。各リスクの管理は、期末にリスクの再評価や網羅的なリスクの洗い出し・特定を行ったうえで、管理体制の有効性や主要リスクから重要課題を定め、各委員会において定期的にレビューを行い、再評価、対策の実施を行うPDCA体制としています。このPDCAでは、各委員会がボトムアップでリスクの再評価や洗い出し・特定を行う手法と、まだ顕在化していないものの重要性が高まっているエマージングリスクのようなメガトレンドの変化をトップダウンで評価をする手法を併用し、重層的に対応しています。メガトレンドの変化は、リスクのみならず機会となるため、次年度の事業戦略立案時に行うPEST分析を軸として、メガトレンド認識を的確に事業戦略に生かす側面と、最新のリスクトレンドの変化を評価し対応する側面とで、リスクと機会の双方を網羅するよう取り組んでいます。

具体的には、PESTの要素を各事業のバリューチェーンに掛け合わせることでリスクシナリオを想定し、経営陣により発生可能性・影響度・備えの程度を整理のうえ、ヒートマップを作成します。さらに専門家による分析や調査レポート等の外部知見も得ながら、注視すべき課題を特定し、ボトムアップ式のリスク特定と合わせて重要課題を選定します。また、PDCAサイクルの過程でリスクマネジメントに対する情宣を行っています。リスク対策や期初に特定した重要課題への取り組み状況を、取締役会や執行役員会を通じて社内に周知しています。さらに、組織内でリスクマネジメントプロセスを監視及びサポートする体制強化を推進しています。

図2 リスクマネジメントプロセス



(3) リスク情報

当社グループにて認識しているリスク項目の内容、対応策、組織への影響の可能性、潜在的なビジネスインパクトの大きさ、さらに、それらを基にした各項目のリスク重要度を、下表に纏めています。

リスク名	人材・人権リスク
影響度	非常に大きい
リスク内容	
<p>当社グループは、グローバルに事業を展開する企業グループとして、事業活動が地域社会・国際社会に与える影響を自覚し、かつ、それを踏まえて事業活動を進めていくことが社会的責任の重要な側面の一つと考えています。また、企業に対して、自社の事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権尊重を求める国際社会からの要求が年々高まっています。このような状況下で、当社グループ及びサプライチェーン上に存在する人権問題への対応が不適切であることにより事業活動に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社に必要な人材が不足することにより、業界内での競争力の低下や事業継続に深刻な影響を及ぼす可能性があります。</p>	
事業へのインパクト	
<p>当社グループの事業活動に関わるステークホルダーに対する人権問題が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージが低下し、当社グループの営業活動、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。</p> <p>また、必要な人材の不足は事業活動の制約となるため、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。</p>	
対策	
<p>当社グループはグループ全体で遵守される行動規範である「グループ企業行動憲章」において、当社グループの事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権を尊重することを掲げています。また、同憲章のより具体的な指針として掲げられた「川崎汽船グループ人権基本方針」では、人権尊重に関連した国際規範や法令を尊重・遵守するとともに、当社グループの事業活動との関わりにおいて生じる人権への顕在的又は潜在的な負の影響を把握して、これを未然に防止又は軽減していく、という一連のプロセスである「人権デューデリジェンス」を実施することを定めています。さらに、「サプライヤーサステナビリティガイドライン」を策定し、人権尊重に関わる項目についても取引先への要求事項として明確にしています。これらの方針やガイドラインのもと、サプライチェーンも含めた当社グループの事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権尊重に向けた取組みを推進すべく、優先的に取り組むべき人権課題を特定し、改善に向けたアクションプランを実行するPDCAサイクルの確立を目指しています。さらに、従来の「サステナビリティ経営推進委員会」の役割を発展させ、新たに設置した統合戦略会議体の一つとして人権も含めたサステナビリティを扱うサステナビリティ経営推進会議を立ち上げ、中長期的な方針の立案又は見直しのみならず、全社横断的な戦略の実効性を高めるべく体制強化を進めています。</p> <p>また、当社の業界内での競争力強化や安定的な事業継続を図るべく、「事業の持続的成長・変革をリードしていく人材」、「事業環境変化に柔軟に対応できる人材」という視点から人材の確保・育成に取り組んでいます。</p>	

リスク名	法務・コンプライアンスリスク
影響度	非常に大きい
リスク内容	
<p>当社グループは、グローバルに事業を展開する企業グループとして、事業活動が地域社会・国際社会に与える影響を自覚し、かつ、一層高いコンプライアンス意識をもって事業活動を進めていくことが社会的責任の重要な側面の一つと考えています。当社グループの役職員が法令違反行為や企業倫理違反行為等を発生させることにより事業活動に甚大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、社会的な機運の高まりにより、自社のみならず持続可能な社会づくりに向けてサプライチェーン全体での協力が不可欠になっています。</p>	
事業へのインパクト	
<p>コンプライアンス上のリスクは、社会情勢、国民意識によっても変化するものであり、コンプライアンス上の問題が生じた場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、またそれに伴う対応のため、当社グループの営業活動、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。</p>	

対策
<p>当社グループでは、「グループ企業行動憲章」を制定し、法令及び企業倫理の遵守（コンプライアンス）を当社グループ企業の行動原則の一つとして掲げています。また、より具体的な指針として、取締役会にて決議された「川崎汽船グループ グローバルコンプライアンスポリシー（以下、「グローバルポリシー」という。）」並びに競争法、反贈収賄、経済制裁規制・反マネーロンダリング、個人情報保護の分野について具体的な遵守基準を示した個別ポリシーを制定し、当社及びグループ会社役員（契約社員や出向者等を含む）に遵守を義務付けています。当社及び当社グループ会社のコンプライアンスを担保するための方針及びコンプライアンス違反に対する対応措置を審議するための場として、年4回コンプライアンス委員会を開催し、毎年11月をコンプライアンス月間と位置付け、コンプライアンスの重要性を再認識させるため、社長メッセージを配信するとともに、必修のコンプライアンスeラーニング研修、外部講師を招いてのコンプライアンスセミナー、階層別人事研修の中でのコンプライアンス研修等、組織的にコンプライアンス文化を醸成する様々なプログラムを実施しています。</p> <p>また、当社及び当社グループでは、お客さまから信頼されるサービスの提供に欠かせないパートナーとしてのお取引先さまとの、相互の信頼関係の確立と共生を図っています。これに加えて当社グループでは、サプライチェーン全体における企業としての社会的責任（CSR）の推進にお取引先さまとともに取り組むべく、「サプライチェーンにおけるCSRガイドライン」を策定しています。</p>

リスク名	船舶運航リスク
影響度	非常に大きい
リスク内容	<p>当社グループは、安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、安全運航水準と危機管理体制の維持強化を図っています。不測の事故による船体・積み荷・船員及び荷役関係者への損害や損傷、とりわけ油濁その他環境汚染につながる重大事故等が発生し、環境汚染を引き起こした場合、事業活動に甚大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大、サイバーリスクは、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また船員の生命を危険にさらすなど、当社グループ船舶の安全運航、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。</p>
事業へのインパクト	<p>不測の事故、とりわけ油濁その他環境汚染につながる重大事故等が起これば、当社グループの財政状態・経営成績に重大な影響を与え、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下により広範な営業活動に重大な影響を与える可能性があります。</p>
対策	<p>当社グループは安全運航の徹底を最優先課題として安全運航水準と危機管理体制の維持強化を図っています。安全運航については、代表執行役社長を委員長とする安全運航推進委員会を定期的開催し、事故防止や海賊やテロへの対応などを含む安全運航に関わる全ての案件について、ソフト面・ハード面においてあらゆる視点に基づいて検討し、教育・指導を含めた様々な対策を行っています。更に緊急時の事故対応をまとめた「事故対応マニュアル」を策定し、定期的な事故対応演習により継続的改善を図っています。なお、最善を尽くしたうえでも回避しきれなかった場合においても十分な対応を行うため適切に保険を付保し備えとしています。また当社グループの事業活動が地球環境に負荷を与えることを自覚し、それを最小限にすべく、環境憲章を掲げ、環境への取り組みを確実に推進するために、従来の「GHG削減戦略委員会」や「サステナビリティ経営推進委員会」、その下部組織の役割を発展させた統合戦略会議体として、環境・技術会議及びサステナビリティ経営推進会議を新たに設置し、全社横断での検討・推進を通じて、意思決定の質及び実行確度の向上を図っています。</p>

リスク名	経済活動変動リスク
影響度	大きい
リスク内容	
<p>当社グループの事業は、世界経済の動向と密接に結びついており、様々な経済的要因の変化による影響を受けます。特に、事業売上において米ドル建て収入の比率が大きく、円高が進むと円建ての収益が減少するリスクがあります。加えて、船舶投資や運転資金調達には借入金を活用しており、金利上昇も利益が減少する要因となります。また、燃料費は運航コストの大きな部分を占めるため、原油価格の変動は利益に影響します。これらの市場リスクは、世界的な経済動向や地政学的なリスクなど、様々な要因によって変動するため、当社グループにとって大きなリスク要因です。</p> <p>将来の事業拡大に向けた船舶投資計画は、海運市況の悪化や想定外の各国・地域の公的規制・通商政策の導入などにより、計画通りに進まない可能性があります。計画の遅延や中止、あるいは新造船が完成した後に想定していた需要が得られない場合など、収益に悪影響が出る可能性があります。国際的な海運市場では競争も激化しており、既存の船舶についても、市況の悪化や技術革新による陳腐化によって、売却や傭船契約の途中解約を迫られる可能性があり損失につながるリスクがあります。また、保有する船舶等の資産は、市況の悪化や収益性の低下に伴い、減損損失が発生する可能性もあります。また、取引先の業績悪化などにより、契約が履行されない場合、損失が発生するリスクもあります。</p> <p>海運事業は、国際条約や各国・地域の規制や通商政策の影響を受けやすい事業構造となっています。加えて、地政学的要因、特に米中関係をはじめとする国際秩序の不透明性の高まりも重要なリスク要因です。サプライチェーンの変容や地産地消の動きにより、モノの量や動き（ルート）などのマーケットコンディションやプライシングに影響を与える可能性があります。地政学情勢の変化による荷動きや船舶建造、保守に与える影響は従来エマージングリスクとして管理してきましたが、リスクの顕在化と全社的な対応体制の構築を踏まえ、経済活動変動リスクに統合しました。</p>	
事業へのインパクト	
<p>これらの経済活動の変動は、当社グループの財務状態と経営成績に大きな影響を与える可能性があります。急激な円高は米ドル建て事業売上の円貨換算後の価値を目減りさせ、利益を大きく減少させる可能性があります。金利上昇は資金調達コストを増加させ、投資計画の実行を困難にするだけでなく、既存事業の収益性も悪化させる可能性があります。また、燃料油価格の変動は、運航コストを直接的に増加させ、利益率を低下させる主要因となります。さらに、原油価格の急騰による燃料油価格の高騰で、短期的な収益悪化だけでなく、中長期的な事業計画の見直しが必要となる可能性もあります。</p> <p>投資計画の遅延や中止は、大きな機会損失となるだけでなく、既に投資した資金を回収できなくなるリスクもあります。市況悪化による船舶の売却や傭船契約の途中解約は、損失につながるだけでなく、将来の輸送能力を低下させ、事業機会の喪失を招く可能性があります。また、保有資産の減損は財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。さらに、取引先が契約不履行となった場合、損失の発生だけでなく、取引関係の喪失による将来的な事業機会の喪失にもつながる可能性もあります。</p> <p>規制変更への対応には、設備投資や運用変更など多額のコストが必要となる場合があり、収益を圧迫する可能性があります。また、予見可能性の低下により、規制変更への対応や事業計画への反映等が遅れると、事業活動の制限や罰金など、深刻な事態に陥る可能性もあります。地政学情勢の変化に伴うサプライチェーンの変容やトレードパターンの変化は、輸送需要の構造的な変化を引き起こし、当社グループの収益基盤に影響を与える可能性があります。また、保有船舶は5年ごとの入渠が必要であり、中国ドックへの入渠や中国での船舶建造が阻害されたりした場合、船舶運航ひいては営業活動と経営成績に大きな影響を与えます。国際的な海運市場では、競争の激化は輸送価格の下落を招き、収益性を低下させるだけでなく、トレードパターンが変わること等による市場シェアの減少を通じて当社グループの業界での地位や経営成績に一定の影響を及ぼす可能性があります。</p>	

対策
<p>当社グループでは、これらの経済活動の変動リスクに対し、様々な対策を講じています。為替変動の影響を和らげるため、為替予約や一部費用のドル化で影響の最小限化に努めています。金利変動リスクに対しては、固定金利での借入や金利固定化スワップを実施し、資金調達コストの安定化に取り組んでいます。燃料費の変動を抑えるため、燃料油の先物取引による価格ヘッジを行っています。また、取引先の契約不履行リスクを軽減するため、取引先の信用状況を常時監視し与信管理を徹底しています。</p> <p>投資計画は、市場調査と需要予測に基づいて慎重に策定し、想定最大損失額を連結自己資本の範囲内に収めることで、「安定性」と「成長性」の両立に努めています。市況の悪化に備え、船舶の売却や傭船契約の解約についても、市況動向を常に注視し、適切なタイミングで判断できる体制を整えています。また、保有資産の価値を定期的に評価し、減損リスクの早期発見に努めています。あわせて、地政学情勢の変化に柔軟に対応するため、グループ全体での統合管理のもと、リスクの定量化、分散発注の検討など、専門家との協議に基づいたリスクの適正管理を進めています。</p> <p>また、主要顧客とのパートナーシップ深化を中核としながら、営業・運航要員の増員、環境営業の強化など、営業体制の進化・発展を通じて顧客の事業戦略の変化を機敏に捉え、サプライチェーンや事業モデルの見直しに柔軟に対応しています。</p> <p>さらに、地政学が経済活動に影響を与える状況の常態化に鑑み、新たに設置した統合戦略会議体の一つとして「地経学」を扱うジオエコノミクス会議を立ち上げ、守りのリスクマネジメントのみならず事業戦略と統合した全社横断的な戦略の実効性を高めるべく、体制強化を進めています。</p>

リスク名	情報システム・情報セキュリティリスク
影響度	大きい
リスク内容	<p>当社グループは、世界の経済活動を支える物流インフラとして、安全・安心な海上輸送及び物流サービスを提供するため、情報セキュリティの確保と向上へ対策を講じています。昨今のサイバー攻撃は、多種多様化を極め、不正アクセスによる情報の漏洩、ウイルス感染によるシステム停止等が発生することにより事業活動に甚大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社はDX戦略のもとデジタル化・AI活用を推進していますが、デジタル技術やAIの進展に伴い活用が進むなか、当該技術動向への対応が十分に図れない可能性があります。</p>
事業へのインパクト	<p>不正アクセスによる情報の漏洩、ウイルス感染によるシステム停止等が発生した場合には、当社グループの営業活動、財政状態・経営成績に重大な影響を与える可能性があります。また、デジタル化やAI活用に関し、技術進展への対応が十分に図れない場合には、業務・運航効率の低下や意思決定の遅延等により、コスト増加や収益機会の逸失を招き、当社グループの競争力及び中長期的な業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>

対策
<p>当社グループでは、継続的にサイバーセキュリティの強化を進めています。これまでにPC、サーバーなどのエンドポイントや通信ネットワークのセキュリティ強化、最新技術を用いた監視体制を導入しました。さらに、グローバルでの認証基盤構成を見直し、多要素認証やアカウント管理認証レベルの高度化、迅速な脆弱性への対応を進めることで、グループ全体のITガバナンスの強化、認証レベルの向上、マルウェア・情報漏洩への対策強化を実現し、サイバーインシデントに迅速かつ確に対応できる体制を築いています。加えて、サイバーインシデント発生時の初動対応について、対応手順を明確化し、実効性の向上を図っています。</p> <p>近年、インターネット回線による船舶運航データの船陸共有化と安全品質の向上へのデータ活用が進んでおり、衛星通信容量の拡大に伴い、船内ICT機器及び船内ネットワークの整備が必須となっています。今後、船陸間でインターネット環境への接続が一層増えることによるサイバーリスクを見据え、当社グループの船舶管理会社では一般財団法人日本海事協会からサイバーセキュリティマネジメントシステム（CSMS）の認証を取得し、船上のサイバーリスクへの対応力強化に努めています。「安全」は海上輸送を主軸とする当社グループの事業の根幹を成すものであり、サイバーリスクへの対応を強化することで、より安全で最適な輸送サービスを提供してまいります。また、技術的対策に加え、当社グループ全般におけるセキュリティ教育・啓発活動を通じ、セキュリティファーストの文化を醸成して、安全・安心・安定、強靱なIT基盤を構築していきます。加えて、「AI・デジタルイノベーション推進委員会」の役割を発展させ、新たに設置した統合戦略会議体としてデジタル会議にて、外部環境の変化を適時的確にモニターし、デジタル戦略の立案や具体的施策の推進、統括などを通じて、全部門のデジタル戦略推進を全社視点で加速させるべく体制強化を進めています。</p> <p>また、AI・データ活用の進展が船舶運航における経済性向上、収益力の強化及び業務効率の向上に大きく寄与するとの認識のもと、各種施策を推進しています。</p>

リスク名	災害リスク
影響度	大きい
リスク内容	<p>自然災害やパンデミック発生時の事業継続は、社会の機能の一端を担い社会に責任を負う当社グループの責務であるとともに、当社グループの存在意義に関わる重大な事項です。首都圏直下型大地震が発生した場合には、多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定され、また新型インフルエンザ等対策特別措置法に準ずる感染症が発生し、パンデミックとなった場合には、多くの人々の健康に重大な影響が及ぶことが懸念されます。また、これらの自然災害又はその二次災害に伴う風評被害が広がることが懸念されます。</p>
事業へのインパクト	<p>自然災害発生時、また新型インフルエンザ等対策特別措置法に準ずる感染症が発生し、パンデミックとなった場合には、当社グループの営業活動、財政状態・経営成績に影響を与える可能性があります。</p>
対策	<p>当社グループではこれらの災害等を想定した事業継続マネジメント（BCM）を策定し、自然災害の発生時には、この計画を適用又は応用することで可能な限りの事業継続ができるよう備えています。新型コロナウイルス感染症（COVID19）に関する一連の対応を振り返り、パンデミックに備えた行動手引書を作成しました。なお、災害等を想定した本社・社外での訓練等を定期的実施し、そこで明確になった課題に対処することで、継続的に見直しを行い実効性を高めていきます。</p>

リスク名	気候変動リスク
影響度	大きい
リスク内容	<p>地球温暖化をはじめとする気候変動は、気象・海象の変化をより激しくし、安全運航の妨げにつながる危険性があります。また、気候変動対策としての脱炭素化の流れは、大量の燃料油を必要とし、主要貨物として様々な化石エネルギー資源を輸送する当社グループにとって、公的規制等によるコスト増大や輸送需要の構造的変化などの形で事業環境を大きく変える可能性があるだけでなく、気候変動対策が十分でなかった場合、当社グループの競争力の低下につながる懸念もあります。</p>

事業へのインパクト
<p>今後、気候変動の影響が顕在化し、輸送ルートの変更を余儀なくされることにより運航コストの増加につながることや、積載貨物や船舶の損傷や訴訟リスクが増加する可能性があります。また、気候変動対策としての脱炭素化の流れに対応できなかった場合、当社グループの営業活動、財政状態や経営成績に深刻な影響を及ぼす可能性があります。</p>
対策
<p>当社グループは安全運航の徹底を最優先課題として安全運航水準と危機管理体制の維持強化に努めています。自社システムによる気象・海象予測を踏まえた最適航路選定により、高波高域への入域や船体動揺・貨物損傷リスクの低減に努めています。また、事業へ及ぼす影響に対する対策として、荷崩れを引き起こす一因となる特定の横揺れの発生を予測するアプリ導入などにも取り組んでいます。</p> <p>また「K」LINE環境ビジョン2050」では、2050年GHG排出ネットゼロへの挑戦を宣言しており、長期ビジョンとして、経済的成長と企業価値向上に向けて、自社・社会のスムーズなエネルギー転換にコミットし、低炭素・脱炭素社会の実現に向けた活動を推進することを掲げています。中期経営計画では、低炭素・脱炭素化を機会とした成長戦略に基づき、環境への投資により成長を実現していく計画です。</p> <p>また、従来の「GHG削減戦略委員会」や「サステナビリティ経営推進委員会」、その下部組織の役割を発展させ、統合戦略会議体として環境・技術会議並びにサステナビリティ経営推進会議を新たに設置し、気候変動を含む外部環境の変化を踏まえた成長戦略及び重要施策について、全社横断での検討・推進を通じて、意思決定の質及び実行確度の向上を図っています。</p> <p>さらに、TCFDが提言するシナリオ分析を見直すとともに、そこで特定された「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4項目における気候変動リスクと機会に関する財務インパクトの試算を実施し、開示内容も拡充しています。</p>

(4) エマージングリスク

当社グループでは、事業戦略の実行を妨げる可能性があり、まだ顕在化していないものの従来に増して重要性が高まっているリスクをエマージングリスクと定義しており、当社グループで認識しているエマージングリスクを下表に纏めています。

エマージングリスク名	海運業を脅かすエマージングな技術革新
リスク内容	
<p>3DプリンタやAR/VR技術、自動化などの技術革新は、今後海運業の参入障壁を引き下げる技術となる可能性がありますと考えられます。3Dプリンタで扱うことのできる素材の広がりや造形方式の進化などを背景に、最終製品量産のための活用も広がる可能性が高まっています。またデジタル化や産業メタバースの活用による港湾作業や船舶運航の自動化・自律化の複合的な活用は、人手不足への対応や業務効率化に寄与します。これらの技術革新は、海運業の省コスト化につながる一方で、他業種からの参入障壁が低下する可能性もあります。</p> <p>また、消費財や完成品の輸送においては、技術革新による製造体制の変化により地産地消が進む可能性があり、特にコンテナ輸送需要や完成車輸送において、事業環境に構造的変化を与える可能性もあり、今後より一層幅広い分野の技術動向に注視していく必要があります。</p>	
事業へのインパクト	
<p>3DプリンタやAR/VR技術、自動化などの技術革新は、参入障壁の低下により、新たな競合他社が市場に参入しやすくなり、価格競争が激化する可能性があります。これは、新しい競合他社の出現につながり、既存企業の市場シェアを奪う可能性があります。また、技術革新はサプライチェーンの効率化やコスト削減につながる可能性や、新技術の普及により、既存の設備やノウハウが陳腐化し、新たな投資が必要となる可能性もあります。事業環境の構造的変化により、当社グループの営業活動や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対策	
<p>新技術に対応できる人材の育成や最新技術を持つ企業との戦略的な提携を検討し、海運ビジネスに捕らわれることなく、最新技術トレンドを常に把握し、自社事業への影響を評価する体制を構築する必要があります。そのために事業部門別に、課題の整理・洗い出しと優先課題の抽出など体系的に整理し、外部専門知見のサポートを得て継続的にリスク状況をモニターできる「リスクインテリジェンスサイクル」を構築し、モニタリングできる体制作りに取り組んでいます。</p>	

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループの全てのリスクではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

世界経済は、中東情勢、米中対立等の地政学的リスクの高まり、世界各国の政策変更など多くの変動要因に直面しました。一方、国内経済は、内需を中心として、緩やかに成長しました。

海運市況は、自営事業のドライバルク事業、エネルギー資源輸送事業及び自動車船事業において、それぞれ順調な貨物需要により、概ね堅調に推移しました。コンテナ船事業については、新造船の竣工影響などにより、市況は前年を下回る水準で推移しました。

このような事業環境のなか、当社は2022年度から5か年の中期経営計画を着実に実行しています。低炭素・脱炭素社会の実現を事業機会として成長戦略を策定し、ポートフォリオ戦略に基づき、成長の牽引役となる3つの事業に対して経営資源を集中的に配分し、また、当社グループの重要な事業部門であるコンテナ船事業については、株主として持分法適用関連会社であるONE社の持続的な成長と発展のために支援を強化します。そのうえで最適資本構成を目指し、バランスのとれた成長投資と株主還元を軸としたキャッシュアロケーションも進めます。これらの取組みを通じて環境負荷を軽減し、持続可能な社会の実現に向けて企業価値を継続的に向上させることで、全てのステークホルダーに信頼され続ける会社を目指してまいります。

当期業績について、自営事業は全てのセグメントで黒字を確保しました。ドライバルクセグメントでは、積地での労働争議やコスト増等により、前期比で減益となりました。自動車船事業では、運航費増加や中東情勢などの影響により、前期比で減益となりました。一方で、エネルギー資源セグメントでは、持分法適用会社において、一過性要因として、前期に含まれていた減損損失の剥落、当期の税効果見直しにより前期比で増益となりました。また、コンテナ船事業では、米国の通商政策や中東情勢の影響を受けるなか、ONE社の業績は新造船の竣工影響などによる船費等の増加、運賃の低下により、前期比で減益となりました。

株主還元政策に関しては、業績動向を見極め、最適資本構成を常に意識し、企業価値向上に必要な投資及び財務健全性を確保のうえ、適正資本を超える部分についてはキャッシュ・フローを踏まえて、株主還元を積極的に実施しました。

これらの結果、当期の連結売上高は1兆183億円、営業利益は841億円、経常利益は1,091億円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,329億円となりました。

なお、持分法による投資利益として227億円を計上しました。うち、当社の持分法適用関連会社であるONE社からの持分法による投資利益の計上額は150億円です。

経営計画の主な内容は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）中期的な会社の経営戦略、（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

事業環境が大きく変化しているなか、当社グループは2022年度から2026年度までの5か年の中期経営計画を公表しました。当社グループならではの強みである専門機能を磨き上げ、2050年に向けた自社と社会の低炭素・脱炭素化の実現と、収益成長を両立させるための長期経営ビジョンを達成していくため、中期経営計画で策定した施策を実行しています。

業績等の概要

（1）業績

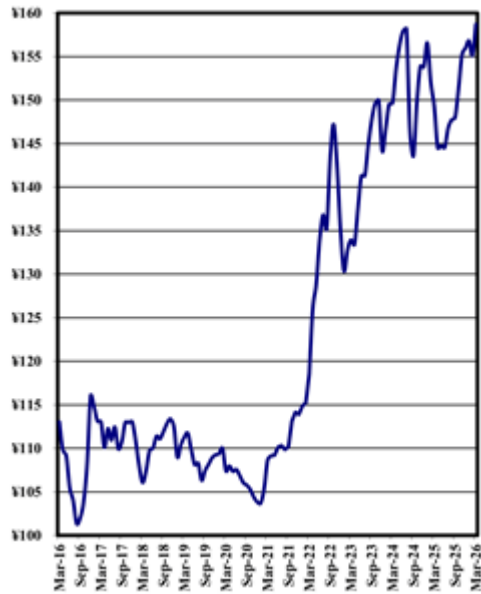
（単位：億円）

	前連結会計年度 （2025年3月期）	当連結会計年度 （2026年3月期）	増減額 （増減率）
売上高	10,479	10,183	295 （ 2.8%）
営業利益	1,028	841	186 （ 18.2%）
経常利益	3,080	1,091	1,989 （ 64.6%）
親会社株主に帰属する当期純利益	3,053	1,329	1,723 （ 56.5%）

為替レートと燃料油価格が経常利益に与えた影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	影響額
為替レート(円/US\$)	153	150	3	32億円
燃料油価格(US\$/MT)	610	528	82	1億円

< 為替の推移(円/US\$) >



< 消費燃料油価格の推移(US\$/MT) >



(注) 為替・消費燃料油価格(平均補油価格)とも、当社社内値です。

また、当連結会計年度の事業セグメントごとの業績は、次のとおりです。

(単位：億円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減額 (増減率)
ドライバルク	売上高	3,223	2,927	295 (9.2%)
	セグメント損益	132	109	23 (17.9%)
エネルギー 資源	売上高	1,019	1,006	12 (1.2%)
	セグメント損益	49	96	47 (96.9%)
製品物流	売上高	6,128	6,164	36 (0.6%)
	セグメント損益	2,936	908	2,027 (69.0%)
その他	売上高	108	84	23 (22.2%)
	セグメント損益	9	22	12 (132.7%)

各セグメントの状況をより適切に表示させるため、一部の営業外収益及び営業外費用の配賦方法を変更しています。前連結会計年度のセグメント情報につきましても、変更後の方法により表示しています。

ドライバルクセグメント

[ドライバルク事業]

大型船市況は、鉄鉱石やボーキサイトの堅調な荷動きを背景に、概ね底堅く推移しました。

中・小型船市況は、上半期は石炭輸送需要の低迷により短期的に軟化する場面もありましたが、2026年初めから持ち直し、底堅く推移しました。

このような状況下、ドライバルクセグメントでは、市況エクスポージャーを適切に管理すると同時に運航コストの削減や配船効率向上に努めました。

ドライバルクセグメント全体では、前期比で減収減益となりました。

エネルギー資源セグメント

[液化天然ガス輸送船事業、液化ガス事業、電力事業、原油・製品事業、エネルギー事業戦略]

LNG船、LPG船、電力炭船、大型原油船、ドリルシップ（海洋掘削船）、FPSO（浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備）等は、中長期の傭船契約のもとで順調に稼働し、底堅い収益の推移に貢献しました。

エネルギー資源セグメント全体では、為替影響等により前期比で減収となるも、前期に生じた一過性要因の解消等により増益となりました。

製品物流セグメント

[自動車船事業]

世界の自動車販売市場において、各国の販売台数は総じて堅調に推移しましたが、米国向け追加関税影響、及び期末の中東情勢悪化により、配船変更、燃料費等の運航コスト上昇の影響を受けました。

[物流事業]

国内物流・港湾事業では、コンテナターミナル取扱量、曳船事業の作業数及び倉庫事業の取扱量はそれぞれ堅調に推移しました。国際物流事業では、フォワーディング事業の航空輸送において自動車関連など一部については荷動きが低調であったものの、半導体輸送量は増加し、事業全体で概ね堅調に推移しました。完成車物流事業は、豪州各港での取扱量に影響を与える新車販売台数は前期と同水準で推移し、輸送台数及び保管台数も概ね安定的に推移しました。

[近海・内航事業]

近海事業では、鋼材が前期比で減少した一方、バイオマス燃料やバルク貨物が増加し、全体の輸送量は前期を上回りました。内航事業では、フェリー輸送は、トラック・乗用車・旅客のいずれも増加し、特に乗用車・旅客が好調を維持しました。定期船輸送は、苫小牧航路が堅調だった一方、全体では荒天や農作物の不作の影響等により前期の輸送量を下回りました。不定期船輸送は、石灰石輸送が減少したものの、石炭輸送及び一般貨物船は堅調に推移しました。

[コンテナ船事業]

コンテナ船事業では、米国の通商政策や中東情勢の影響で一時的な荷量の増減は見られたものの、通期では底堅く推移しました。一方で新造船の大量竣工による供給過剰の状況は解消せず、平均運賃は前期を下回る水準で推移しました。

こうした事業環境を背景として、当社持分法適用関連会社であるONE社の業績は、前期比で減収減益となりました。

製品物流セグメント全体では、前期比で増収となるも減益となりました。

その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当期業績は前期比で減収となるも増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,197億円となり、前連結会計年度末より1,181億円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、利息及び配当金の受け取り及び税金等調整前当期純利益等により、当連結会計年度は2,647億円のプラス（前連結会計年度は2,731億円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶を中心とする固定資産の取得等により、当連結会計年度は351億円のマイナス（前連結会計年度は1,261億円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済及び配当金の支払い等により、当連結会計年度は1,247億円のマイナス（前連結会計年度は2,116億円のマイナス）となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、海運業を中核とする海運事業グループであり、ドライバルク事業、エネルギー資源事業、製品物流事業を行っています。このほか、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等を展開しています。したがって、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
ドライバルク	322,357	30.8	292,783	28.8
エネルギー資源	101,917	9.7	100,666	9.9
製品物流	612,857	58.5	616,498	60.5
その他	10,812	1.0	8,415	0.8
合計	1,047,944	100.0	1,018,364	100.0

当社（川崎汽船株）の営業収益実績（参考）

提出会社のセグメント別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
(ドライバルク)	307,207	36.5	278,301	34.6
(エネルギー資源)	84,585	10.1	80,719	10.0
(製品物流)	448,785	53.4	445,659	55.4
海運業収益	840,578	100.0	804,681	100.0
(その他)	50	0.0	51	0.0
その他事業収益	50	0.0	51	0.0
合計	840,628	100.0	804,732	100.0

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は前年度に比べ2.8%減収の1兆183億円となりました。報告セグメント別では、ドライバルクセグメントは、前年度に比べ、9.2%減収の2,927億円となりました。エネルギー資源セグメントは、前年度に比べ、1.2%減収の1,006億円となり、製品物流セグメントは、前年度に比べ、0.6%増収の6,164億円となりました。その他の区分は、22.2%減収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前年度の8,656億円から162億円減少し、8,494億円（前年度比1.9%減）となりました。営業収入に対する売上原価の比率は0.8ポイント増加して83.4%となりました。販売費及び一般管理費は53億円増加し、847億円（前年度比6.7%増）となりました。

営業利益

売上総利益の減少により、前年度の1,028億円の営業利益に対し841億円の営業利益となりました。

営業外収益（費用）

227億円の持分法による投資利益（前年度は2,020億円の持分法による投資利益）を計上したことが主な要因となり、営業外損益は249億円の利益（前年度は2,052億円の利益）となりました。

税金等調整前当期純利益

固定資産売却益などにより特別利益は256億円となりました。また、固定資産除却損などにより特別損失は23億円となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は1,324億円（前年度は3,199億円の税金等調整前当期純利益）となりました。

法人税等

法人税等は、主として法人税等調整額の減少により、前年度の123億円から163億円減少し 39億円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、ケイラインロジスティクス㈱などの非支配株主に帰属する当期純利益が増加し、前年度の22億円に対し、34億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度の3,053億円に対し、1,329億円となりました。1株当たり当期純利益は、前年度の460.11円に対し、210.42円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのドライバルク事業や自動車船事業の運営に関わる海運業費用です。この中には港費・貨物費・燃料費などの運航費、船員費・船舶修繕費などの船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業の運営に関わる労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。また、設備資金需要としては船舶投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に906億円の設備投資を実施しました。

財務政策

当社グループの事業維持・拡大を支える低コストで安定的な資金の確保を重視しています。長期の資金需要に対しては金融機関からの長期借入金を中心に、社債発行、新株発行により調達しています。短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャルペーパー（CP）発行等により調達し、一時的な余資は安定性・流動性の高い金融資産で運用しています。また、キャッシュマネージメントシステム等を利用して、国内・海外グループ会社の余剰資金を有効活用しています。

流動性の確保としまして、CP発行枠600億円に加え、国内金融機関と約1,500億円の複数年のコミットメントラインを設定し、緊急の資金需要に備えています。

当社は日本格付研究所（JCR）から格付を取得しており、2026年3月31日現在の発行体格付は、「A」となっています。また、短期債格付（CP格付）については「J-1」を取得しています。

(4) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年度末比1,339億円増加し2兆3,439億円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加等により、前年度末比1,430億円増加し5,464億円となりました。

固定資産は前年度末比91億円減少し1兆7,975億円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、建設仮勘定の増加等により、前年度末比49億円増加し4,936億円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券の減少等により、前年度末比172億円減少し1兆2,935億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前年度末比305億円減少し5,020億円となりました。支払手形及び営業未払金の増加等により、流動負債は2,351億円となり、長期借入金の減少等により、固定負債は2,668億円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前年度末比1,645億円増加し、1兆8,419億円となりました。純資産のうち株主資本は、主に利益剰余金が628億円増加したことにより、1兆4,182億円となりました。その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定が増加したことを主な要因として、前年度末比844億円増加し3,844億円となりました。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでおり、他社と共同による船舶の省エネ化・環境対策に資する技術の高度化研究を通じ、省エネ・環境対策技術の保有を目指しています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は3,304百万円です。

なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）では、当連結会計年度は全体で90,670百万円の設備投資を実施しました。

ドライバルクセグメント、エネルギー資源セグメント及び製品物流セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ17,335百万円、5,099百万円及び67,759百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、建物、機械装置、器具備品等に476百万円の投資を実施しました。また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、ドライバルクセグメントで保有していた船舶2隻（2隻合計帳簿価額 2,097百万円）を除却、4隻（4隻合計帳簿価額 8,129百万円）を売却し、また、製品物流セグメントで保有していた船舶2隻（2隻合計帳簿価額 1,958百万円）を売却しました。

2【主要な設備の状況】

（1）当社グループにおける主要な船舶（外航、内航及びフェリー）の概要は以下のとおりです。

セグメントの名称	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
ドライバルク	所有船	47	6,118,592	99,575
	備船	116	13,932,874	-
エネルギー資源	所有船	27	3,390,746	87,593
	共有船	2	67,898	1
	備船	21	1,786,985	-
製品物流	所有船	81	2,052,807	181,868
	共有船	3	19,000	286
	備船	92	3,506,015	-

（2）その他の資産の当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・本店及び支店 (東京都千代田区ほか)	ドライバルク エネルギー資源 製品物流 全社(共通)	本社機能ほか	492	-	13,864	14,357	949 (58)
海外駐在員事務所等 (DUBAI, UAEほか)	全社(共通)	事務所機能ほか	-	-	4	4	5 (-)
ターミナル後背施設 (大阪市住之江区ほか)	製品物流	コンテナ関連施設ほか	97	1,970 (16)	602	2,670	-
社宅、寮、その他 (神戸市東灘区ほか)	全社(共通)	社宅・社員寮ほか	240	1,308 (19)	2	1,552	8 (1)
賃貸用不動産ほか (横浜市保土ヶ谷区ほか)	その他	賃貸用不動産ほか	281	1,297 (6)	37	1,616	-

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダイトーコーポ レーション	本牧物流センターほか (横浜市中区ほか)	製品物流	事務所・倉庫ほか	5,365	3,147 (112)	4,114	12,627	474 (63)
(株)シーゲートコー ポレーション	坂鋼材センターほか (広島県安芸郡坂町ほか)	製品物流	事務所・倉庫ほか	859	2,432 (58)	1,075	4,367	248 (19)
日東物流(株)	大阪総合物流センターほか (大阪市住之江区ほか)	製品物流	事務所・倉庫ほか	1,212	1,601 (22)	371	3,185	319 (48)

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
K LINE (THAILAND) LTD.	K LINE AMATA NAKORN DISTRIBUTION CENTERほか (CHONBURI, THAILAND)	製品物流	物流関連施設ほか	120	527 (217)	44	691	297 (7)

- (注) 1. 一部在外子会社においてはIFRSを適用しており、リース取引により認識した使用権資産を含んでいます。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に「(1)当社グループにおける主要な船舶の概要」に含まれない船舶、機械装置及び運搬具の合計です。
3. 各会社において海上従業員が所属している場合、その海上従業員を当該会社の従業員数に含めています。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数(年間平均雇用人員数)を外書きしています。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社ほか (東京都千代田区ほか)	全社(共通)	事務所用建物ほか	1,331

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、新規設備投資を行っていきます。
重要な設備の新設、売却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 載貨重量トン数 (K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
製品物流	船舶	3,163	930	借入金及び 自己資金	2025年8月	2026年10月	17,500

(注) 上記の記載は、当社グループにて保有することを予定(計画)している船舶のうち、2026年3月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 売却

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
エネルギー資源	船舶	6

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	639,172,067	639,172,067	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株です。
計	639,172,067	639,172,067		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月1日 (注)1	811	94,749	-	75,457	8,307	9,607
2022年10月1日 (注)2	189,498	284,248	-	75,457	-	9,607
2023年3月29日 (注)3	33,536	250,712	-	75,457	-	9,607
2023年12月1日 (注)4	12,469	238,242	-	75,457	-	9,607
2024年4月1日 (注)5	476,485	714,728	-	75,457	-	9,607
2024年8月7日 (注)6	39,556	675,172	-	75,457	-	9,607
2025年3月10日 (注)7	36,000	639,172	-	75,457	-	9,607

- (注) 1. 2022年6月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である川崎近海汽船株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、株式交換に伴う新株発行により発行済株式総数が811,234株、資本準備金が8,307百万円及びその他資本剰余金が380百万円増加しています。
2. 2022年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合の株式分割を行い、発行済株式総数は189,498,926株増加し、284,248,389株となっています。
3. 2023年3月29日付で、33,536,000株の自己株式の消却を行い、発行済株式総数は250,712,389株となっています。
4. 2023年12月1日付で、12,469,700株の自己株式の消却を行い、発行済株式総数は238,242,689株となっています。
5. 2024年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合の株式分割を行い、発行済株式総数は476,485,378株増加し、714,728,067株となっています。
6. 2024年8月7日付で、39,556,000株の自己株式の消却を行い、発行済株式総数は675,172,067株となっています。
7. 2025年3月10日付で、36,000,000株の自己株式の消却を行い、発行済株式総数は639,172,067株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	51	51	899	655	979	152,888	155,523	-
所有株式数 (単元)	-	1,454,427	100,999	489,345	3,304,721	3,424	1,031,372	6,384,288	743,267
所有株式数 の割合(%)	-	22.78	1.58	7.66	51.76	0.05	16.15	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,114,301株のうち11,143単元は「個人その他」に、1株は「単元未満株式の状況」に含めています。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式5,809,700株は含まれていません。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ118単元及び80株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
イーシーエム エムエフ (常任代理人 立花証券株式会社)	英国領ケイマン諸島 49 MARKET STREET,P.O.BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 14号)	80,947	12.68
エムエルアイ フォー セグリゲート イッド ピービー クライアント (常任代理人 BOFA証券株式会社)	英国、ロンドン MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目4番1号)	62,862	9.85
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	54,593	8.55
JPMSPCL CLIENT ASSETS SK JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ)	英国、ロンドン 25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	31,796	4.98
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ)	英国、ロンドン CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	27,375	4.29
ゴールドマン・サックス・インターナ ショナル (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	英国、ロンドン PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	24,437	3.83
サンテラ(ケイマン)リミテッド ア ズ トラスティ オブ イーシーエ ム マスター ファンド (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	英国領ケイマン諸島 SUITE 3204, UNIT 2A, BLOCK 3, BUILDING D,P.O.BOX 1586, GARDENIA COURT, 49 MARKET STREET, CAMANA BAY, KY1-1110, CAYMAN ISLANDS (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	19,716	3.09
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町一丁目4番52号	16,956	2.65
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	13,777	2.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,694	1.98
計		345,159	54.09

(注)当事業年度において、以下のとおり、大量保有(変更)報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては
2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有(変更)報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エル ティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd)	シンガポール 260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855	2026年3月6日 2026年3月2日	246,200,300	38.52
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2026年4月7日 2026年3月31日	27,798,700	4.35

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,714,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 636,714,200	6,367,142	
単元未満株式	普通株式 743,267	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	639,172,067	-	
総株主の議決権	-	6,367,142	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,114,300株及び相互保有株式600,300株です。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が11,800株(議決権118個)、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式5,809,700株(議決権58,097個)が含まれています。なお、当該議決権58,097個は、議決権不行使となっています。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式1株及び証券保管振替機構名義の株式が80株含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船株	神戸市中央区海岸通8番	1,114,300	-	1,114,300	0.17
㈱リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11番30号	600,300	-	600,300	0.09
計		1,714,600	-	1,714,600	0.26

- (注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式5,809,700株は、上記自己株式に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

2016年6月24日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、取締役（業務執行取締役に限る）及び執行役員を対象とした株式報酬制度（以下「本報酬制度」という。）を導入しました。その後、2023年6月23日開催の第155期定時株主総会において、本報酬制度における株式給付信託（BBT）の拠出金額及び交付株式数の上限改定を決議し、さらに2025年3月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、同日付の取締役会及び報酬委員会において、本報酬制度の改定（以下「本報酬制度改定」という。）を決議しました。

当社の執行役（取締役兼務者を含む）及び執行役員（以下、「執行役等」という。）については、報酬と株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものである業績連動の株式報酬制度を適用することとし、取締役（執行役兼務者を除く）については、グローバル企業としてのガバナンス強化を担う人材の維持・確保及び株主の皆さまとの利益の共有を図る観点から、非業績連動の株式報酬制度を適用することとしています。

本報酬制度の概要

本報酬制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役（執行役兼務者を除く）及び執行役等に対して、取締役会及び報酬委員会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が株式給付信託（BBT）を通じて交付される株式報酬制度であり、当社株式等の交付を受ける時期は原則として退任時としています。

本報酬制度改定後、取締役（執行役兼務者を除く）及び執行役等の株式報酬制度は、以下の2種類となります。

- ・ 固定報酬（株式）：職責に応じた固定額の株式報酬。対象は取締役（執行役兼務者を除く）。
- ・ 中長期業績連動報酬（株式）：当年を含む過去3年間の株主総利回り（TSR）、ROE指標、ESG指標等に連動した報酬。対象は執行役等。

本報酬制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当初、第149期事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）から第152期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間、及び当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象として、1,300百万円（うち、取締役分480百万円）を上限とする金銭を拠出しました。その後、2023年6月23日開催の第155期定時株主総会決議に基づき、各対象期間における拠出上限を5,200百万円（うち、取締役分2,400百万円）に改定し、自己株式を充当する形で追加信託を設定しました。

固定報酬（株式）については、取締役（執行役兼務者を除く）に対して職責に応じたポイントを付与し、中長期業績連動報酬（株式）については、執行役等に対してTSR指標、ROE指標、ESG指標等の業績指標に応じたポイントをそれぞれ事業年度ごとに付与し、退任時に付与されたポイント数に応じて当社株式又は金銭が信託から給付されます。

受益権等の権利を受けることができる者の範囲

本信託から当社株式等の交付を受けることができるのは、退任した取締役（執行役兼務者を除く）及び執行役等のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者です。ただし、株主総会決議による解任、一定の非違行為や会社に損害を及ぼす不適切行為等、役員株式給付規程に定める一定の事由が生じた場合は、取締役会及び報酬委員会の決定により給付を受ける権利の全部又は一部が失効することがあります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年5月29日)での決議状況 (取得期間2026年6月1日～2026年9月30日)	44,429,000	130,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	19,604,000	50,676
提出日現在の未行使割合(%)	55.87	61.01

(注)2026年6月3日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式数は含まれていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,842	3
当期間における取得自己株式	117	0

(注)当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式数は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,114,301	-	20,718,418	-

(注)1. 当事業年度及び当期間の「保有自己株式数」には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は含まれていません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月2日に実施した自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によって取得した自己株式を含み、2026年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡に関する株式、並びに同月3日から同提出日までに取得した自己株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主価値を最大化することを経営の重要課題と位置付け、最適資本構成を常に意識し、資本効率と財務の健全性を確保したうえで、規律を緩めることなく企業価値向上に必要な投資を促進し、キャッシュ・フローを踏まえて自己株式取得を含む株主還元を積極的に進めることで、中長期的な企業価値と株主利益の向上を図ることを基本方針としています。

剰余金の配当につきましては、期末配当（毎年3月31日を基準日）及び中間配当（毎年9月30日を基準日）の年2回行うことを基本方針としています。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

当事業年度の配当金につきましては、中間配当は1株につき60円を実施し、期末配当は1株につき60円として2026年6月19日開催予定の第158期定時株主総会議案として付議し、年間の配当金としては1株につき120円とすることを予定しています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日 取締役会	38,283	60
2026年6月19日 定時株主総会 (予定)	38,283	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレート・ガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（当項目末尾に記載の模式図参照）

当社は、取締役会の中に指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置しています。指名委員会は株主総会に提出する取締役の選任・解任に関する議案等を決定し、監査委員会は取締役及び執行役の職務執行の監査等を行い、報酬委員会は取締役及び執行役の報酬等を決定することで、ガバナンス体制の強化を図っています。有価証券報告書提出日（2026年6月18日）現在における当社の企業統治の体制については以下に記載のとおりです。

会社の機関の内容

会社の機関の名称	目的・権限	構成員の氏名
取締役会	経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに執行役の職務執行を監督する。	明珍 幸一 取締役会長（議長） 五十嵐 武宣 取締役 代表執行役社長 荒井 邦彦 取締役 山田 啓二 社外取締役 内田 龍平 社外取締役 小高 功嗣 社外取締役 牧 寛之 社外取締役 政井 貴子 社外取締役 原澤 敦美 社外取締役 久保 伸介 社外取締役
指名委員会	株主総会に提出する取締役の選任・解任に関する議案等の内容の決定を行う。	山田 啓二 社外取締役（委員長） 内田 龍平 社外取締役 小高 功嗣 社外取締役 政井 貴子 社外取締役 明珍 幸一 取締役会長
監査委員会	取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成と、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定を行う。監査委員会には補助者として専従スタッフを配している。	小高 功嗣 社外取締役（委員長） 牧 寛之 社外取締役 原澤 敦美 社外取締役 久保 伸介 社外取締役 荒井 邦彦 取締役
報酬委員会	取締役及び執行役の個人別の報酬等の制度設計、内容の決定を行う。	政井 貴子 社外取締役（委員長） 山田 啓二 社外取締役 内田 龍平 社外取締役 小高 功嗣 社外取締役 明珍 幸一 取締役会長

その他のコーポレート・ガバナンスの体制に属する機関としては、本項に記載した危機・リスク管理体制に係る委員会のほか、以下の主要な機関があります。

会社の機関の名称	目的・権限	構成員の氏名
経営会議	自由な討議を通して、執行役社長又はその代行者の意思決定に資する体制を整備する。原則として毎週開催している。	五十嵐 武宣 代表執行役社長（議長） 芥川 裕 代表執行役専務 久保 敬二 専務執行役員 岩下 方誠 専務執行役員 田口 雅俊 専務執行役員 金森 聡 専務執行役員 藤丸 明寛 専務執行役員 内田 洋 常務執行役員 池田 真吾 常務執行役員 杉本 治彦 常務執行役員 伊東 俊一 常務執行役員 佐藤 文芳 執行役員 竹之下 敦 執行役員 荒井 邦彦 取締役 山鹿 徳昌 川崎近海汽船株式会社代表取締役社長
執行役員会	業務執行組織の月次収支を含む業務執行及び決裁事項等の報告並びに討議を行う場としている。原則として毎月1回開催している。	五十嵐 武宣 代表執行役社長（議長） 芥川 裕 代表執行役専務 久保 敬二 専務執行役員 岩下 方誠 専務執行役員 田口 雅俊 専務執行役員 金森 聡 専務執行役員 藤丸 明寛 専務執行役員 中山 久 常務執行役員 内田 洋 常務執行役員 池田 真吾 常務執行役員 杉本 治彦 常務執行役員 伊東 俊一 常務執行役員 佐藤 文芳 執行役員 松井 健一郎 執行役員 遠藤 英明 執行役員 大西 慶 執行役員 三上 武志 執行役員 竹之下 敦 執行役員 横山 養輔 執行役員 秋山 治之 執行役員

業務執行体制

ユニット統括制を導入し、より一層の効率化、そして強化を図った業務執行体制を構築しています。ユニット統括制の概要は以下のとおりです。

- ・執行の長たる執行役社長のもと、複数の事業部門及び管理部門を統括する合計9名のユニット統括執行役・執行役員を任命しています。ユニット統括執行役・執行役員のもと、各部門を担当する担当執行役員を配しています。
- ・事業部門ユニットは、「ドライバルク事業ユニット」、「エネルギー資源輸送事業ユニット」、「製品輸送事業ユニット（自動車船）」、「製品輸送事業ユニット（物流・港湾・近海内航・関連事業）」、「コンテナ船事業ユニット」の5つです。
- ・管理部門ユニットは、「総務・人事・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括ユニット」、「CF0ユニット（経営企画・調査・財務・経理・サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報）」、「環境ソリューション戦略ユニット」、「海務ユニット」、「技術ユニット」の5つです。

内部統制システムの整備の状況

- ・当社は、執行役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでいます。具体的には、取締役会が内部統制システムを整備し、有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。さらに、内部監査グループが、内部統制システムの監視・検証を通じて、その整備・維持・向上に係る取締役会の責務遂行を支援する役割を担っています。監査委員会は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行います。
- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動指針として「グループ企業行動憲章」を定め、これを基礎として当社グループ各社で諸規則を定めています。また「関係会社業務処理規程」を定め、グループ会社に対し一定の重要事項については、承認、協議又は報告を要するものとしています。

取締役会の活動状況

- ・当事業年度においては、当社は取締役会を19回開催しました。個々の取締役の活動状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
明珍 幸一	19	19
五十嵐 武宣	19	19
荒井 邦彦	19	19
山田 啓二	19	19
内田 龍平	19	19
小高 功嗣	19	19
牧 寛之	19	19
政井 貴子	19	19
原澤 敦美	19	19
久保 伸介	19	19

- ・2025年度の実績の具体的な討議内容としては、以下のとおりです。

長期経営ビジョン・中期経営計画
資本政策（事業投資計画、株主還元政策等）
事業戦略（「成長を牽引する役割を担う事業」、新規事業領域等）
機能戦略（人材・組織、デジタルトランスフォーメーション等）
コーポレート・ガバナンス（機関設計、取締役会実効性評価、役員報酬、取締役会構成等）
グループガバナンス

- ・当社の取締役会は社外取締役7名を含む10名の取締役で構成され、法令で定められた事項や経営の基本方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、執行役の業務執行を監督し、毎月1回以上開催しました。取締役会の書面決議制度やオンライン開催も導入し、機動的な取締役会運営を図ることを可能としています。
- ・取締役会の機能の向上を目的として、各取締役が毎年自己評価を行い、取締役会はそれを参考に取締役会全体の実効性について分析・評価を行うこととしています。当事業年度は、全取締役を対象に独立した第三者評価機関によるアンケート及びインタビューを実施し、その評価結果を基に取締役会で討議を行いました。その結果を踏まえ、新年度における重点課題を定めています。

指名委員会

- ・指名委員会は独立社外取締役が委員長を務め、株主総会に提出する取締役の選任・解任に関する議案等を決定します。また、取締役会からの諮問を受け、執行役の選任・解任、代表執行役及び特称執行役の選定・解職について答申を行います。

・指名委員会の活動状況

当事業年度においては、指名委員会を11回開催しました。指名委員会では、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案等を決議し、取締役会からの諮問に基づく執行役の選任等について取締役会に答申しました。また、取締役及び執行役のサクセッションプラン等について討議を行いました。

個々の指名委員の活動状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
山田 啓二	11	11
内田 龍平	11	11
小高 功嗣	11	11
政井 貴子	11	11
明珍 幸一	11	11

報酬委員会

- ・報酬委員会は、独立社外取締役が委員長を務め、取締役と執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を策定し、その方針に基づき報酬等の内容を決定します。

・報酬委員会の活動状況

当事業年度においては、報酬委員会を8回開催しました。報酬委員会では、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容等を決議し、取締役会からの諮問に基づく執行役員の個人別の報酬等の内容について取締役会に答申しました。また、現在の役員報酬制度が適切であることの検証等を行いました。

個々の報酬委員の活動状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
政井 貴子	8	8
山田 啓二	8	8
内田 龍平	8	8
小高 功嗣	8	8
明珍 幸一	8	8

監査委員会

・監査委員会の活動状況

当事業年度における監査委員会の活動状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(3) 監査の状況 監査委員会監査の状況」に記載のとおりです。

危機・リスク管理体制

経営上の諸々の危機・リスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化した時にも企業の社会的責任を果たし得るよう、危機・リスク管理体制を構築しています。危機・リスクを4分類し、それぞれに対応する委員会を設け、さらにこの4委員会を束ねて危機・リスク管理活動全体を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しています。

委員会名	機能
危機管理委員会	危機・リスク管理活動全体の統括
安全運航推進委員会	当社運航船舶の安全対策、船舶事故(海洋汚染を含む)の予防及び発生時の対応
災害対策委員会	大災害への平時の準備及び発生時の対応
コンプライアンス委員会	コンプライアンス上の問題に対応
経営リスク委員会	その他の経営上のリスクに対応

(2) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ・ 当社グループは、2022年5月に中期経営計画を策定し、不透明感が強い事業環境下においても、不測の事態を想定したリスク管理及び備えを強化し、短中期的には事業環境の変化に適切に対応しつつ、長期的には自社及び社会の低炭素・脱炭素化を見据えた経営を目指します。成長機会を共にできる顧客とのパートナーシップを発展させ、社会インフラの一翼を担うものとしてGHG削減、代替燃料への移行、新たな輸送需要への対応を進め、自営事業とコンテナ船事業の2本柱で市況耐性の高い企業として、環境対応への貢献と収益成長の両立を実現し持続成長と企業価値の向上に取り組んでいます。
- ・ 2009年6月24日開催の定時株主総会において、経営の一層の透明性を確保し、取締役会及び監査役による経営監視機能を強化するため、2名の社外取締役を選任しました。2016年6月24日開催の定時株主総会において社外取締役を3名とし、2019年6月21日開催の定時株主総会においては4名に増員しました。さらに、2022年6月23日開催の定時株主総会においては、取締役会における独立社外取締役の員数の割合を3分の1に高め、2023年6月23日開催の定時株主総会より取締役会における社外取締役の員数を半数以上としました。2024年6月21日開催の定時株主総会においては、取締役会における独立社外取締役の員数を半数（独立社外取締役4名）としました。2025年3月28日開催の臨時株主総会において指名委員会等設置会社に移行し、取締役会における独立社外取締役の員数を過半数（取締役10名中独立社外取締役6名）の体制としています。これにより、経営の監督機能を強化するとともに、機動的な職務執行を可能とする体制としています。
- ・ 取締役会にて決議されたグローバルポリシーは、グローバルなレベルでのグループコンプライアンス体制を強化するためのもので、当社及びグループ会社役員に遵守を義務づけています。また、専任部署によるセミナー開催、ガイドブック配付、専門委員会の活動等を通じて、グローバルポリシーが当社及びグループ会社役員職員の日常業務の行動指針となるよう取り組んでいます。
- ・ 国内外の競争法コンプライアンスに関して、役員に対しては独占禁止法遵守規程の遵守を徹底させ、専任部署による継続的な教育・啓蒙活動の推進を通じて競争法に関するコンプライアンスの意識を徹底すべく、更なる強化に取り組んでいます。また、業務監査を実施し、コンプライアンスに向けた施策の実施状況を監視・監督しています。
- ・ 贈収賄防止の実効性を高めるために、グローバルポリシー（反贈収賄法個別ポリシー含む）に基づき、当社は、腐敗のない海運業界を目指した取組みを行っているMaritime Anti-Corruption Network（MACN）のメンバーとして、反腐敗・贈収賄防止の取組みを強化しています。
- ・ 各国で経済制裁が厳格化している状況を受け、当社では新規取引やリスクの高い国・地域への貨物輸送においても、商流関係者や資本関係等を確認するなど、経済制裁に抵触しないようデューデリジェンスを徹底しています。また、外部専門業者のサービス等も活用して、取引先の継続的なモニタリングを行っています。
- ・ 世界各国における個人情報保護に関する法規制・執行強化の状況を踏まえ、当社ではポリシーを策定し、役員に遵守を義務づけています。また、システム面ではアクセス権限の制御、監視体制の強化などの技術的施策を講じ、外部委託先に対しても厳格な管理を行うことで、個人情報漏洩リスクの低減に努めています。さらに、役員への定期的な教育・研修を通じて、個人情報保護の重要性についての認識向上を図っています。
- ・ 当社は、国内外にわたる当社グループの事業におけるコンプライアンス問題発生未然防止とリスクの早期発見及び是正のため、当社及び国内外グループ会社役員からの内部通報を受け付ける「ホットライン窓口」と「グローバルホットライン窓口」及びお取引先様からの相談・通報を受け付ける「お取引先様相談・通報窓口」を設置しています。また、通報に関する情報の秘密保持と通報者保護を徹底し、通報者が安心して利用できる体制を整えています。
- ・ 執行役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を通じて、当社及びグループ会社のコンプライアンスを担保するための方針及びコンプライアンス違反に対する対応措置を審議しています。また、コンプライアンスの最高責任者であるCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）のもと、組織全体のコンプライアンス体制を強化しています。
- ・ 毎年11月をコンプライアンス月間と位置づけ、当社及びグループ会社の契約社員や出向者等を含む全ての役員にコンプライアンスの重要性を再認識させるため、社長メッセージを配信するとともに、競争法や腐敗防止などのテーマを含むコンプライアンスeラーニング研修、外部講師を招いたコンプライアンスセミナーを開催しています。また、階層別人事研修の中でコンプライアンス研修を実施し、個別テーマ（インサイダー取引規制、ハラスメント防止等）セミナーも、適宜開催しています。このほかにも、特に注意喚起を要するコンプライアンス関連の重要事項を「コンプライアンス通信」として、適宜配信しています。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(5) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しています。これに基づき、非業務執行取締役である明珍幸一氏、荒井邦彦氏、山田啓二氏、内田龍平氏、小高功嗣氏、牧寛之氏、政井貴子氏、原澤敦美氏及び久保伸介氏との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は法令が定める額のいずれか高い方としています。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、意図的に違法行為を行った場合等には填補の対象としないこととしています。

(7) 株主総会の特別決議要件

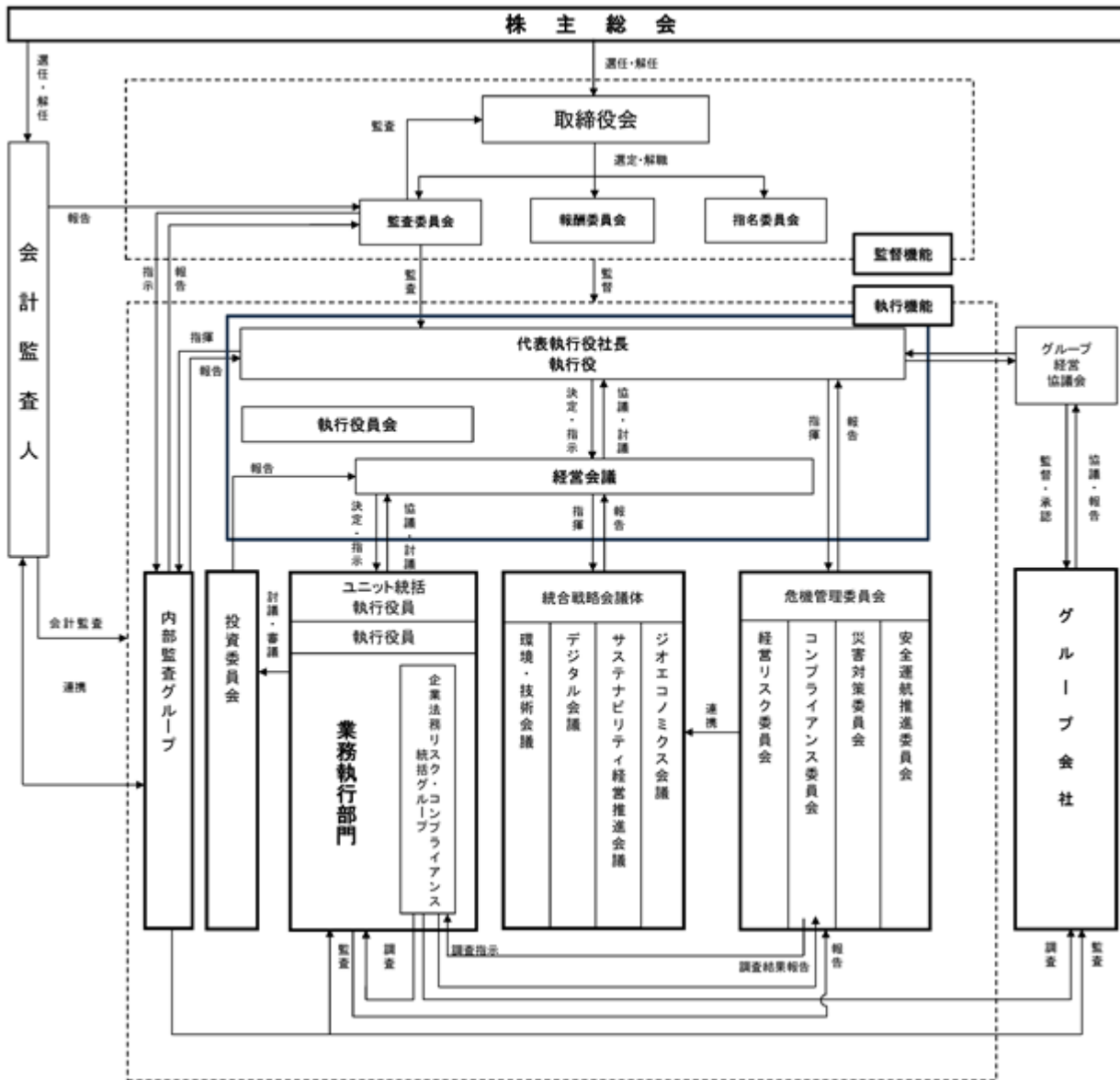
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、自己株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものです。

また、期末配当の基準日は毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨を定款に定めています。

〔参照 コーポレート・ガバナンス体制についての模式図〕



(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.1%) 左記は執行役の員数を含みます。

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	明 珍 幸 一	1961年3月27日	1984年4月 当社入社 2010年1月 当社コンテナ船事業グループ長 2011年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役、常務執行役員 2018年4月 当社代表取締役、専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員 2025年3月 当社取締役会長(現職)	(注)2	147
取締役 代表執行役 社長	五十嵐 武 宣	1967年3月5日	1991年10月 当社入社 2016年10月 当社経営企画グループ長 2019年4月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社専務執行役員 2025年3月 当社取締役、代表執行役社長(現職)	(注)2	8
取締役	荒 井 邦 彦	1959年11月16日	1982年4月 当社入社 2001年8月 "K" LINE PTE LTD Trade Management Division General Manager 2012年7月 当社北京駐在員(2012年12月駐在員事務所閉鎖) KLINE (CHINA) LTD. 社長(至 2019年6月) 2014年1月 "K" LINE (HONG KONG) LIMITED 社長(至 2019年1月) 2015年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社特任顧問 2019年6月 当社監査役 2025年3月 当社取締役(現職)	(注)2	39
取締役	山 田 啓 二	1954年4月5日	1977年4月 自治省(現総務省)入省 1982年7月 国税庁天草税務署長 1983年7月 和歌山県総務部地方課長 1985年9月 国際観光振興会総務部職員サンフランシスコ観光宣伝事務所次長 1989年4月 高知県総務部財政課長 1992年1月 自治省行政局行政課理事官 1992年7月 内閣法制局参事官 1997年7月 国土庁(現国土交通省)土地局土地情報課長 1999年8月 京都府総務部長 2001年6月 京都府副知事 2002年4月 京都府知事(至 2018年4月) 2011年4月 全国知事会会長(至 2018年4月) 2018年4月 京都産業大学学長補佐、同大学法学部法政策学科教授 2019年6月 当社取締役(現職) 2020年3月 株式会社堀場製作所社外監査役(現職) 2020年4月 京都産業大学学長特別補佐、同大学法学部法政策学科教授 2020年11月 株式会社トーセ社外取締役(現職) 2021年4月 学校法人京都産業大学理事、京都産業大学学長特別補佐 同大学法学部法政策学科教授 2024年6月 学校法人京都産業大学理事長、京都産業大学法学部法政策学科教授(現職)	(注)2	2
取締役	内 田 龍 平	1977年10月6日	2002年4月 三菱商事株式会社入社 2009年12月 株式会社産業革新機構入社 投資事業グループ ヴァイス・プレジデント 2012年12月 Effissimo Capital Management Pte Ltd入社 ディレクター(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小 高 功 嗣	1958年5月14日	1987年4月 佐藤・津田法律事務所入所(至 1988年3月) 1990年8月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 1998年11月 同社マネージング・ディレクター 2006年11月 同社パートナー(至 2008年11月) 2009年11月 西村あさひ法律事務所カウンセラー(至 2010年12月) 2011年1月 小高功嗣法律事務所代表弁護士(現職) 2012年9月 Apollo Global Management, LLCシニア・アドバイザー(現職) 2013年6月 マネックスグループ株式会社社外取締役(至 2018年6月) 2016年2月 LINE株式会社社外取締役(至 2021年2月) 2018年3月 ケネディクス株式会社社外取締役(至 2021年3月) 2021年3月 同社経営委員会委員(現職) 2022年5月 グリーンヒル・ジャパン株式会社社顧問(至 2023年12月) 2023年6月 当社取締役(現職)	(注)2	34
取締役	牧 寛 之	1980年11月15日	2004年8月 Melco Asset Management Limited代表取締役(至 2006年10月) 2006年11月 Melco Asset Management Pte. Ltd.代表取締役(至 2007年9月) 2007年10月 MAM PTE. LTD. 代表取締役(至 2014年5月) 2011年6月 株式会社メルコホールディングス(現株式会社バッファロー)取締役 2014年6月 同社代表取締役社長 2018年5月 株式会社バッファロー代表取締役社長(至 2025年3月) 2020年5月 株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ代表取締役社長(至 2023年5月) 2020年10月 メルコフィナンシャルホールディングス株式会社代表取締役社長(至 2023年4月) 2021年5月 株式会社バイオス代表取締役社長(至 2022年5月) 2022年5月 シマダヤ株式会社取締役(至 2025年6月) 2022年6月 株式会社セゾン情報システムズ(現株式会社セゾンテクノロジ)社外取締役(至 2023年6月) 2023年6月 当社取締役(現職) 2023年6月 株式会社メルコグループ代表取締役(現職) 2025年4月 株式会社バッファロー代表取締役社長執行役員CEO(現職)	(注)2	-
取締役	政 井 貴 子	1965年3月8日	1988年11月 ノヴァ・スコシア銀行東京支店 1989年7月 トロント・ドミニオン銀行東京支店 1998年3月 クレディ・アグリコル・インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・CIB)東京支店金融商品営業部部長 2007年5月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)キャピタルマーケティング部部長 2013年4月 同行執行役員、市場営業本部市場調査室長 2015年7月 同行執行役員、金融市場調査部長 2016年6月 日本銀行政策委員会審議委員(至 2021年6月) 2021年6月 SBI金融経済研究所株式会社取締役(現職) 2021年7月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)社外取締役(至 2023年6月) 2021年7月 飛島建設株式会社(現飛島ホールディングス株式会社)社外取締役(現職) 2021年7月 Sim Kee Boon Institute for Financial Economics Advisory Board member(現職) 2021年8月 SBI金融経済研究所株式会社代表理事(現理事長)(現職) 2021年8月 ブラックロック・ジャパン株式会社社外取締役(至 2023年8月) 2022年4月 実践女子大学客員教授(至 2025年3月) 2024年6月 当社取締役(現職) 2024年6月 大王製紙株式会社社外取締役(現職) 2024年8月 ピーウィズ株式会社社外取締役(監査等委員)(現職) 2024年12月 TNL Mediagene Director(至 2025年6月)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	原 澤 敦 美	1967年 8 月28日	1992年 4 月 日本航空株式会社入社（至 2004年 3 月） 2009年12月 東京弁護士会登録（2026年 3 月 第一東京弁護士会に登録替え） ゾンデルホフ & アインゼル法律特許事務所入所（至 2014年 6 月） 2014年 6 月 デジタルアーツ株式会社入社（至 2015年 3 月） 2015年 4 月 山崎法律特許事務所入所（至 2016年10月） 2016年11月 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所弁護士（現職） 2018年 4 月 ローソンバンク設立準備株式会社（現株式会社ローソン銀行）社外監査役（現職） 2019年 6 月 当社監査役 2020年 6 月 リコーリース株式会社社外取締役（2026年 6 月29日退任予定） 2020年 9 月 株式会社ギックス社外監査役（至 2025年 9 月） 2025年 3 月 当社取締役（現職）	(注) 2	2
取締役	久 保 伸 介	1956年 3 月 4 日	1979年 4 月 監査法人サンワ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1982年 3 月 公認会計士登録 1998年 6 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員 2017年 9 月 有限責任監査法人トーマツ退所 2017年10月 久保伸介公認会計士事務所所長（現職） 2018年 1 月 事業活性化アドバイザー株式会社代表取締役（至 2020年 12月） 2018年 5 月 共栄会計事務所代表パートナー（現職） 2018年 6 月 日本航空株式会社社外監査役（2026年 6 月23日退任予定） 2020年 6 月 当社監査役 2025年 3 月 当社取締役（現職）	(注) 2	6
計					241

(注) 1. 取締役山田啓二、内田龍平、小高功嗣、牧寛之、政井貴子、原澤敦美及び久保伸介の7氏は、社外取締役です。

2. 2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 代表執行役 社長	五十嵐 武 宣	1967年 3 月 5 日	a. 取締役の状況参照	(注) 1	8
代表執行役 専務	芥 川 裕	1966年 2 月10日	1988年 4 月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 2014年 4 月 株式会社みずほ銀行営業第四部長 2017年 4 月 株式会社みずほ銀行執行役員営業第四部長 2018年 4 月 みずほ信託銀行株式会社執行役員 コーポレート・インスティテューショナル業務部長 2019年 4 月 株式会社みずほ銀行常務執行役員（2021年 3 月退任） 2021年 4 月 当社業務顧問 2021年 6 月 当社監査役 2023年 6 月 当社常務執行役員 2025年 3 月 当社代表執行役専務（現職）	(注) 1	2
計					10

(注) 1. 2025年6月20日開催の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時まで

2. 当社は指名委員会等設置会社の機関設計採用により迅速かつ機動的に業務の執行を行える体制としており、執行役に加え、執行役員制度を導入することで執行体制を構築し、業務の執行にあっています。2026年6月18日現在の執行役、執行役員は次のとおりです。

2026年6月18日現在の執行体制

職名	氏名	担当業務
代表執行役社長	五十嵐 武 宣	CEO
代表執行役専務	芥 川 裕	CF0ユニット（経営企画・調査・財務・経理・サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報）統括、サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報担当、CF0
専務執行役員	久 保 敬 二	製品輸送事業ユニット（物流・港湾・近海内航・関連事業）統括、コンテナ船事業ユニット統括
専務執行役員	岩 下 方 誠	ドライバルク事業ユニット統括
専務執行役員	田 口 雅 俊	総務・人事・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括ユニット統括、人事担当、CHRO
専務執行役員	金 森 聡	環境ソリューション戦略ユニット統括、エネルギー資源輸送事業ユニット統括、LNG 営業・LNG/CCS 戦略担当
専務執行役員	藤 丸 明 寛	海務ユニット統括、CSO
常務執行役員	中 山 久	電力事業管掌、原油・LPG、洋上風力関連担当
常務執行役員	内 田 洋	技術ユニット（デジタル戦略(DX&データマネージメント）・IT・ビジネスプロセス）統括、CDIO
常務執行役員	池 田 真 吾	技術ユニット（造船技術・海洋技術）統括、CTO
常務執行役員	杉 本 治 彦	製品輸送事業ユニット（自動車船）統括、自動車船営業担当
常務執行役員	伊 東 俊 一	財務・経理担当
執行役員	佐 藤 文 芳	総務・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括担当、内部監査担当補佐、CCO、CAO
執行役員	松 井 健一郎	バルクキャリア・ドライバルク企画調整担当
執行役員	遠 藤 英 明	海務部門担当
執行役員	大 西 慶	環境・技術戦略・Seawing・燃料戦略担当、電力事業・エネルギー資源事業統括担当
執行役員	三 上 武 志	鉄鋼原料営業・鉄鋼原料事業担当
執行役員	竹之下 敦	経営企画・調査担当、経営企画グループ長委嘱
執行役員	横 山 養 輔	自動車船事業・自動車船業務・自動車船安全輸送担当、自動車船業務グループ長 兼 自動車船安全輸送グループ長委嘱
執行役員	秋 山 治 之	造船技術・海洋技術担当、造船技術グループ長委嘱

は取締役兼務者です。

CEO: Chief Executive Officer

CF0: Chief Financial Officer

CHRO: Chief Human Resource Officer

CSO: Chief Safety Officer

CDIO: Chief Digital Information Officer

CTO: Chief Technical Officer

CCO: Chief Compliance Officer

CAO: Chief Administrative Officer

社外役員の状況

当社は社外取締役7名を選任しています。内田取締役は、Effissimo Capital Management Pte Ltdのディレクターです。同社は当社の発行済株式総数の35.84%（変更報告書提出日：2026年6月9日）を保有している旨の大量保有報告書を提出しています。政井取締役は、大王製紙株式会社の社外取締役です。当社のドライバルク事業において大王製紙株式会社と取引がありますが、年間取引高は当社連結売上高の1%未満であり、かつ同社の連結売上高の1%未満です。久保取締役は、日本航空株式会社の社外監査役です。当社の航空貨物事業において同社と取引がありますが、年間取引高は当社連結売上高の1%未満であり、かつ同社の連結売上高の1%未満です。山田取締役、小高取締役、牧取締役及び原澤取締役の各兼職先並びに政井取締役及び久保取締役のその他の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。社外取締役の近親者と当社との間には人事、資金、技術及び取引等に関する特別の関係はありません。

当社は、山田取締役には、独立した立場から、長年にわたり行政の長として培った幅広い経験、ネットワーク及び高い見識を当社グループの経営に生かしていただくため、内田取締役には、当社株主の視点から、企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識を当社グループの経営に生かしていただくため、小高取締役には、独立した立場から、法務・財務・会計領域での豊富な経験と、投資やIRを含む幅広い知見を当社グループの経営に生かしていただくため、牧取締役には、独立した立場から、経営者としての経験に加え、グループ経営に関する豊富な知見やIT・デジタル領域における見識を当社グループの経営に生かしていただくため、政井取締役には、独立した立場から、金融市場における豊富な経験、金融経済に関する深い知見及びダイバーシティに関する見識を当社グループの経営に生かしていただくため、原澤取締役には、独立した立場から、法律に関する専門的な知識・経験及び運輸業や安全運航に関する知見を当社グループの経営に生かしていただくため、久保取締役には、独立した立場から、財務及び会計に関する専門的な知見に加え、ベンチャー企業や事業活性化を支援する会社の創設・経営の経験を当社グループの経営に生かしていただくため、社外取締役に選任しています。また、小高取締役、牧取締役、原澤取締役、久保取締役には、社外の独立した視点に立った実効的な監査を期待し、監査委員に選定しています。監査委員である社外取締役は監査委員会の一員として、代表執行役社長との定期会合において、外部の目による率直な意見を述べるとともに、内部監査グループの定期報告書等によりその動静や課題を把握し、同グループとの連携を図っています。

なお、社外取締役は取締役会に出席しており、取締役会における内部監査・会計監査・内部統制に関する決議・報告・討議に参加・監査・監督をしています。

当社は、会社法の定める要件に加えて、社外取締役を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。

一 最近3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。

なお、当社グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。

二 最近3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。

なお、当社グループの主要な取引先である企業集団とは、当社グループの過去3年間の各事業年度において、当社グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。

三 最近3年間に於いて、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。

四 最近3年間に於いて、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間に於いて当社グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める当社グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に当社グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。

五 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間に於いて当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。

六 上記各号に該当する者の配偶者又は二親等内の親族。

なお、山田取締役、小高取締役、牧取締役、政井取締役、原澤取締役及び久保取締役は、上記社外取締役に独立性に関する基準を満たす独立社外取締役です。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査委員会は、取締役会の決議によって選定された5名の監査委員により構成されています。監査委員5名のうち4名は独立社外取締役であり、他の1名は常勤の監査委員です。なお、当社の監査委員会には、財務及び会計に関して相当程度の知見を有する監査委員が1名以上含まれています。

監査委員会の職務を遂行する組織として、5名の監査委員会の補助使用人を配置し、監査委員会の職務遂行を補助しています。監査委員会の補助使用人の任命・異動については、監査委員会の同意を得るものとし、執行からの独立性を確保するとともに、監査委員会の指示の実効性を高めています。

b. 監査委員会の活動状況

監査委員会は、会社法の規定に基づき、取締役及び執行役の職務執行について監査を行い、監査報告を作成します。具体的には、内部統制システムに係る取締役会決議の内容及び運用状況の実効性、事業報告等の相当性、並びに取締役及び執行役の職務執行に関する不正の有無及び法令・定款違反の有無について監査しています。また、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について検証するとともに、その独立性及び職務執行状況を監視しています。

(監査委員会の開催回数・出席状況)

当事業年度における監査委員会の開催回数及び出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席回数/開催回数)
監査委員会委員長(社外)	小高 功嗣	13回/13回
監査委員(社外)	牧 寛之	13回/13回
監査委員(社外)	原澤 敦美	13回/13回
監査委員(社外)	久保 伸介	13回/13回
監査委員(常勤)	荒井 邦彦	13回/13回

c. 監査委員の主な活動状況

監査委員は、監査委員会監査基準に基づき、監査委員会が定めた監査方針及び監査計画に従い監査を実施しました。

監査委員会が選定した監査委員は、代表執行役(4回)、社外取締役(3回)、内部監査部門(3回)及び主要グループ会社の監査役(2回)との定期的な会合、ユニット統括執行役員等からのヒアリング並びに重要書類の閲覧等を通じて、業務執行の状況及び財産の状況を把握し、監査を実施しました。あわせて、内部統制システムの整備・運用状況について検証を行い、その実効性を確認しています。

また、常勤の監査委員は選定監査委員として、経営会議(48回)その他の重要な会議に出席し、執行の意思決定プロセスの適正性及び妥当性について検証するとともに、常設委員会への出席や取締役、執行役、執行役員、使用人等との意思疎通を通じて監査業務に必要な情報を収集し、その内容を社外監査委員と適宜共有しました。さらに、必要に応じて子会社の取締役、監査役等に対するヒアリング等を実施し、子会社における業務執行及びガバナンスの状況を把握するとともに、その結果を監査委員会に報告しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査を担う内部監査グループにより実施され、専従者11名が従事しています。内部統制の観点から、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性向上及びコンプライアンスの確保等について、当社及びグループ会社の職務執行を監査しています。監査委員及び監査委員会、並びに内部監査グループは、会計監査人である監査法人と監査内容に関する情報交換を定期・不定期に実施しています。監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しています。また、内部監査グループから監査内容に関する報告を代表執行役社長及び監査委員会に定期的に行っています。

会計監査の状況

会計監査については、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が、監査委員や内部監査グループと協働しつつ当社の会計監査・内部統制監査を実施しています。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1951年以降

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
清本 雅哉	EY新日本有限責任監査法人
美和 一馬	EY新日本有限責任監査法人
勝田 陽史	EY新日本有限責任監査法人

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他の補助者
18名	29名

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び再任に当たっては、監査委員会が会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定め、この方針に基づき、会計監査人の資格・資質、監査体制等について評価を実施し、その結果を踏まえて監査委員会にて決議しています。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任することとしています。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告することとしています。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合等において、解任又は不再任が相当と判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしています。

監査委員会は、この方針に基づき、第159期事業年度の会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しました。

f. 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会は、会計監査人の解任又は再任・不再任の決定の方針に基づき、以下の評価項目に沿って、会計監査人の監査体制、監査の遂行状況及びその品質管理等を評価のうえ、毎年の会計監査人の再任又は不再任を決定しています。

- (a) 監査法人の概要
- (b) 品質管理体制
- (c) 監査チーム
- (d) 監査計画及びその実施状況
- (e) コミュニケーション体制
- (f) グループ監査
- (g) 監査報酬
- (h) その他会計監査の相当性に疑義が生じる事例がないか

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	109	2	118	2
連結子会社	59	0	64	0
計	169	3	182	3

当連結会計年度において前連結会計年度に係る追加報酬3百万円を支払っています。

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに連結財務諸表の正確性の検証等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	27	-	50
連結子会社	96	43	102	63
計	96	70	102	113

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、EOS ACCOUNTANTS LLPに対し14百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、EOS ACCOUNTANTS LLPに対し13百万円を支払っています。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、取締役、執行役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び同条第4項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び執行役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の種類別の総額（百万円）				報酬等の総額 （百万円）	対象となる 役員の員数 （人）
	月例報酬 （金銭）	固定報酬 （株式）	短期業績 連動報酬 （金銭）	中長期業績 連動報酬 （株式）		
取締役（社外取締役を除く）	101	24	-	-	125	2
社外取締役	95	23	-	-	119	6
執行役	114	-	78	225	418	2
計	311	47	78	225	662	10

- (注) 1. 取締役を兼務する代表執行役社長に支給された報酬等については、執行役の欄に記載しています。
2. 当事業年度に係る報酬等のうち、取締役の固定報酬（株式）47百万円は、社外取締役6名を含む取締役8名に対して給付する予定額です。
3. 当事業年度に係る報酬等のうち、執行役への短期業績連動報酬（金銭）78百万円は、執行役2名に対して給付する予定額です。
4. 当事業年度に係る報酬等のうち、執行役への中長期業績連動報酬（株式）225百万円は、執行役2名に対して給付する予定額です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等は以下のとおりです。

氏名	役員区分	会社区分	月例報酬 （金銭） （百万円）	固定報酬 （株式） （百万円）	短期業績 連動報酬 （金銭） （百万円）	中長期業績 連動報酬 （株式） （百万円）	報酬等の総額 （百万円）
五十嵐 武宣	取締役・ 執行役	提出会社	72	-	49	173	295
芥川 裕	執行役	提出会社	42	-	28	51	122

- (注) 上記の短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬は、当事業年度に係る業績連動報酬として、費用計上額に基づいています。なお、業績連動株式報酬の支給は役員退任時に行います。

- ・役員報酬等の決定に当たっての方針、手続及び報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由
取締役及び執行役の報酬を決定するに当たっての方針は、次のとおりです。

1. 取締役及び執行役の個人別の報酬等に関する方針の決定方法
取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定方針は、報酬委員会で審議のうえ、決定します。
2. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要
取締役（執行役を兼務する者を除く）の個人別の報酬等の額は、各取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとします。
執行役（取締役を兼務する者を含む、以下同じ）の個人別の報酬等の額は、業績を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準にも照らし適正な額とし、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該執行役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとします。
3. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定方法
取締役及び執行役の個人別の報酬等は、上記方針に則り、報酬委員会で審議のうえ、決定します。
執行役の業績連動報酬の額は、報酬委員会で決定された役員報酬に関する社則で定めた計算式に従い決定します。

報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由は、次のとおりです。

- ・取締役及び執行役の報酬は、報酬委員会において上記方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議を行っていることから、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬の内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断します。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社の取締役（執行役を兼務する者を除く）の報酬体系は以下のとおりです。

・取締役の報酬は、二種類の固定報酬である月例報酬（金銭）と固定報酬（株式）からなります。なお、業績連動型の要素は含みません。

i. 月例報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定します。

ii. グローバル企業としてのガバナンス強化を担うことのできる人材の維持・確保及び株主との利害の共有を図ることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入しています。

当制度は、社外取締役、社内取締役の別に応じて、事業年度ごとに予め付与したポイントに基づき、退任時に当社株式等を給付するものです。

当社の執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬体系は以下のとおりです。

・執行役の報酬は、固定報酬である月例報酬（金銭）と業績に応じて変動する短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）からなります。

i. 基本報酬は、執行役の役位に応じて額を決定し、代表権を有する執行役には、加算を行います。

ii. 短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）の指標及び額の決定方法は、以下のとおりです。

業績連動報酬に係る指標、当該業績連動報酬の額の決定方法及び当該指標を選択した理由

1. 業績連動報酬に係る指標、当該業績連動報酬の額の決定方法

・短期業績連動報酬（金銭）

短期業績連動報酬（金銭）は、主として単年度の連結業績目標の達成度に連動する方式とし、支給基準の透明性と客観性を高めています。

役員別基準額に乗ずる係数は、単年度の連結業績（経常利益総額、コンテナ船事業を除く経常利益額及び親会社株主に帰属する当期純利益）に連動する係数及び個人の貢献に応じた係数とします。連結業績に連動する係数は目標達成度に応じた所定の計算式に従って0～1.5の範囲で変動し、業績連動性は経営責任に応じて高くなります。

このほか、重大な海難事故が発生した場合には、事故の程度や影響度に応じて減算を行います。

・中長期業績連動報酬（株式）

中長期業績連動報酬（株式）は、株主とより一層の価値共有を図るとともに、役員の中長期的な企業価値向上を目指すインセンティブ性を強め、より効果的に機能させるため、TSR等に連動するものとします。

（注）当社TSR = 一定期間における当社株価上昇率 + 一定期間における配当（配当合計額 ÷ 当初株価）

TSRに基づく指標は、当社TSRとTOPIX成長率との比率（以下、「TSR比率」という。）及び当社TSRと同業他社TSRの順位付けを組み合わせて、役員別基準額に乗ずる係数を定めます。

役員別基準額に乗じる係数は、TSR比率が50%以下の場合は0（最小値）、TSR比率が100%の場合は1（目標達成時）、TSR比率が150%以上の場合は1.62（最大値）、TSR比率が50%超150%未満の場合は一定の計算式により算出し、同業他社TSRとの順位付けを組み合わせて決定します。

TSRに基づく指標に加えて、ROE指標として中期経営計画の目標達成度及び他社との順位付けに基づく係数、ESG指標としてCO2の排出効率改善を評価する係数を採用しています。

当該報酬の業績連動性は、経営責任に応じて高くなる設計としています。TSR指標、ROE指標及びESG指標（CO2）の構成比率は90：5：5の設定です。

上記で算定される各係数の合計値（最小値0、最大値1.8）を役員別基準額に乗じて中長期業績連動報酬を算出し、ポイントに換算のうえで年度ごとに役員に付与し、原則として退任時に付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式等を交付します。

・報酬の構成比率

固定報酬（金銭）、短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）の構成比率は、業績目標を達成したモデルケースにおいては、100：40：65を想定しています。

2. 当該指標を選択した理由

短期的な業績と中長期的な株主価値向上を適正なバランスで動機づけるとともに、サステナビリティの取組みを推進するインセンティブを与えることで企業価値の最大化を企図するものです。

当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

- ・上記の業績連動報酬のうち、短期業績連動報酬については、当該事業年度においては、経常利益総額、コンテナ船事業を除く経常利益額及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに目標水準を上回ったことから、連結業績に連動する係数は1.22となり、報酬委員会にて審議のうえ最終決定しました。
- ・上記の業績連動報酬のうち、中長期業績連動報酬については、2023年度から2025年度の3年間における当社TSRとTOPIX成長率の比率が150%超で同業他社TSRとの順位付けが1位であったためTSR指標支給係数が1.62となったほか、ROE指標の支給係数は0.05、ESG指標の支給係数も0.05となったため、役員別基準額に乗じる係数は1.72となり、報酬委員会にて審議のうえ最終決定しました。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会における手続の概要

取締役及び執行役の個人別の報酬等は、以下方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について報酬委員会で審議のうえ決定しています。

- ・取締役（執行役を兼務する者を除く）の個人別の報酬等の額は、各取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとする。
- ・執行役（取締役を兼務する者を含む、以下同じ）の個人別の報酬等の額は、業績を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準にも照らし適正な額とし、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該執行役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。また、執行役の業績連動報酬の額は、報酬委員会で決定された役員報酬に関する社則で定めた計算式に従い決定する。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容

- ・報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬の決定に関する方針を制定し、当該方針に基づき個人別の報酬を決定しています。
- ・報酬委員会で審議のうえ、短期及び中長期業績連動報酬に係る指標の係数を最終決定しています。
- ・報酬委員は、2026年6月18日現在で5名（うち社外取締役4名）となっており、当事業年度においては、報酬委員会を8回開催しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、投資有価証券に該当する株式のうち、短期間の価格変動又は株式に係る配当により利益を得ることを目的として保有するものを「保有目的が純投資目的である投資株式」、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として政策目的の株式を保有しないことを基本方針としています。ただし、当社事業の維持及び成長のために必要と判断した会社の株式については、例外的に政策保有株式として保有することとしています。

保有株式については、必要に応じて保有先企業との建設的な対話を行ったうえで、

関係事業から得られる収益と受取配当金の合計が資本コストを上回る水準にあるか（採算性）

企業提携や取引関係の維持・強化、その他事業上の必要性があるか（事業性）

といった観点から、総合的に保有意義の有無を判断し、毎年取締役会において検証・確認を行っています。

保有意義が希薄であると判断した株式については、当該企業の状況等を踏まえ、売却を進めるなどして保有の縮減を図ることとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	68	9,403
非上場株式以外の株式	3	24,345

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	中長期的な企業価値の向上に 資すると判断したため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	110
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
川崎重工業(株)	1,001,699	1,001,699	先進技術分野及び液化水素運搬船の実証実験など当社の重要課題である安全・品質の改善、脱炭素への取組みで協業関係にあり、中長期的に良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	14,509	8,955		
JFEホールディングス(株)	5,062,170	5,062,170	ドライバルクセグメントの主要取引先として、同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	9,190	9,294		
(株)上組	118,404	118,404	製品物流セグメントにおける取引及び同社と共同で持株会社を設立するなどの協業関係にあり、中長期的に良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	645	415		

(注) 1. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

2. 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性については取締役会において、当事業年度末を基準に当社の資本コストをベースとする収益目標と取引状況や事業活動への効果等に鑑み、総合的に検証を行っています。

保有目的が純投資目的である株式はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは、事業の持続的成長及び環境変化への適応力強化に向け、事業の成長や変革をリードするとともに、変化に柔軟に対応できる人材の確保・育成に取り組んでいます。また、安全で最適なサービスの提供を行うため、事業に関わる個人が常に心身の健康を維持し、多様な価値観をもった社員がその能力を最大限に発揮できる労働環境の整備に努めています。

人材の確保については、新卒採用に加え通年でのキャリア採用を実施しており、採用に際しては、国籍、学歴、性別等にかかわらず、多様な価値観を有する人材の確保に努めています。

人材の育成については、モラル及びコンプライアンス重視の風土を大切にしながら、「事業の持続的成長・変革をリードしていく人材」及び「事業環境の変化に柔軟に対応できる人材」の育成を目的として、階層別研修に加え、海運実務研修、乗船研修、会計・財務研修、マネジメント研修、DX研修等の各種研修プログラムを実施しています。また、全世界のグループ従業員を対象とした集合研修である“K” LINE UNIVERSITYを通じて、海外現地法人スタッフとの一体感の醸成にも取り組んでいます。

労働環境の面では、法令を上回る育児・介護休業制度や独自の休暇制度を整備することで、性別にかかわらず従業員の育児参加を支援し、介護に直面する従業員が安心して働けるような環境の整備に努めています。また、心身の健康を保つため、過重労働の防止や休暇取得の推進にも取り組んでいます。加えて、社内外にハラスメント相談窓口を設け、プライバシーに配慮した相談体制を構築するとともに、役職員向けのハラスメント防止セミナーを継続的に実施しています。

また、当社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、事業の持続的成長及び環境変化への適応力強化という経営戦略のもと、その実現を担う、成長・変革をリードしつつ変化に柔軟に対応できる人材の確保・育成を目的として定めています。具体的には、当該人材の安定的な確保の観点から、外部労働市場水準、物価・経済動向及び当社の経営状況等を総合的に勘案して報酬水準を決定しています。加えて、かかる人材の確保・育成の観点から、役割及び成果に応じた処遇を基本とし、賞与については当社業績を主要な基礎として位置付け、その動向を反映する形で所定の手続きに基づき決定するとともに、個人の業績評価も反映し、業績向上に資するインセンティブとして機能する仕組みとしています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドライバルク	190 (5)
エネルギー資源	222 (5)
製品物流	3,702 (392)
その他	644 (58)
全社(共通)	504 (46)
合計	5,262 (506)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
962 (59)	38.0	13.4	14,504,365	18.6

セグメントの名称	従業員数(人)
ドライバルク	109 (5)
エネルギー資源	162 (5)
製品物流	187 (3)
全社(共通)	504 (46)
合計	962 (59)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

労働組合の状況

当社(川崎汽船株)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船株)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.(注)3.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
9.2	82.2	65.7	67.4	61.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

当社では2004年から女性の総合職採用を本格的に開始しています。職場におけるジェンダーバランスの強化に向けて「女性活躍推進及び次世代育成支援のための行動計画」を策定するなど、多様性の更なる促進に取り組んでいます。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

当社では男性の育児参加への機会促進のため、育児休業と別に当社独自の育児目的休暇である「配偶者出産休暇」・「父親のための育児休暇」を導入しており、従業員のワーク・ライフ・バランスを支援しています。

3. 以下は男女の賃金の額の差異に関する補足説明になります。

<全労働者>

当社では性別を理由とした、賃金の額に関する不利益な取扱いを行っておらず、全ての従業員が働き甲斐を持っていきいきと働ける企業となることを目指しています。

なお、全労働者に対する人数比率は、正規雇用労働者：94.6%、パート・有期労働者：5.4%です。

<正規雇用労働者>

当社では2004年から女性の総合職採用を本格的に開始しているため、平均勤続年数の差異により男女の賃金の額に差異が発生していますが、女性の採用を拡大し、性別にかかわらず活躍できる配置に取り組んでいます。

正規雇用労働者のコース別の賃金の額の差異・平均勤続年数・人数比率は以下のとおりです。

	男女の賃金の額の差異(%)	平均勤続年数(年)		人数の比率(%) (正規雇用労働者計に対する比率)
		男性	女性	
陸上従業員	71.3	14.1	8.6	65.5
	-	-	20.9	7.9
海上従業員	62.8	12.5	4.2	26.6

1. Gコースは陸上勤務中の海上従業員も含む

2. Sコースは女性のみ

<パート・有期労働者>

主に定年再雇用ですが、定年退職時のコースに応じた処遇となるため、男女の賃金の額に差異が発生しています。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
ケイラインロジスティクス(株)	21.9	33.3	74.6	71.8	72.7
(株)ダイトコーポレーション	15.0	94.7	80.8	82.3	74.9
日東物流(株)	9.8	100.0	79.8	82.6	89.8
川崎近海汽船(株)	-	100.0	61.7	65.1	53.9
(株)ケイラインビジネスシステムズ	22.7	-	85.9	84.1	109.4
ケイラインローローバルクシップマネジメント(株)	3.0	133.0	47.7	56.9	17.5
(株)シーゲートコーポレーション	7.5	100.0	84.4	85.8	56.3
北海運輸(株)	6.5	100.0	65.0	63.3	62.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	1,047,944	1,018,364
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	3,865,691	3,849,454
売上総利益	182,253	168,909
販売費及び一般管理費	2,579,398	2,584,744
営業利益	102,855	84,164
営業外収益		
受取利息	5,058	6,216
受取配当金	3,035	3,630
持分法による投資利益	202,052	22,768
為替差益	824	2,391
その他営業外収益	3,333	3,012
営業外収益合計	214,303	38,019
営業外費用		
支払利息	7,339	7,996
資金調達費用	842	2,628
その他営業外費用	887	2,458
営業外費用合計	9,069	13,083
経常利益	308,089	109,100
特別利益		
固定資産売却益	4,117,786	4,187,775
関係会社株式売却益	0	2,994
その他特別利益	607	3,909
特別利益合計	12,394	25,679
特別損失		
固定資産除却損	85	2,079
関係会社株式評価損	91	-
訴訟損失引当金繰入額	314	-
その他特別損失	19	223
特別損失合計	510	2,302
税金等調整前当期純利益	319,973	132,477
法人税、住民税及び事業税	11,209	9,591
法人税等調整額	1,168	13,555
法人税等合計	12,377	3,964
当期純利益	307,596	136,441
非支配株主に帰属する当期純利益	2,211	3,455
親会社株主に帰属する当期純利益	305,384	132,986

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	307,596	136,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	5,734
繰延ヘッジ損益	299	3,081
土地再評価差額金	35	-
為替換算調整勘定	1,472	9,373
退職給付に係る調整額	1,428	1,009
持分法適用会社に対する持分相当額	16,017	66,314
その他の包括利益合計	15,789	85,514
包括利益	291,806	221,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	289,095	217,482
非支配株主に係る包括利益	2,710	4,472

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,457	29,102	1,178,723	7,648	1,275,636
当期変動額					
剰余金の配当			69,373		69,373
親会社株主に帰属する 当期純利益			305,384		305,384
自己株式の取得				166,130	166,130
自己株式の処分		0		238	238
自己株式の消却		0	165,455	165,455	-
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				1	1
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		3,392			3,392
土地再評価差額金の取崩			33		33
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動			712		712
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,392	69,876	437	72,831
当期末残高	75,457	32,495	1,248,600	8,085	1,348,467

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,030	3,076	4,677	294,822	681	316,289	32,674	1,624,600
当期変動額								
剰余金の配当								69,373
親会社株主に帰属する 当期純利益								305,384
自己株式の取得								166,130
自己株式の処分								238
自己株式の消却								-
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減								1
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								3,392
土地再評価差額金の取崩								33
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動								712
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	39	9	100	17,632	1,459	16,322	3,659	19,982
当期変動額合計	39	9	100	17,632	1,459	16,322	3,659	52,849
当期末残高	12,991	3,066	4,576	277,190	2,141	299,966	29,015	1,677,449

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,457	32,495	1,248,600	8,085	1,348,467
当期変動額					
剰余金の配当			70,169		70,169
親会社株主に帰属する 当期純利益			132,986		132,986
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分				397	397
自己株式の消却					-
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		6,560			6,560
土地再評価差額金の取崩			0		0
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動			32		32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,560	62,849	393	69,803
当期末残高	75,457	39,055	1,311,450	7,692	1,418,271

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,991	3,066	4,576	277,190	2,141	299,966	29,015	1,677,449
当期変動額								
剰余金の配当								70,169
親会社株主に帰属する 当期純利益								132,986
自己株式の取得								3
自己株式の処分								397
自己株式の消却								-
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減								0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								6,560
土地再評価差額金の取崩								0
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動								32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,425	2,577	31	75,762	731	84,465	10,270	94,735
当期変動額合計	5,425	2,577	31	75,762	731	84,465	10,270	164,539
当期末残高	18,416	5,644	4,545	352,952	2,872	384,432	39,285	1,841,988

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 204,716	5 322,548
受取手形、営業未収金及び契約資産	1, 5 113,917	1, 5 126,892
原材料及び貯蔵品	5 38,308	5 44,477
繰延及び前払費用	5 23,848	5 24,283
短期貸付金	4,317	3,264
その他流動資産	19,464	25,965
貸倒引当金	1,197	993
流動資産合計	403,375	546,439
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	5 389,939	5 375,746
建物及び構築物（純額）	9,455	10,479
機械装置及び運搬具（純額）	3,144	3,075
土地	6 15,565	6 16,016
建設仮勘定	63,806	82,627
その他有形固定資産（純額）	6,755	5,705
有形固定資産合計	3 488,666	3 493,650
無形固定資産		
その他無形固定資産	7,266	10,371
無形固定資産合計	7,266	10,371
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5, 6 1,230,101	4, 5, 6 1,201,899
長期貸付金	18,051	17,341
退職給付に係る資産	4,942	7,341
繰延税金資産	3,834	3,046
その他長期資産	4 55,112	4 64,878
貸倒引当金	1,302	978
投資その他の資産合計	1,310,739	1,293,527
固定資産合計	1,806,673	1,797,549
資産合計	2,210,049	2,343,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	69,222	86,720
短期借入金	5 51,412	5 57,635
リース債務	20,379	12,943
未払法人税等	6,129	10,885
独占禁止法関連損失引当金	1,335	1,638
備船契約損失引当金	3,206	2,716
賞与引当金	4,304	3,973
役員賞与引当金	421	458
訴訟損失引当金	314	399
その他流動負債	2 48,729	2 57,783
流動負債合計	205,455	235,156
固定負債		
社債	14,000	21,300
長期借入金	5 229,840	5 157,082
リース債務	29,229	47,087
繰延税金負債	19,066	5,488
再評価に係る繰延税金負債	6 1,210	6 1,210
役員退職慰労引当金	37	29
株式給付引当金	2,655	2,752
特別修繕引当金	17,986	21,508
退職給付に係る負債	5,150	4,465
その他固定負債	7,967	5,918
固定負債合計	327,144	266,844
負債合計	532,599	502,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金	32,495	39,055
利益剰余金	1,248,600	1,311,450
自己株式	8,085	7,692
株主資本合計	1,348,467	1,418,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,991	18,416
繰延ヘッジ損益	3,066	5,644
土地再評価差額金	6 4,576	6 4,545
為替換算調整勘定	277,190	352,952
退職給付に係る調整累計額	2,141	2,872
その他の包括利益累計額合計	299,966	384,432
非支配株主持分	29,015	39,285
純資産合計	1,677,449	1,841,988
負債純資産合計	2,210,049	2,343,989

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	319,973	132,477
減価償却費	49,137	52,379
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	285	745
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	2,555	2,398
退職給付に係る調整累計額の増減額 (は減少)	2,052	1,478
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	1	7
特別修繕引当金の増減額 (は減少)	1,493	3,292
傭船契約損失引当金の増減額 (は減少)	2,236	490
訴訟損失引当金の増減額 (は減少)	314	85
株式給付引当金の増減額 (は減少)	355	494
受取利息及び受取配当金	8,093	9,846
支払利息	7,339	7,996
為替差損益 (は益)	4,283	8,932
持分法による投資損益 (は益)	202,052	22,768
有形固定資産売却損益 (は益)	11,785	18,768
関係会社株式評価損	91	-
関係会社株式売却損益 (は益)	0	2,994
固定資産除却損	85	2,079
売上債権及び契約資産の増減額 (は増加)	15,803	10,983
棚卸資産の増減額 (は増加)	4,013	5,750
その他の流動資産の増減額 (は増加)	1,116	4,940
仕入債務の増減額 (は減少)	7,937	17,317
その他の流動負債の増減額 (は減少)	4,227	7,902
その他	39	1,039
小計	165,183	135,837
利息及び配当金の受取額	124,564	143,853
利息の支払額	7,227	8,169
傭船解約に伴う支払額	-	83
独占禁止法関連の支払額	2,344	-
保険金の受取額	-	2,652
法人税等の支払額	7,002	9,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,173	264,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,148	3,147
定期預金の払戻による収入	4,972	3,543
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	29,360	13,727
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	4,261	1,896
有形固定資産の取得による支出	129,713	83,512
有形固定資産の売却による収入	33,369	63,873
無形固定資産の取得による支出	2,377	5,203
長期貸付けによる支出	1,119	1,659
長期貸付金の回収による収入	1,182	3,548
その他	2,202	720
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,133	35,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	445	589
長期借入れによる収入	82,634	26,565
長期借入金返済等に係る支出	62,417	105,813
社債の発行による収入	6,000	7,300
自己株式の取得による支出	166,394	3
配当金の支払額	69,328	70,166
非支配株主への配当金の支払額	1,812	1,219
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	80	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	18,040
その他	199	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,646	124,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,332	13,473
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	69,939	118,383
現金及び現金同等物の期首残高	269,474	201,557
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,021	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	224
現金及び現金同等物の期末残高	1 201,557	1 319,716

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- イ 連結した子会社の数 230社 (前連結会計年度 238社)
主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。
当連結会計年度から、重要性の観点よりKLKGロジスティクスホールディングス(株) 1社を連結の範囲に含めています。また、「K」LINE SHIP MANAGEMENT (SINGAPORE) PTE. LTD. 1社は吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外したほか、清算により8社を連結の範囲から除外しています。
- ロ 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社として、千葉港栄(株)があります。
なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

- イ 持分法適用会社の数 54社 (前連結会計年度 47社)
持分法適用会社のうち非連結子会社数は14社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は40社で、主要な会社としてOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.があります。
当連結会計年度から、重要性の観点より7社を持分法適用の範囲に含めています。
- ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
非連結子会社(千葉港栄(株)ほか)及び関連会社(防災特殊曳船(株)ほか)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。
- ハ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は9社あり、これらのうち4社については同日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。また、残りの会社5社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一となっています。

4 会計方針に関する事項

- イ 重要な資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券
満期保有目的の債券 償却原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
主として移動平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産
主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

八 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。
- (2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事等の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しています。
- (6) 独占禁止法関連損失引当金は、独占禁止法に関連して提起された損害賠償請求訴訟に係る損失に備えるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。
- (7) 株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役、執行役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。
- (8) 傭船契約損失引当金は、貸船料が借船料を下回る契約から生じる可能性のある将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて損失見込額を計上しています。
- (9) 訴訟損失引当金は、訴訟等に係る損失に備えるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。

二 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法等により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法等により費用処理しています。

ホ 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、航海の経過日数に基づいて海運業収益を認識し、対応する海運業費用を計上しています。

ヘ 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。
- b ヘッジ対象は、在外子会社等への投資や外貨建予定取引等における為替変動リスク、借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、燃料油等の価格変動リスク並びに運賃・傭船料変動リスクです。

(3) ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、通常業務を遂行するうえで為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。

(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計にかかわるもの

当社及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。

ト 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

チ その他の会計方針に関する事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

リ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

ヌ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1 収益認識における総航海日数の見積り

当社グループでは、運賃額や見積り期間における重要性から、特に重要である連結親会社（川崎汽船株式会社）の外航不定期船（製品物流を除く）の収益に係る進捗度を、重要な会計上の見積りとして判断しています。

(1) 連結財務諸表に計上した、連結会計年度末までに完了していない航海に係る海運業収益及びその他の営業収益の金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
海運業収益及びその他の営業収益	29,058	27,712

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末までに完了していない航海に係る海運業収益は、総運賃額及び航海の進捗度に基づき算定しています。航海の進捗度は、見積った総航海日数に対する当連結会計年度末までの経過日数に基づいて算定し、進捗度に応じて収益を認識しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

航海の進捗度を算定するに当たっての主要な仮定は、総航海日数の見積りです。総航海日数は天候や積揚地の混雑状況等に応じて変動し、当該変動により航海の進捗度に影響を及ぼす可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である総航海日数の見積りが実績と異なることにより、航海の進捗度が変動し、翌連結会計年度の収益の額が過大又は過少となる可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
繰延税金資産 (うち、当社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産)	3,834 (6,523)	3,046 (23,591)

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業分類に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、事業計画を基礎とする将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りに用いた事業計画における主要な仮定は、運賃、傭船市況及び輸送量に関する将来の見通しです。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である運賃、傭船市況及び輸送量に関する将来の見通しに変化した場合には、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1 前連結会計年度において、「その他営業外費用」に含めて表示していた「資金調達費用」は、営業外費用総額の100分の10を上回ったため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「その他営業外費用」1,729百万円は、「資金調達費用」842百万円及び「その他営業外費用」887百万円に組み替えています。

2 前連結会計年度において、「その他特別利益」に含めて表示していた「関係会社株式売却益」は、特別利益総額の100分の10を上回ったため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「その他特別利益」607百万円は、「関係会社株式売却益」0百万円及び「その他特別利益」607百万円に組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「関係会社株式売却損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」39百万円は、「関係会社株式売却損益(は益)」0百万円、「その他」39百万円に組み替えています。

(追加情報)

(株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、取締役（執行役兼務者を除く）、執行役（取締役兼務者を含む）及び執行役員に対する株式報酬制度を適用しています。制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりです。

当社の執行役（取締役兼務者を含む）及び執行役員については、報酬と株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものである業績連動の株式報酬制度を適用することとし、取締役（執行役兼務者を除く）については、グローバル企業としてのガバナンス強化を担う人材の維持・確保及び株主の皆さまとの利益の共有を図る観点から、非業績連動の株式報酬制度を適用することとしています。

株式報酬制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役（執行役兼務者を除く）、執行役（取締役兼務者を含む）及び執行役員に対して、取締役会及び報酬委員会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が株式給付信託（BBT）を通じて交付される制度であり、当社株式等の交付を受ける時期は原則として退任時としています。

2. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度5,716百万円（6,243,300株）、当連結会計年度5,319百万円（5,809,700株）です。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2 これに含まれる主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与	33,863百万円	37,288百万円
減価償却費	2,201	2,455
賞与引当金繰入額	3,467	3,183
貸倒引当金繰入額	171	227
退職給付費用	2,293	1,478
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
役員賞与引当金繰入額	425	458
株式給付引当金繰入額	832	864

3 これに含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	915百万円	852百万円
特別修繕引当金繰入額	11,655	12,357
傭船契約損失引当金繰入額	3,203	2,716

4 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
船舶	11,740百万円	18,690百万円
建物及び構築物	-	2
土地	-	15
その他	45	66

5 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,011百万円	3,304百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	312百万円	8,170百万円
組替調整額	19	-
法人税等及び税効果調整前	292	8,170
法人税等及び税効果額	284	2,435
その他有価証券評価差額金	7	5,734
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	622	1,064
組替調整額	1,685	1,621
資産の取得原価調整額	2,068	-
法人税等及び税効果調整前	239	2,686
法人税等及び税効果額	59	395
繰延ヘッジ損益	299	3,081
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	35	-
土地再評価差額金	35	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,231	10,147
組替調整額	241	774
為替換算調整勘定	1,472	9,373
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,696	1,624
組替調整額	437	137
法人税等及び税効果調整前	2,133	1,487
法人税等及び税効果額	704	477
退職給付に係る調整額	1,428	1,009
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	15,026	66,436
組替調整額	991	122
持分法適用会社に対する持分相当額	16,017	66,314
その他の包括利益合計	15,789	85,514

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1,3	714,728	-	75,556	639,172
合計	714,728	-	75,556	639,172
自己株式				
普通株式(注)1,2,4,5	7,773	75,557	75,818	7,511
合計	7,773	75,557	75,818	7,511

(注)1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合の株式分割を実施しています。

- 株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行が所有する自己の株式数につき、当連結会計年度期首6,503千株及び当連結会計年度末6,243千株は、自己株式数に含まれています。
- 普通株式の発行済株式数の減少75,556千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少です。
- 普通株式の自己株式数の増加75,557千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加75,556千株等です。
- 普通株式の自己株式数の減少75,818千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少75,556千株等です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会 (注)1,2,4	普通株式	35,680	利益剰余金	150	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月5日 取締役会 (注)1,3,5	普通株式	33,702	利益剰余金	50	2024年9月30日	2024年12月3日

(注)1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合の株式分割を実施しています。

- 2024年6月21日定時株主総会決議による「1株当たり配当額」につきましては、基準日が2024年3月31日であるため、2024年4月1日付の株式分割前の金額を記載しています。
- 2024年11月5日取締役会決議による「1株当たり配当額」につきましては、基準日が2024年9月30日であるため、2024年4月1日付の株式分割後の金額を記載しています。
- 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式に対する配当金325百万円が含まれています。
- 2024年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式に対する配当金312百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	31,902	利益剰余金	50	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 2025年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式に対する配当金312百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	639,172	-	-	639,172
合計	639,172	-	-	639,172
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	7,511	1	435	7,077
合計	7,511	1	435	7,077

(注) 1. 株式給付信託（BBT）に関する株式会社日本カストディ銀行が所有する自己の株式数につき、当連結会計年度期首6,243千株及び当連結会計年度末5,809千株は、自己株式数に含まれています。

2. 普通株式の自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 普通株式の自己株式数の減少435千株は、株式給付信託（BBT）から取締役等への株式の交付による減少433千株等です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当金の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会 （注）1	普通株式	31,902	利益剰余金	50	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月5日 取締役会 （注）2	普通株式	38,283	利益剰余金	60	2025年9月30日	2025年12月4日

(注) 1. 2025年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式に対する配当金312百万円が含まれています。

2. 2025年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式に対する配当金348百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当金の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	38,283	利益剰余金	60	2026年3月31日	2026年6月22日

(注) 2026年6月19日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式に対する配当金348百万円が含まれています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、営業未収金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。
- 2 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。
- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	454,694百万円	466,070百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対する出資額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,191,141百万円	1,153,393百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(1,147,018)	(1,107,195)
その他長期資産(出資金)	2,300	2,921
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(1,984)	(2,628)

5 担保に供した資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
船舶	257,397百万円	225,540百万円
投資有価証券	72,739	94,758
その他	4,682	5,609
計	334,820	325,908

上記投資有価証券94,758百万円(前連結会計年度72,739百万円)については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。

担保を供した債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	35,263百万円	27,848百万円
長期借入金	150,118	131,851
計	185,381	159,700

6 土地再評価

当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

一部の国内持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。

・「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、若しくは第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。

・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (持分相当額)	2,610百万円	2,166百万円

7 偶発債務

(1) 保証債務等

被保証者	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	内容
DANAE GAS SHIPPING INC.	5,592百万円	5,459百万円	船舶設備資金借入金
ARTEMIS GAS 1 SHIPPING INC.	4,135	4,000	船舶設備資金借入金
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	3,097	2,452	船舶設備資金借入金等
BANGKOK COLD STORAGE SERVICE, LTD.	2,021	1,987	設備資金借入金
その他10件（前連結会計年度13件）	10,513	4,815	船舶設備資金借入金ほか
合計	25,359	18,715	

(注) 1. 上記保証債務等18,715百万円（前連結会計年度25,359百万円）は、他社による再保証額1,443百万円（前連結会計年度1,650百万円）を控除して記載しています。

2. 保証債務等には保証予約が含まれています。

(2) 追加出資義務等

被保証者	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	内容
OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	4,411百万円	4,716百万円	船舶設備資金借入金
ORYX LNG NO 1 PTE. LTD.	-	3,073	船舶設備資金借入金
ORYX LNG NO 2 PTE. LTD.	-	3,073	船舶設備資金借入金
ORYX LNG NO 3 PTE. LTD.	-	3,073	船舶設備資金借入金
その他3件（前連結会計年度0件）	-	5,671	船舶設備資金借入金
合計	4,411	19,610	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	204,716百万円	322,548百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,159	2,831
現金及び現金同等物	201,557	319,716

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式の消却	165,455百万円	- 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として船舶です。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項 □ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
船舶	18,517	8,913	9,603
合計	18,517	8,913	9,603

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
船舶	18,517	9,666	8,850
合計	18,517	9,666	8,850

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,264	1,352
1年超	2,845	1,690
合計	4,109	3,042

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払リース料	1,377	1,333
減価償却費相当額	753	753
支払利息相当額	86	63

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- ・利息相当額の算定方法
主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	13,980	14,002
1年超	55,686	54,965
合計	69,666	68,967

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	9	16
1年超	-	17
合計	9	34

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しています。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、海運業の主要な収入通貨が外貨建てであることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされていますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、先物為替予約取引を利用して外貨建て営業債権の一部をヘッジしています。また、将来の運賃・貸船料等の営業債権は、市況の変動リスクにさらされていますが、運賃先物取引(FFA)を利用してヘッジしています。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業又は資本提携等を行っている企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。また、関係会社等に対し長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。船舶等の営業資産取得のための設備投資資金のうち外貨建てのものについては、為替変動リスクにさらされていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、将来の船舶用燃料油代金等の営業債務については、価格の変動リスクにさらされていますが、燃料油スワップ取引を利用してヘッジしています。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済及び償還の日は最長で決算日後17年です。このうち一部は金利の変動リスクにさらされていますが、金利スワップ取引等を利用してヘッジしています。また、将来の外貨建ての営業債務の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、在外子会社等への投資や外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資資金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、船舶用燃料油代金支払いに係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした燃料油スワップ取引、将来の営業債権債務に係る市況の変動リスクに対するヘッジを目的とした運賃先物取引(FFA)、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 へ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業グループにおける営業管理部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関等に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、在外子会社等への投資や外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。また、当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、有価証券業務細則に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた決裁基準規程及びデリバティブ業務取扱細則に基づき、決裁権限者の承認を得て行っており、取引実績は定期的に、執行役員会に報告しています。なお、連結子会社についても同様の規程に準じて管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき財務グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	24,454	24,463	8
関係会社株式	4,955	1,168	3,786
資産計	29,410	25,631	3,778
(2) 短期借入金	51,412	51,397	15
(3) 社債	14,000	13,622	377
(4) 長期借入金	229,840	229,767	72
負債計	295,253	294,787	465
デリバティブ取引(3)	(1,371)	(1,371)	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収金及び契約資産」及び「支払手形及び営業未払金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略していません。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,200,690

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、()で表示しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	31,912	31,919	6
関係会社株式	5,120	1,152	3,968
資産計	37,033	33,071	3,961
(2) 短期借入金	57,635	57,616	19
(3) 社債	21,300	20,656	643
(4) 長期借入金	157,082	157,027	55
負債計	236,018	235,299	718
デリバティブ取引(3)	(1,635)	(1,635)	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収金及び契約資産」及び「支払手形及び営業未払金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略していません。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,164,866

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、()で表示しています。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	204,716	-	-	-
受取手形、営業未収金 及び契約資産	113,917	-	-	-
合計	318,634	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	322,548	-	-	-
受取手形、営業未収金 及び契約資産	117,783	-	-	-
合計	440,331	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,438	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	8,000	6,000	-
長期借入金	48,974	56,412	31,081	22,470	13,379	106,496
合計	51,412	56,412	31,081	30,470	19,379	106,496

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,060	-	-	-	-	-
社債	-	-	8,000	6,000	7,300	-
長期借入金	54,575	33,885	25,076	15,197	21,852	61,070
合計	57,635	33,885	33,076	21,197	29,152	61,070

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	24,421	-	-	24,421
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	85	-	85
運賃先物取引	-	21	-	21
通貨スワップ取引	-	-	-	-
金利スワップ取引	-	746	-	746
燃料油スワップ取引	-	0	-	0
資産計	24,421	855	-	25,277
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	-	-	-
運賃先物取引	-	104	-	104
通貨スワップ取引	-	1,635	-	1,635
金利スワップ取引	-	485	-	485
燃料油スワップ取引	-	0	-	0
負債計	-	2,226	-	2,226

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	31,877	-	-	31,877
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	-	-	-
運賃先物取引	-	99	-	99
通貨スワップ取引	-	-	-	-
金利スワップ取引	-	478	-	478
燃料油スワップ取引	-	226	-	226
資産計	31,877	803	-	32,681
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	92	-	92
運賃先物取引	-	529	-	529
通貨スワップ取引	-	1,629	-	1,629
金利スワップ取引	-	188	-	188
燃料油スワップ取引	-	-	-	-
負債計	-	2,439	-	2,439

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	41	-	41
関係会社株式	1,168	-	-	1,168
資産計	1,168	41	-	1,209
短期借入金	-	51,397	-	51,397
社債	-	13,622	-	13,622
長期借入金	-	229,767	-	229,767
負債計	-	294,787	-	294,787

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	41	-	41
関係会社株式	1,152	-	-	1,152
資産計	1,152	41	-	1,194
短期借入金	-	57,616	-	57,616
社債	-	20,656	-	20,656
長期借入金	-	157,027	-	157,027
負債計	-	235,299	-	235,299

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及びゴルフ会員権の時価は、取引所の価格によっています。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。ゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。ただし、「短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「長期借入金」に記載の方法により時価を算定しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、主として元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約取引、運賃先物取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び燃料油スワップ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,164	6,611	16,552
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,164	6,611	16,552
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	194	203	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,096	1,105	8
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,290	1,309	18
合計		24,454	7,920	16,534

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	30,753	6,768	23,984
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,753	6,768	23,984
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	102	109	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,056	1,065	8
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,159	1,174	15
合計		31,912	7,943	23,969

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	57	19	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	57	19	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	123	119	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	123	119	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について91百万円減損処理を行っています。当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、市場価格のない有価証券につきましては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したもののについて減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

その他

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	3,345	-	85
	通貨スワップ取引 受取 日本円・ 支払 米ドル	貸船料、外貨建予定 取引	4,978	4,978	1,635
合計			8,323	4,978	1,549

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	2,715	-	92
	通貨スワップ取引 受取 日本円・ 支払 米ドル	貸船料、外貨建予定 取引	3,738	3,738	1,629
合計			6,454	3,738	1,722

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	35,720	35,720	261
	変動受取・固定支払				
合計			35,720	35,720	261

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	29,921	29,902	290
	変動受取・固定支払				
合計			29,921	29,902	290

(3) その他

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油購入額	144	-	0
	運賃先物取引	海上輸送運賃	1,862	-	71
合計			2,006	-	71

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油購入額	626	-	226
	運賃先物取引	海上輸送運賃	5,732	-	420
合計			6,359	-	194

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,064百万円	26,589百万円
勤務費用	1,606	1,372
利息費用	146	414
数理計算上の差異の発生額	2,852	688
退職給付の支払額	1,384	1,820
外貨換算差額	8	62
退職給付債務の期末残高	26,589	25,930

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	28,284百万円	28,163百万円
期待運用収益	534	704
数理計算上の差異の発生額	1,157	925
事業主からの拠出額	1,591	1,800
退職給付の支払額	1,090	1,117
年金資産の期末残高	28,163	30,476

(3)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	1,688百万円	1,782百万円
退職給付費用	326	240
退職給付の支払額	102	220
制度への拠出額	130	132
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	1,782	1,670

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,504百万円	27,195百万円
年金資産	30,398	32,893
	2,894	5,697
非積立型制度の退職給付債務	3,102	2,822
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208	2,875
退職給付に係る負債	5,150	4,465
退職給付に係る資産	4,942	7,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208	2,875

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,606百万円	1,372百万円
利息費用	146	414
期待運用収益	534	704
数理計算上の差異の費用処理額	448	146
過去勤務費用の費用処理額	10	8
簡便法で計算した退職給付費用	326	240
確定給付制度に係る退職給付費用	1,982	1,185

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	10百万円	8百万円
数理計算上の差異	2,144	1,478
合計	2,133	1,487

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	49百万円	40百万円
未認識数理計算上の差異	3,254	4,731
合計	3,204	4,691

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	37%	44%
株式	22	23
一般勘定	28	27
その他	13	6
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として1.5%	主として1.5%
長期期待運用収益率	主として2.2%	主として3.2%
予想昇給率	主として1.2%～16.5%	主として1.2%～16.5%

3. 確定拠出制度

(1)採用する確定拠出制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として選択制確定拠出年金制度等を採用しています。

(2)確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）1,187百万円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）682百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,367百万円	2,251百万円
備船契約損失引当金	920	804
その他の引当金	3,148	3,035
減損損失	1,401	1,232
未実現損益に係る消去額	778	1,250
営業未払金自己否認額	4,531	5,511
投資有価証券等評価損	1,668	2,155
税務上の繰延資産	1,039	1,005
税務上の繰越欠損金(注2)	44,070	36,008
繰延ヘッジ損失	2,832	3,126
その他	1,842	3,133
繰延税金資産小計	64,602	59,515
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	37,378	12,023
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,273	10,521
評価性引当額小計(注1)	48,652	22,544
繰延税金資産合計	15,950	36,970
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	598	555
その他有価証券評価差額金	5,605	8,017
海外子会社の加速度償却費	1,664	1,458
翌期合算課税見込額	-	7,129
関係会社の留保利益	17,941	16,525
退職給付に係る資産	1,500	2,239
繰延ヘッジ利益	1,757	2,294
その他	2,114	1,193
繰延税金負債合計	31,182	39,412
繰延税金負債の純額	15,231	2,442

(注) 1. 評価性引当額が26,107百万円減少しています。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少25,355百万円になります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金(1)	7,211	2,708	-	9,272	22,031	2,847	44,070
評価性引当額	687	2,708	-	9,272	22,031	2,679	37,378
繰延税金資産	6,523	-	-	-	-	167	6,691

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金(1)	2,039	-	9,270	22,030	2,224	442	36,008
評価性引当額	-	-	-	9,653	2,147	223	12,023
繰延税金資産	2,039	-	9,270	12,377	77	219	(2) 23,984

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金36,008百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産23,984百万円を計上しています。この発生原因及び回収可能性については、「注記事項(重要な会計上の見積り)2 繰延税金資産の回収可能性(2)その他の情報 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法」に記載のとおりです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	28.5%	28.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.7
法定実効税率の異なる子会社の利益	0.2	0.9
持分法投資損益	18.0	4.9
トン数標準税制による影響	4.1	11.5
外国関係会社合算課税	0.6	3.4
評価性引当額の増減による影響	2.5	18.2
その他	0.6	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9	3.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの事業における、主な履行義務の内容は以下のとおりです。

(1) 運賃

航海傭船契約では、顧客との合意内容に対する理解に基づき、1つの航海単位が1つの履行義務であり、個別の契約であると判断しています。取引価格については、航海ごとの請求額で算定しており、顧客と合意した金額に基づいて履行義務への配分を行います。滞船料及び早出料等の変動対価が含まれています。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合には、当該変動対価に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めています。

航海はその性質上、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるため、航海の経過日数に伴い充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、見積った総航海日数に対する期末日までに経過した航海日数に基づいて行っています。取引の対価は、主として貨物の積切時に請求し、航海の完了までに大半を受領しますが、変動対価である滞船料及び早出料は港での実際の停泊期間確定後に請求しています。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでいません。

(2) 貸船料

定期傭船契約では、提供したサービスの時間に基づき固定額を請求する契約等、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しています。収益認識会計基準適用指針第19項に基づいて、請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	640	692
営業未収金	119,709	102,395
	120,350	103,088
契約資産	9,282	10,829
契約負債	28,297	26,836

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しています。

履行義務の充足時期と通常の支払い時期については、「注記事項(収益認識関係)2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりです。

契約資産の残高の変動は、主に収益の認識と債権への振替によるものです。また、契約負債の残高の変動は、主に顧客からの対価の前受けと履行義務の充足によるものです。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の顧客との契約から生じた債権以外の債権は、その金額に重要性がないため、区分していません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	692	892
営業未収金	102,395	116,890
	103,088	117,783
契約資産	10,829	9,109
契約負債	26,836	32,023

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しています。

履行義務の充足時期と通常の支払い時期については、「注記事項(収益認識関係)2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりです。

契約資産の残高の変動は、主に収益の認識と債権への振替によるものです。また、契約負債の残高の変動は、主に顧客からの対価の前受けと履行義務の充足によるものです。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の顧客との契約から生じた債権以外の債権は、その金額に重要性がないため、区分していません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

「注記事項(収益認識関係)2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおり、当社グループにおいては、1つの航海単位が1つの履行義務であり、個別の契約であると判断しています。1つの航海は通常1年以内であるため、収益認識会計基準第80-22項(1)の定めを適用し、注記を省略しています。

また、長期の定期傭船契約についても「注記事項(収益認識関係)2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおり、履行義務の充足から生じる収益を収益認識会計基準適用指針第19項に従って認識しているため、収益認識会計基準第80-22項(2)の定めを適用し、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、経済的特徴、サービスの内容、提供方法、市場及び顧客の種類を勘案し、「ドライバルク」、「エネルギー資源」及び「製品物流」の3区分を報告セグメントとしています。なお、「ドライバルク」セグメントにはドライバルク事業、「エネルギー資源」セグメントには液化天然ガス輸送船事業、液化ガス事業、電力事業、原油・製品事業及びエネルギー事業戦略、「製品物流」セグメントには自動車船事業、物流事業、近海・内航事業及びコンテナ船事業が含まれています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失をベースとした数値です。なお、セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	ドライ バルク	エネルギー 資源	製品物流	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	316,632	98,036	610,123	10,688	1,035,481	-	1,035,481
その他の収益	5,724	3,880	2,734	124	12,463	-	12,463
外部顧客への売上高	322,357	101,917	612,857	10,812	1,047,944	-	1,047,944
セグメント間の 内部売上高又は振替高	77	365	5,385	74,205	80,033	80,033	-
計	322,434	102,282	618,243	85,017	1,127,978	80,033	1,047,944
セグメント利益 又は損失()	13,286	4,913	293,624	968	312,792	4,703	308,089
セグメント資産	246,239	289,864	1,621,241	33,634	2,190,980	19,069	2,210,049
その他の項目							
減価償却費	16,344	11,834	19,782	822	48,783	353	49,137
受取利息	353	1,139	1,147	103	2,744	2,313	5,058
支払利息	1,943	2,664	799	25	5,433	1,906	7,339
持分法投資利益 又は損失()	119	218	201,967	183	202,052	-	202,052
持分法適用会社への 投資額	670	49,207	1,086,473	5,479	1,141,831	-	1,141,831
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	35,425	11,089	86,061	109	132,685	756	133,441

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 4,703百万円には、セグメント間取引消去 65百万円と全社費用 4,638百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額19,069百万円は、セグメント間取引消去 12,279百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産31,348百万円です。

減価償却費の調整額353百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

受取利息の調整額2,313百万円には、セグメント間取引消去 616百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息2,930百万円が含まれています。

支払利息の調整額1,906百万円には、セグメント間取引消去 616百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息2,523百万円が含まれています。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額756百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	ドライ バルク	エネルギー 資源	製品物流	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	288,136	96,936	615,365	8,288	1,008,726	-	1,008,726
その他の収益	4,647	3,730	1,132	127	9,637	-	9,637
外部顧客への売上高	292,783	100,666	616,498	8,415	1,018,364	-	1,018,364
セグメント間の 内部売上高又は振替高	66	2,129	5,858	64,987	73,042	73,042	-
計	292,850	102,796	622,356	73,402	1,091,406	73,042	1,018,364
セグメント利益 又は損失()	10,906	9,676	90,877	2,253	113,713	4,612	109,100
セグメント資産	268,546	320,084	1,668,002	39,290	2,295,923	48,065	2,343,989
その他の項目							
減価償却費	14,362	12,014	24,742	748	51,867	512	52,379
受取利息	306	1,751	610	40	2,708	3,507	6,216
支払利息	1,497	3,271	1,656	20	6,446	1,550	7,996
持分法投資利益 又は損失()	190	6,221	16,103	253	22,768	-	22,768
持分法適用会社への 投資額	662	70,774	1,032,540	5,673	1,109,649	-	1,109,649
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,335	5,099	67,759	249	90,443	226	90,670

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれています。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 4,612百万円には、セグメント間取引消去 48百万円と全社費用 4,563百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。セグメント資産の調整額48,065百万円は、セグメント間取引消去 17,528百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産65,594百万円です。
- 減価償却費の調整額512百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。
- 受取利息の調整額3,507百万円には、セグメント間取引消去 118百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息3,625百万円が含まれています。
- 支払利息の調整額1,550百万円には、セグメント間取引消去 118百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息1,668百万円が含まれています。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額226百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。
3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

なお、各セグメントの状況をより適切に表示させるため、一部の営業外収益及び営業外費用の配賦方法を変更しています。前連結会計年度のセグメント情報につきましても、変更後の方法により表示しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
955,691	10,305	36,367	44,382	1,198	1,047,944

（注）売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
417,078	57,466	14,121	488,666

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
924,212	14,453	39,981	38,368	1,348	1,018,364

（注）売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
429,031	49,543	15,076	493,650

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（注）なお、当社は2024年5月7日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーより取引前日の2024年5月8日の終値で33,436百万円の自己株式を取得しています。

また、2024年11月5日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーより取引前日の2024年11月6日の終値で29,341百万円の自己株式を取得しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.であり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,505,225	2,332,960
固定資産合計	2,804,789	3,576,177
流動負債合計	679,931	752,826
固定負債合計	1,072,490	1,740,495
純資産合計	3,557,593	3,415,814
売上高	2,937,390	2,496,855
税引前当期純利益	685,571	96,991
当期純利益	661,937	68,080

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	2,609円68銭	2,851円95銭
1 株当たり当期純利益金額	460円11銭	210円42銭

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い当該信託が保有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- 1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度において6,243,300株及び当連結会計年度において5,809,700株です。
- 1 株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において6,319,154株及び当連結会計年度において5,909,762株です。
3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	305,384	132,986
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	305,384	132,986
普通株式の期中平均株式数 (千株)	663,714	631,994

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第38条の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な方法について決議しました。

1.自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1)自己株式の取得の理由

当社は最適資本構成及びキャッシュアロケーションを意識し、「稼ぐ力」の強化を進めるとともに、企業価値向上に必要な投資及び財務の健全性を確保のうえ、キャッシュ・フローも踏まえて積極的に自己株式取得を含めた株主還元を進めることで中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針としています。また、2026年5月8日の2025年度決算発表に際しては、2027年度から始まる次期中期経営計画に向けて、2026年度から利益成長と資本効率改善を両輪で取り組むことを公表し、そのなかで資本政策については「まずは短期的に自己資本比率(オフバランス込み)50%前後をめどに資本適正化を目指す」方針を掲げています。

これらの方針に基づき、当社は1,300億円(上限)の自己株式取得を実施することを決定しました。この1,300億円の原資は、2024年5月7日公表の500億円以上の機動的な追加還元枠に加え、マネジメントアロケーションとして資金使途を決めていなかった800億円を充当するものです。この結果、2022年度から2026年度までの5か年の現在の中期経営計画期間における株主還元累計金額は「8,000億円以上」から「8,800億円以上」に引き上げられることとなります。

今回の追加還元を実施し、マネジメントアロケーション800億円を全て株主還元に充当した場合でも、財務の健全性に問題が生じないこと、利益成長に向けた投資の原資は手元資金に加えてレバレッジも活用することで十分確保できることから、当社の株主還元に関する基本方針に従い、中長期的な株主利益の向上を図るためにも株主還元を充当することとしました。また手法については、当社の株価の動向、資本効率改善の観点から自己株式取得によることが望ましいと判断しました。

- | | |
|---------------|--|
| (2)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3)取得する株式の総数 | 44,429,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.96%) |
| (4)株式の取得価額の総額 | 130,000,000,000円(上限) |
| (5)取得期間 | 2026年6月1日から2026年9月30日まで |
| (6)取得方法 | 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び株式会社東京証券取引所における市場買付け |
| (7)その他 | 今回取得する自己株式については、原則として消却を予定しています。 |

2.取得状況(2026年6月2日現在)

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1)取得した株式の総数 | 19,604,000株 |
| (2)取得価額の総額 | 50,676,340,000円 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎汽船株	第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023. 9. 11	8,000	8,000	0.73	なし	2028. 9. 11
	第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024. 8. 16	6,000	6,000	0.89	なし	2029. 8. 16
	第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025. 7. 31	-	7,300	1.78	なし	2030. 7. 31
合計			14,000	21,300	-		

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	8,000	6,000	7,300

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,438	3,060	1.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	48,974	54,575	2.12	
1年以内に返済予定のリース債務	20,379	12,943	3.72	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	229,840	157,082	2.12	2027年4月 ~2042年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,229	47,087	3.72	2027年4月 ~2041年3月
合計	330,861	274,749	-	

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	33,885	25,076	15,197	21,852
リース債務	8,589	6,231	4,616	4,383

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	500,565	1,018,364
税金等調整前中間(当期) 純利益金額(百万円)	73,526	132,477
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額(百万円)	68,632	132,986
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	108.61	210.42

(注) 当社は株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い当該信託が保有する当社株式を、1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	662,519	623,270
貸船料	154,444	155,791
その他海運業収益	23,613	25,619
海運業収益合計	840,578	804,681
海運業費用		
運航費		
貨物費	57,065	61,959
燃料費	186,853	159,576
港費	55,757	64,170
その他運航費	4,882	6,202
運航費合計	304,558	291,909
船費		
船員費	2,742	3,162
退職給付引当金繰入額	452	106
賞与引当金繰入額	440	349
船舶修繕費	8	9
特別修繕引当金繰入額	11	25
船舶減価償却費	8,065	10,497
その他船費	72	66
船費合計	11,792	14,197
借船料		
借船料	2 388,673	2 380,502
傭船契約損失引当金繰入額	3,227	2,716
借船料合計	391,901	383,218
その他海運業費用		
その他費用	27,072	29,001
その他海運業費用合計	27,072	29,001
海運業費用合計	735,325	718,326
海運業利益	105,252	86,354
その他事業収益	50	51
その他事業費用	24	23
その他事業利益	25	27
営業総利益	105,278	86,382
一般管理費	1 28,600	1 31,182
営業利益	76,677	55,199

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	5,481	5,696
受取配当金	² 132,334	² 160,529
為替差益	1,666	2,252
その他営業外収益	2,964	1,632
営業外収益合計	142,447	170,110
営業外費用		
支払利息	² 5,368	² 5,457
社債利息	91	197
デリバティブ評価損	-	1,168
資金調達費用	842	2,628
貸倒引当金繰入額	132	160
その他営業外費用	624	590
営業外費用合計	6,794	9,881
経常利益	212,330	215,428
特別利益		
固定資産売却益	³ 2,831	³ 4,083
関係会社株式売却益	3,427	17,803
その他特別利益	2	298
特別利益合計	6,261	22,185
特別損失		
関係会社株式評価損	2,730	2,000
訴訟損失引当金繰入額	314	-
その他特別損失	24	122
特別損失合計	3,068	2,122
税引前当期純利益	215,523	235,491
法人税、住民税及び事業税	5,639	5,593
法人税等調整額	1,884	19,241
法人税等合計	3,755	13,648
当期純利益	211,767	249,139

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	75,457	9,607	0	9,607	9,257	78	428,812	438,148
当期変動額								
剰余金の配当							69,383	69,383
圧縮記帳積立金の取崩						11	11	-
当期純利益							211,767	211,767
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			0	0			165,455	165,455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	11	23,059	23,071
当期末残高	75,457	9,607	-	9,607	9,257	66	405,752	415,077

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,612	515,601	11,073	5,226	2,057	7,904	523,505
当期変動額							
剰余金の配当		69,383					69,383
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
当期純利益		211,767					211,767
自己株式の取得	166,130	166,130					166,130
自己株式の処分	238	238					238
自己株式の消却	165,455	-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			24	336	33	327	327
当期変動額合計	435	23,507	24	336	33	327	23,179
当期末残高	8,048	492,093	11,098	4,889	2,023	8,231	500,325

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	75,457	9,607	-	9,607	9,257	66	405,752	415,077
当期変動額								
剰余金の配当							70,186	70,186
圧縮記帳積立金の取崩						10	10	-
当期純利益							249,139	249,139
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	178,963	178,953
当期末残高	75,457	9,607	-	9,607	9,257	56	584,716	594,030

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,048	492,093	11,098	4,889	2,023	8,231	500,325
当期変動額							
剰余金の配当		70,186					70,186
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
当期純利益		249,139					249,139
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	397	397					397
自己株式の消却		-					-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			4,416	1,834	-	6,250	6,250
当期変動額合計	393	179,346	4,416	1,834	-	6,250	185,597
当期末残高	7,655	671,439	15,514	3,054	2,023	14,482	685,922

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	152,887	260,057
海運業未収金	2 72,236	2 75,907
契約資産	9,154	7,593
立替金	2 5,494	2 8,241
貯蔵品	31,603	36,908
繰延及び前払費用	21,861	23,083
代理店債権	2 11,483	2 13,405
短期貸付金	2 10,637	2 13,868
その他流動資産	2 10,237	2 15,048
貸倒引当金	1,042	886
流動資産合計	324,554	453,227
固定資産		
有形固定資産		
船舶	186,574	200,698
減価償却累計額	78,658	85,484
船舶（純額）	1 107,916	1 115,214
建物	2,156	2,167
減価償却累計額	1,043	1,077
建物（純額）	1,112	1,090
構築物	403	404
減価償却累計額	378	381
構築物（純額）	24	22
機械及び装置	386	349
減価償却累計額	366	309
機械及び装置（純額）	20	40
車両及び運搬具	3,094	3,635
減価償却累計額	2,539	3,068
車両及び運搬具（純額）	554	567
器具及び備品	1,255	1,344
減価償却累計額	564	684
器具及び備品（純額）	690	659
土地	4,577	4,577
建設仮勘定	58,351	75,092
その他有形固定資産	1,231	1,340
減価償却累計額	899	931
その他有形固定資産（純額）	332	408
有形固定資産合計	173,580	197,672
無形固定資産		
ソフトウェア	515	867
その他無形固定資産	2,518	4,656
無形固定資産合計	3,034	5,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 27,499	1 33,749
関係会社株式	1 247,003	1 265,895
出資金	703	732
関係会社出資金	3,596	4,276
長期貸付金	3,038	3,040
従業員に対する長期貸付金	165	149
関係会社長期貸付金	49,131	42,123
長期前払費用	18,638	16,805
前払年金費用	821	1,627
繰延税金資産	5,268	24,876
リース投資資産	2 26,173	2 38,876
敷金及び保証金	1,858	2,323
その他長期資産	1,536	2 221
貸倒引当金	1,107	923
投資その他の資産合計	384,329	433,775
固定資産合計	560,944	636,971
資産合計	885,498	1,090,199
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2 70,322	2 88,105
短期借入金	1, 2 105,227	1, 2 141,818
リース債務	2 15,945	2 1,388
未払金	2 2,685	2 3,953
未払費用	855	720
未払法人税等	2,555	5,701
前受金	890	1,094
契約負債	26,094	30,818
預り金	5,489	7,069
代理店債務	518	1,678
独占禁止法関連損失引当金	1,335	1,638
備船契約損失引当金	3,230	2,716
賞与引当金	2,327	1,752
役員賞与引当金	133	71
訴訟損失引当金	314	399
その他流動負債	2 1,034	2 1,306
流動負債合計	238,961	290,236
固定負債		
社債	14,000	21,300
長期借入金	1 116,968	1 71,147
リース債務	2 8,124	2 15,830
退職給付引当金	635	609
株式給付引当金	2,655	2,752
特別修繕引当金	11	37
再評価に係る繰延税金負債	911	911
その他固定負債	2 2,903	2 1,451
固定負債合計	146,211	114,040
負債合計	385,173	404,276

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金		
資本準備金	9,607	9,607
資本剰余金合計	9,607	9,607
利益剰余金		
利益準備金	9,257	9,257
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	66	56
繰越利益剰余金	405,752	584,716
利益剰余金合計	415,077	594,030
自己株式	8,048	7,655
株主資本合計	492,093	671,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,098	15,514
繰延ヘッジ損益	4,889	3,054
土地再評価差額金	2,023	2,023
評価・換算差額等合計	8,231	14,482
純資産合計	500,325	685,922
負債純資産合計	885,498	1,090,199

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
- (2) 満期保有目的の債券
償却原価法
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。

(5) 特別修繕引当金

船舶の定期検査工事等の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。

- (6) 独占禁止法関連損失引当金
独占禁止法に関連して提起された損害賠償請求訴訟に係る損失に備えるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。
 - (7) 株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく取締役、執行役員及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。
 - (8) 備船契約損失引当金
貸船料が借船料を下回る契約から生じる可能性のある将来の損失に備えるため、当事業年度末において入手可能な情報に基づき、発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて損失見込額を計上しています。
 - (9) 訴訟損失引当金
訴訟等に係る損失に備えるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。
- 5 収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、航海の経過日数に基づいて海運業収益を認識し、対応する海運業費用を計上しています。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。
 - b ヘッジ対象は、在外子会社等への投資や予定取引等の外貨建取引における為替変動リスク、借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、燃料油等の価格変動リスク並びに運賃・備船料変動リスクです。
 - (3) ヘッジ方針
当社は、通常業務を遂行するうえで為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。
 - (5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計にかかわるもの
当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。
- 7 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。
- 8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項
- (1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法
船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。
 - (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。
 - (3) グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1 収益認識における総航海日数の見積り

当社では、運賃額や見積り期間における重要性から、外航不定期船（製品物流を除く）の収益に係る進捗度を、重要な会計上の見積りとして判断しています。

(1) 財務諸表に計上した、事業年度末までに完了していない航海に係る海運業収益の金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
海運業収益	29,058	27,712

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 収益認識における総航海日数の見積り」の内容と同一であるため、記載を省略しています。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
繰延税金資産 (うち、税務上の繰越欠損金に係る 繰延税金資産)	5,268 (6,523)	24,876 (23,591)

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であるため、記載を省略しています。

(追加情報)

(株式報酬制度)

取締役（執行役兼務者を除く）、執行役（取締役兼務者を含む）及び執行役員に対する株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(損益計算書関係)

1 これに含まれる主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与	7,943百万円	9,771百万円
減価償却費	553	784
賞与引当金繰入額	1,901	1,403
情報システム関連費	2,500	3,598
株式給付引当金繰入額	832	864
貸倒引当金繰入額	166	34
役員賞与引当金繰入額	137	71
事務委託料	2,624	3,241

2 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
借船料	194,793百万円	183,126百万円
受取配当金	130,228	157,595
支払利息	2,348	2,497

3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
船舶	2,831百万円	4,083百万円

(貸借対照表関係)

1 担保に供した資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
船舶	69,226百万円	62,871百万円
投資有価証券	7,856	8,401
関係会社株式	61,418	80,975
計	138,501	152,247

上記当事業年度の船舶62,871百万円(前事業年度69,226百万円)のうち1,476百万円(前事業年度1,579百万円)、投資有価証券8,401百万円(前事業年度7,856百万円)及び関係会社株式80,975百万円(前事業年度61,418百万円)については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当事業年度末現在の対応債務は存在しません。

担保を供した債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	7,688百万円	4,582百万円
長期借入金	46,145	45,000
計	53,833	49,582

2 区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期金銭債権34,403百万円(前事業年度30,294百万円)、長期金銭債権39,068百万円(前事業年度26,173百万円)です。

また、関係会社に対する負債の内容は、短期金銭債務136,438百万円(前事業年度108,955百万円)、長期金銭債務242百万円(前事業年度284百万円)です。

3 偶発債務

(1) 保証債務等

被保証者	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	内容
D HIGHWAY SHIPPING S.A.	12,348百万円	11,844百万円	船舶設備資金借入金
E HIGHWAY SHIPPING S.A.	9,900	9,500	船舶設備資金借入金
AXIS RIVER SHIPPING S.A.	9,125	8,625	船舶設備資金借入金
TEDORIGAWA SHIPPING S.A.	7,069	6,535	船舶設備資金借入金
DANAE GAS SHIPPING INC.	5,592	5,459	船舶設備資金借入金
ARTEMIS GAS 1 SHIPPING INC.	4,135	4,000	船舶設備資金借入金
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	4,901	3,542	船舶設備資金借入金等
OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A.	4,723	3,470	船舶設備資金借入金等
OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A.	4,566	3,406	船舶設備資金借入金
GALAXY RIVER SHIPPING S.A.	3,249	2,898	船舶設備資金借入金
その他21件(前事業年度30件)	50,190	22,923	船舶設備資金借入金ほか
合計	115,800	82,206	

(注) 1. 上記保証債務等82,206百万円(前事業年度115,800百万円)のうち、当社が船舶保有子会社から定期傭船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものは、57,285百万円(前事業年度83,029百万円)です。

2. 上記保証債務等82,206百万円(前事業年度115,800百万円)は、他社による再保証額1,443百万円(前事業年度1,677百万円)を控除して記載しています。

3. 保証債務等には保証予約が含まれています。

(2) 追加出資義務等

被保証者	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	内容
PACIFIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	7,558百万円	8,082百万円	船舶設備資金借入金
OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	4,411	4,716	船舶設備資金借入金
ORYX LNG NO 1 PTE. LTD.	-	3,073	船舶設備資金借入金
ORYX LNG NO 2 PTE. LTD.	-	3,073	船舶設備資金借入金
ORYX LNG NO 3 PTE. LTD.	-	3,073	船舶設備資金借入金
その他3件(前事業年度0件)	-	5,671	船舶設備資金借入金
合計	11,969	27,692	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	974	1,131	157
合計	974	1,131	157

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	974	1,378	404
合計	974	1,378	404

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	72,039	79,582
関連会社株式	173,989	185,338

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	603百万円	504百万円
賞与引当金	701	540
投資有価証券等評価損	1,489	2,050
退職給付引当金	187	180
株式給付引当金	777	814
減損損失	771	650
海運業未払金自己否認額	4,458	5,424
税務上の繰延資産	1,037	1,003
傭船契約損失引当金	920	804
繰延ヘッジ損失	2,107	2,236
税務上の繰越欠損金	43,265	35,385
その他	1,524	4,443
繰延税金資産小計	57,846	54,039
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	36,741	11,793
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,819	9,388
評価性引当額小計	46,561	21,182
繰延税金資産合計	11,284	32,856
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	27	23
繰延ヘッジ利益	938	952
その他有価証券評価差額金	4,666	6,523
その他	383	481
繰延税金負債合計	6,016	7,980
繰延税金資産の純額	5,268	24,876

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	28.5%	28.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.1	18.4
評価性引当額の増減による影響	4.8	11.3
外国関係会社合算課税	0.3	1.9
トン数標準税制による影響	6.1	6.5
その他	0.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7	5.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第38条の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な方法について決議しました。

1.自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1)自己株式の取得の理由

当社は最適資本構成及びキャッシュアロケーションを意識し、「稼ぐ力」の強化を進めるとともに、企業価値向上に必要な投資及び財務の健全性を確保のうえ、キャッシュ・フローも踏まえて積極的に自己株式取得を含めた株主還元を進めることで中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針としています。また、2026年5月8日の2025年度決算発表に際しては、2027年度から始まる次期中期経営計画に向けて、2026年度から利益成長と資本効率改善を両輪で取り組むことを公表し、そのなかで資本政策については「まずは短期的に自己資本比率(オフバランス込み)50%前後をめどに資本適正化を目指す」方針を掲げています。

これらの方針に基づき、当社は1,300億円(上限)の自己株式取得を実施することを決定しました。この1,300億円の原資は、2024年5月7日公表の500億円以上の機動的な追加還元枠に加え、マネジメントアロケーションとして資金使途を決めていなかった800億円を充当するものです。この結果、2022年度から2026年度までの5か年の現在の中期経営計画期間における株主還元累計金額は「8,000億円以上」から「8,800億円以上」に引き上げられることになります。

今回の追加還元を実施し、マネジメントアロケーション800億円を全て株主還元に充当した場合でも、財務の健全性に問題が生じないこと、利益成長に向けた投資の原資は手元資金に加えてレバレッジも活用することで十分確保できることから、当社の株主還元に関する基本方針に従い、中長期的な株主利益の向上を図るためにも株主還元を充当することとしました。また手法については、当社の株価の動向、資本効率改善の観点から自己株式取得によることが望ましいと判断しました。

- | | |
|---------------|--|
| (2)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3)取得する株式の総数 | 44,429,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.96%) |
| (4)株式の取得価額の総額 | 130,000,000,000円(上限) |
| (5)取得期間 | 2026年6月1日から2026年9月30日まで |
| (6)取得方法 | 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び株式会社東京証券取引所における市場買付け |
| (7)その他 | 今回取得する自己株式については、原則として消却を予定しています。 |

2.取得状況(2026年6月2日現在)

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1)取得した株式の総数 | 19,604,000株 |
| (2)取得価額の総額 | 50,676,340,000円 |

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円) (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	備考
海運業収益	外航	運賃	623,270	
		貸船料	155,791	
		その他	25,619	ターミナル関係収益、船舶管理受託収益ほか
	合計		804,681	
海運業費用	外航	運航費	291,909	
		船費	14,197	
		借船料	383,218	
		その他	29,001	ターミナル関係費用、船舶管理委託費用ほか
	合計		718,326	
海運業利益		86,354		

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	川崎重工業株	1,001,699	14,509
		ジェイ エフ イー ホールディングス株	5,062,170	9,190
		J5 Naki lat No.3 Ltd.	5,532,792	884
		J5 Naki lat No.1 Ltd.	5,491,656	878
		J5 Naki lat No.7 Ltd.	5,347,680	854
		J5 Naki lat No.6 Ltd.	5,306,544	848
		J5 Naki lat No.4 Ltd.	5,285,976	845
		J5 Naki lat No.8 Ltd.	5,224,272	835
		J5 Naki lat No.2 Ltd.	5,203,704	831
		J5 Naki lat No.5 Ltd.	5,162,568	825
その他 (61銘柄)		10,892,279	3,245	
計		59,511,340	33,749	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
船舶	186,574	90,436	76,312	200,698	85,484	10,497	115,214
建物	2,156	11	-	2,167	1,077	33	1,090
構築物	403	1	0	404	381	3	22
機械及び装置	386	25	62	349	309	5	40
車両及び運搬具	3,094	552	12	3,635	3,068	540	567
器具及び備品	1,255	102	12	1,344	684	132	659
土地	4,577	-	-	4,577	-	-	4,577
	[2,934]			[2,934]			
建設仮勘定	58,351	46,716	29,975	75,092	-	-	75,092
その他有形固定資産	1,231	127	18	1,340	931	47	408
有形固定資産計	258,030	137,974	106,394	289,610	91,938	11,260	197,672
	[2,934]			[2,934]			
無形固定資産							
ソフトウェア	5,386	618	-	6,005	5,137	266	867
その他無形固定資産	2,534	6,238	4,100	4,672	16	0	4,656
無形固定資産計	7,921	6,856	4,100	10,677	5,153	266	5,523
長期前払費用	33,494	2,805	6,156	30,144	13,338	2,270	16,805

- (注) 1. 船舶の「当期増加額」は既存船への資本的支出(2,610百万円)及び新規取得等(87,825百万円)によるものです。
2. 船舶の「当期減少額」は売却等処分によるものです。
3. 建設仮勘定の「当期増加額」は、新造船建造によるものです。
4. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第19号)に基づき行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	2,149	173	144	368	1,809
独占禁止法関連損失引当金	1,335	303	-	-	1,638
傭船契約損失引当金	3,230	2,716	3,230	-	2,716
賞与引当金	2,327	1,752	2,327	-	1,752
役員賞与引当金	133	71	133	-	71
訴訟損失引当金	314	85	-	-	399
株式給付引当金	2,655	864	767	-	2,752
特別修繕引当金	11	25	-	-	37

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入等です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取単元未満株式数で按分した額(消費税等加算)
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 https://www.kline.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-----------------------------------|---------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
第157期 | (自 2024年4月1日
至 2025年3月31日) | 2025年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2025年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書
及び確認書 | 第158期中 | (自 2025年4月1日
至 2025年9月30日) | 2025年11月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 2025年4月1日(注)1
2025年4月25日(注)2
2025年6月24日(注)1
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | 社債 | | 2025年7月25日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | 社債 | | 2025年4月2日
2025年4月25日
2025年6月24日
2025年7月15日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | | 2026年6月8日
関東財務局長に提出。 |

(注)1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 本 雅 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 和 一 馬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勝 田 陽 史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

川崎汽船株式会社の航海の経過日数に基づく収益認識における総航海日数の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当連結会計年度の売上高1,018,364百万円のうち、航海の経過日数に基づく収益の計上基準に基づき、運賃額や見積り期間における重要性から特に重要である連結親会社（川崎汽船株式会社）の外航不定期船（製品物流を除く。）において、当連結会計年度末までに完了していない航海に対して計上された海運業収益（運賃）は27,712百万円である。</p> <p>連結会計年度末までに完了していない航海に係る海運業収益は、総運賃額及び航海の進捗度に基づき測定される。航海の進捗度は見積った総航海日数に対する当連結会計年度末までの経過日数の割合に基づき算定し、進捗度に応じて収益を認識する。航海の進捗度を算定するに当たっての主要な仮定は、総航海日数の見積りである。</p> <p>会社は、当連結会計年度末において完了していない航海を網羅的に把握し、総航海日数及び当連結会計年度末までの経過日数を基に割合計算するための業務プロセス及び関連するITシステムを整備、運用している。当該業務プロセス及びITシステムが、意図されたとおりに機能せず、必要な航海の情報が正確に把握されない場合、連結財務諸表に重要な影響が生じる可能性がある。</p> <p>また、主要な仮定である総航海日数の見積りは、天候や積揚地の混雑状況等に応じて変動し、その変動は航海の進捗度に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、航海の経過日数に基づく収益認識における主要な仮定である総航海日数の見積りについて、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、航海の経過日数に基づく収益認識における主要な仮定である総航海日数の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益認識のために必要な航海の情報、特に航海の進捗度を把握するための業務プロセス及び関連するITシステムに関して、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価する手続を実施した。 当連結会計年度末時点において行った総航海日数の見積りが妥当であったかどうかについて事後的に検証するため、当連結会計年度末日後、監査期間中において完了している航海については、総航海日数の見積りと実績日数との比較を行い、重要な乖離の有無を検証した。 当連結会計年度末日後、監査期間中において完了していない航海に係る総航海日数の見積りについては、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 航海距離及び航行速度に基づき算出される日数、並びに積揚地での滞在日数等の情報を会社から入手し、見積り手法について関連部署の責任者に対して質問を行った。 これらの入手した情報に対して、航海距離及び航行速度に基づき算出される日数については航海距離表等の監査人独自に利用可能な外部情報と比較するとともに、積揚地での滞在日数等については契約で定められた港湾停泊期間等と比較し、検証を行った。 総航海日数の見積りと監査人が独自に入手した最新の船舶位置情報に基づいて見積った総航海日数との比較を行い、重要な乖離の有無を検証した。 見積った総航海日数を基にした航海の進捗度の算定及び当該進捗度を用いた収益計上額の正確性を検証するために、再計算による検証を実施した。

川崎汽船株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、川崎汽船株式会社グループは当連結会計年度末において、繰延税金資産36,970百万円（繰延税金負債相殺前）を計上している。当該繰延税金資産には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結親会社（川崎汽船株式会社）における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産23,591百万円が含まれている。</p> <p>会社は、当連結会計年度末において、一時差異等のスケジューリング及び将来の合理的な見積可能期間の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上している。このうち、一時差異等加減算前課税所得は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の事業計画に基づいており、当該事業計画における主要な仮定は、運賃、備船市況及び輸送量である。これらの主要な仮定は、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、川崎汽船株式会社の繰延税金資産の回収可能性について、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の判断について、会社の過去の税務上の繰越欠損金の発生状況、その後の課税所得の推移、経営環境等を勘案し、その妥当性を検討した。 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、解消見込年度のスケジューリングの妥当性を検討した。 将来の合理的な見積可能期間の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について経営者と協議するとともに、取締役会によって承認された直近の事業計画との整合性を検証した。また、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価するとともに、事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による見積りの不確実性への対処について検討した。 主たる事業の事業計画における主要な仮定である運賃、備船市況及び輸送量について事業担当の役員と協議するとともに、利用可能な外部情報との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎汽船株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川崎汽船株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 本 雅 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 和 一 馬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勝 田 陽 史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

航海の経過日数に基づく収益認識における総航海日数の見積り

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の実業収益804,681百万円のうち、航海の経過日数に基づく収益の計上基準に基づき、運賃額や見積り期間における重要性から特に重要である外航不定期船（製品物流を除く。）において、当事業年度未までに完了していない航海に対して計上された実業収益（運賃）は27,712百万円である。

当該事項に関する監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（川崎汽船株式会社の航海の経過日数に基づく収益認識における総航海日数の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は当事業年度末において、繰延税金資産32,856百万円（繰延税金負債相殺前）を計上している。当該金額には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産23,591百万円が含まれている。

当該事項に関する監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（川崎汽船株式会社の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。